

# 延岡市こども計画



「延岡市の未来図」

令和7年3月  
延岡市



## はじめに

現在、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化などに伴い、子育て環境は変化し、子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラーの増加など、子育て支援の充実が求められています。

本市では、令和2年的小田原短期大学の誘致をはじめ、これまで「子育てるなら延岡で」の実現に向け、「子ども家庭サポートセンター」などの相談体制の充実や、県内の市では初めてとなる「医療費の助成対象の18歳までの拡大」や「子どもの医療費負担を通院200円・入院ゼロ円」、「保育料を国基準の3分の2程度まで軽減」、「多子世帯の本市独自の軽減」といった本市独自の子育て支援策を実施し、教育の思い切った充実とあわせ、子育て家庭を強力に応援しています。



保育環境においては、0歳～2歳の希望どおりの保育入所を叶えるため、各施設のご協力のもと、積極的な保育定員の調整により、預けやすい環境づくりを進めるとともに、安心・安全な施設づくりにも取り組んでいるところです。

また、令和5年度から、小学3年生までの希望者全員の受け入れを実現した「放課後児童クラブ」においても、より良い環境で、より多くの児童を受け入れられるよう、更なる定員増や保育所等での受入拡大などに取り組んでいます。

さらに、児童館や子育て支援施設が未整備の一ヶ岡地区には、かねてから要望のあった「天候に左右されず安心して遊ぶことができる屋内外の遊び場」や、「子育て世帯がゆったりと集い、仲間同士の交流を通じた学びや安らげる場所」、「楽しくワクワク感が味わえる場所」となる新しい子育て支援拠点施設の整備計画を進めています。

このような中、令和5年の「子ども基本法」施行や「子ども大綱」の閣議決定を受け、本市においても、「子どもまんなか社会」の実現に向けて、子どもに関わる施策を総合的かつ強力に推進するため、これまでの子ども・子育て支援事業計画をはじめ、少子化や貧困対策、子ども・若者計画などを一体的に取りまとめた「延岡市子ども計画」を策定いたしました。

本計画では、「みんなで描く、子ども・若者の未来づくり『子どもまんなか・延岡プラン』」を基本理念に、「地域」が一体となって、「未来」を担う子どもたちが「希望」を持ち、「元気」に活躍し、誰もが「子育てるなら延岡で」を実感できる「笑顔」あふれるまちづくりを目指して、5つの基本目標にそって22の施策の柱を設定しています。

みんなで役割を担い、協力して、子ども・若者が年齢や家庭環境、障がいの有無などに関わらず、安心して暮らし、夢や希望をもって成長し、その可能性を最大限に發揮する未来を描きましょう！

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「延岡市子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、子ども・子育て支援に関するニーズ調査、パブリックコメントなどにご協力いただきました市民の皆様に心よりお礼を申し上げます。

令和7年3月

延岡市長 読谷山 洋司



## 目 次

### 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景.....	2
2 計画の期間.....	4
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画の対象.....	5
5 計画の策定体制及び策定の経緯.....	6

### 第2章 こども・若者に関する現況

1 統計からみる現状.....	10
2 アンケート調査からみる現状.....	26
3 課題からみる今後の方向性.....	40

### 第3章 基本的な考え方

1 基本理念.....	51
2 基本目標.....	52
3 計画の体系.....	53

### 第4章 施策の展開

1 施策の内容.....	56
基本目標1 こどもがまんなかの「地域づくり」 .....	56
基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」 .....	61
基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」 .....	72
基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」 .....	90
基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」 .....	106
2 成果指標の設定.....	128

### 第5章 量の見込みと確保方策

1 教育・保育の提供区域についての考え方.....	132
2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計.....	133
3 量の見込みと確保方策 .....	134

### 第6章 計画の推進

1 計画の推進体制.....	142
2 計画の推進管理.....	142

### 第7章 資料編

1 延岡市子ども・子育て会議委員名簿 .....	144
2 延岡市子ども・子育て会議条例 .....	145
3 延岡市こども計画策定庁内組織 .....	146
4 計画策定会議の開催状況.....	147



## 第1章

# 計画の策定にあたって

- 
- 1 計画策定の背景
  - 2 計画の期間
  - 3 計画の位置づけ
  - 4 計画の対象
  - 5 計画の策定体制及び策定の経緯
- 

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の背景

国では、これまで少子化対策を中心に、こどもと家庭を支えるための制度が段階的に整備されてきました。平成6年（1994）に策定された「エンゼルプラン」は、少子化に対応するための初めての本格的な政策でしたが、少子化の進行は止まらず、平成11年（1999）には「新エンゼルプラン」が策定され、保育サービスの充実や働き方改革が進められました。

平成15年（2003）には、少子化対策を法律に基づいて推進するため「少子化社会対策基本法」が制定され、少子化社会対策基本計画の策定や「次世代育成支援対策推進法」も施行され、平成16年（2004）には、これらを基盤として「少子化社会対策大綱」が策定され、出産・育児支援、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進が政策の柱となりました。

また、地域の母子の健康や生活向上を図るための体制確立に向けて、平成8年（1996）に策定された「母子保健計画」は、次世代育成支援行動計画の中に組み込まれ、少子化対策の一環として位置付けられました。

その後、平成22年（2010）の「子ども・子育てビジョン」に基づく、「子ども・子育て関連3法」が平成24年（2012）に成立し、平成27年（2015）には「子ども・子育て支援新制度」の施行により、認定こども園や地域型保育の推進など、家庭の多様なニーズに応じた支援体制が強化されました。

このような中、令和5年（2023）4月には、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。これは日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指したものとなっています。同年12月には、同法に基づいて「こども大綱」が閣議決定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて自治体こども計画を策定することの必要性が示されたところです。

延岡市（以下「本市」という。）においても、平成27年（2015）に「子ども・子育て支援新制度」と「次世代育成支援行動計画」を一体化した「のべおか子ども・子育て支援計画」を策定し、その後2期にわたって計画的に各事業の推進に取り組んできました。また、平成30年（2018）に続き、令和5年（2023）には「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（延岡市子どもの貧困対策推進計画）」を策定し、こどもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会を実現するために取組を進めてきたところです。

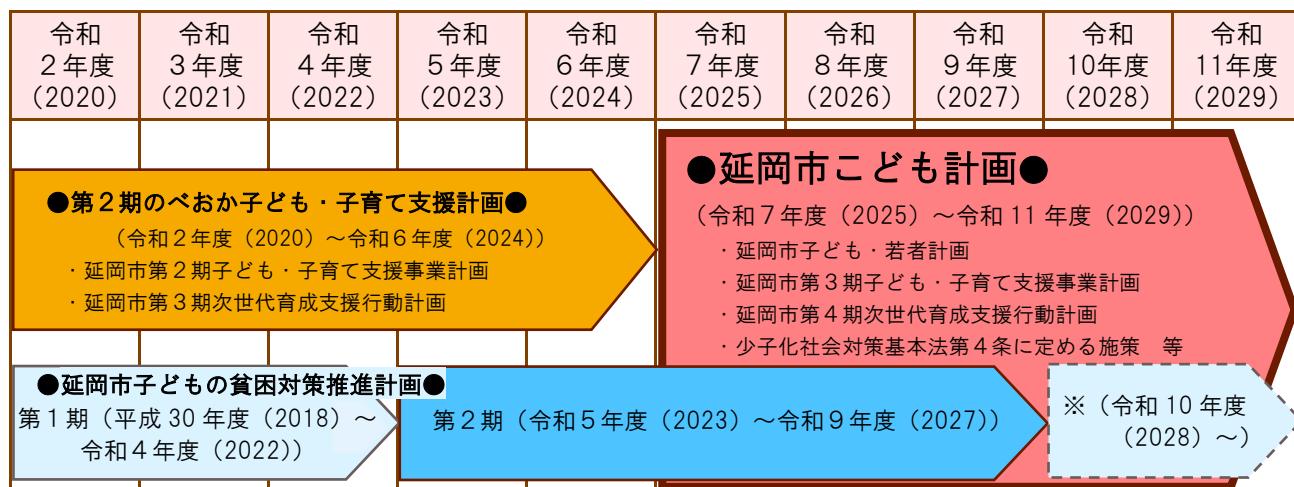
このたび策定する「延岡市こども計画」（以下「本計画」という。）は、本市の実情及びこども基本法等を踏まえながら、こども施策を総合的かつ強力に推進するため、「市町村子ども・若者計画」「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（延岡市子どもの貧困対策推進計画）」「第3期延岡市子ども・子育て支援事業計画」及び「少子化に対処するための施策等」を一体的な計画として策定するものです。

国の法令・計画等の動向（表）

年	国の動向
平成6年（1994）	・「エンゼルプラン」策定
平成11年（1999）	・「新エンゼルプラン」策定
平成15年（2003）	・「次世代育成支援対策推進法」制定 ・「少子化社会対策基本法」制定
平成16年（2004）	・「少子化社会対策大綱」制定 ・「次世代育成支援行動計画」策定
平成22年（2010）	・「子ども・子育てビジョン」策定
平成24年（2012）	・「子ども・子育て関連3法」制定
平成25年（2013）	・「子どもの貧困対策に関する法律」制定
平成26年（2014）	・「子どもの貧困対策推進計画」策定
平成27年（2015）	・「子ども・子育て支援新制度」施行 ・「子ども・子育て支援事業計画」策定
平成31年・ 令和元年（2019）	・「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定
令和2年（2020）	・「成育基本法」施行 ※成育過程にある者等に対する横断的な視点での総合的な取組の推進 ・「第4次少子化社会対策大綱」策定 ・「全世代型社会保障改革の方針」決定 ・「新子育て安心プラン」公表
令和3年（2021）	・「母子保健法（改正）」施行 ・「子供・若者育成支援推進大綱（第3次）」決定 ・「子ども・子育て支援法」及び「児童手当法」改正 ・「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」決定
令和4年（2022）	・「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」決定 ・「こども・子育て政策の強化について（試案）」公表
令和5年（2023）	・「こども家庭庁」発足・設置 ・「こども基本法」施行 ・「こども大綱」決定
令和6年（2024）	・「子ども・子育て支援法」改正 ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正

## 2 計画の期間

この計画は、令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間を計画期間とします。

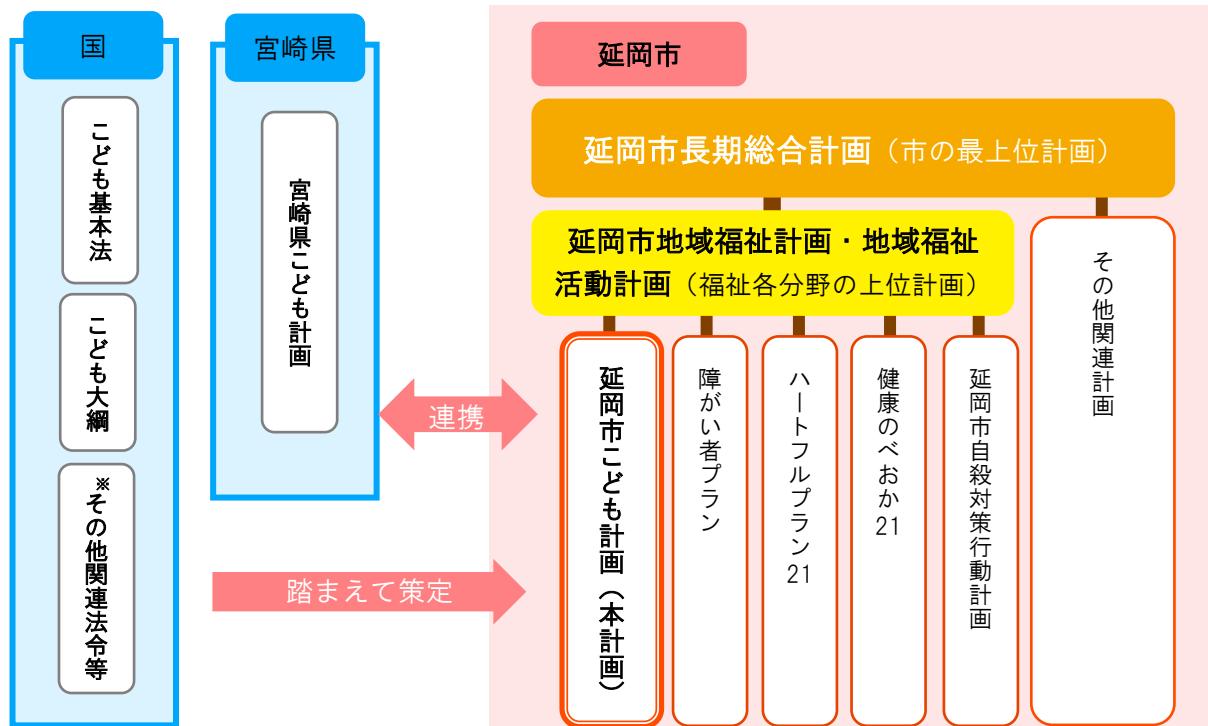


※第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画の令和10年度（2028）以降の位置づけについては、今後、関係者との協議を経て検討します。

## 3 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」に位置づけられ、本市におけるこども施策に関する事項を定める計画です。

本計画の策定にあたっては、国こども大綱を踏まえるとともに、宮崎県こども計画をはじめ、本市の最上位計画「延岡市長期総合計画」や、平成30年（2018）4月の改正社会福祉法第107条により福祉分野の上位計画「延岡市地域福祉計画」、関連計画である「延岡市障がい者プラン」や「健康のべおか21」などとの整合・連携を図ります。



また、本計画は、こども基本法第10条第5項に定められた、こども施策に関する次の計画等を含むものとします。

#### 関連法令等※

- 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に定める「市町村計画」
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める「市町村行動計画」
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 少子化社会対策基本法第4条に定める施策
- 成育基本法（略称）に定める「母子保健を含む成育医療等に関する計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に定める「自立促進計画」

## 4 計画の対象

本計画において、ひらがな表記の「こども」とは、こども基本法をふまえ「心身の発達の過程にある者」を表します。また、制度に準じる場合には「子ども」や「子供」と表記することとし、特に子ども・子育て支援法における教育・保育事業や地域子ども子育て支援事業の対象となる者は「子ども」と表記します。

「若者」については、その対象を思春期から青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで※施策によっては40歳未満も対象）の者とし、「青少年」については、乳幼児期から青年期までの者を指します。

なお、本計画では、子ども・若者、子育てをしている保護者や子育て支援に関わる関係機関・団体等を広く対象とします。

#### ■ 「こども基本法」抜粋

##### （定義）

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

- 一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるべき子どもの健やかな成長に対する支援
- 二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われるべき支援
- 三 家庭における養育環境その他の子どもの養育環境の整備

#### ■ 「こども大綱」抜粋

こども基本法において「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされている。これは、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、こどもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていくように支えていくことを示したものであり、こどもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指している※。

※「乳幼児期」（義務教育年齢に達するまで）、「学童期」（小学生年代）、「思春期」（中学生年代からおおむね18歳まで）、「青年期」（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満）。施策によってはポスト青年期の者も対象とする。）とで分けて示す。なお、「若者」については、法令上の定義はないが、ここでは思春期及び青年期の者とし、「こども」と「若者」は重なり合う部分があるが青年期の全体が射程に入ることを明確にする場合には、分かりやすく示すという観点から、法令の規定を示す場合を除き、特に「若者」の語を用いることとする。

## 5 計画の策定体制及び策定の経緯

### (1) 子ども・子育て会議での審議

この計画に子育て当事者等の意見を反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策をこどもと子育て世帯の実情を踏まえて実施するため、関係団体、保護者、子ども・子育てに関する事業に従事する者等で構成する「延岡市子ども・子育て会議」にて計画の内容を審議しました。

令和6年6月5日	【議題】アンケートの実施方法についての協議、検討
令和6年9月2日	【議題】構成についての協議、検討
令和7年1月16日	【議題】「延岡市こども計画（素案）」の協議、検討
令和7年3月3日	【議題】「延岡市こども計画」の承認

### (2) こども計画に関する調査の実施

本調査は、市民の皆さんから子育てやこどもの関わり、子どもの生活状況などについてお伺いし、本計画策定の参考とさせていただくことを目的として実施しました。

特に、子どもの意見を反映するために、本市の学校に在籍しているすべての小学5年生・中学2年生・高校2年生を対象に全数調査を実施し、子どもの意見聴取を行いました。

- 調査対象者：本市在住の「就学前児童」のいる世帯・保護者（未就学児調査）  
本市在住の「小学生児童」のいる世帯・保護者（就学児童調査）  
市内の小学校・中学校に通っている小学5年生・中学2年生（小中学生調査）  
市内の高校に通っている高校2年生及び延岡市在住の16～39歳の市民  
(子ども・若者調査)
- 抽出方法：未就学児調査・就学児童調査・子ども・若者調査は対象者無作為抽出  
小学5年生・中学2年生・高校2年生は全数調査
- 調査期間：令和6年（2024）6月28日（金）から7月10日（水）
- 調査方法：未就学児調査・就学児童調査・子ども・若者調査は郵送配布・郵送回収及びweb回答方式の併用  
小学生・中学生・高校生はweb回答方式

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数 (n数)	有効回収率	必要サンプル数 (※)
未就学児調査	900件	389件	43.2%	347件
就学児童調査	900件	395件	43.9%	352件
小中学生調査	2,121件	1,889件	89.1%	325件
子ども・若者調査	2,089件	746件	35.7%	378件

※必要なサンプル数を超えた調査結果が得られており、上記の調査は社会調査として有効です。

### (3) パブリックコメントの実施

本計画（案）について、子ども保育課や市民スペース、情報公開センター、各総合支所市民サービス課や各支所、延岡市のホームページ等で公開し、広く市民の方々から意見を募りました。

- 募集期間：令和7年（2025）1月17日（金）から令和7年（2025）2月6日（木）
- 意見提出：提出者7名 意見19件

## (4) SDGsの取組

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年（2015）9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、令和12年（2030）を年限とする国際目標で、17のゴール169のターゲット232の指標から構成されています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであるとともに、国家レベルだけでなく、あらゆるレベルでの取組の重要性が謳われており、本市においても、SDGsの考え方に基づいて地域課題を構造的に捉え直し、地方創生の一層の充実・深化に繋げていくこととしています。

本市は、令和5年（2023）、県内で初めて内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、また、特に先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」の中の10都市に、九州で唯一選定されました。

子育て分野においても、本市施策の共通視点としているSDGsの考え方を十分に反映するよう努め、虐待の防止や貧困対策など、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した取組を行う必要があります。





浮島 広愛さん（恒富保育所 年長）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「公園で遊んで楽しかったよ！」

## 第2章

# 子ども・若者に関する現況



- 1 統計からみる現状
- 2 アンケート調査からみる現状
- 3 課題からみる今後の方向性



## 第2章 子ども・若者に関する現況

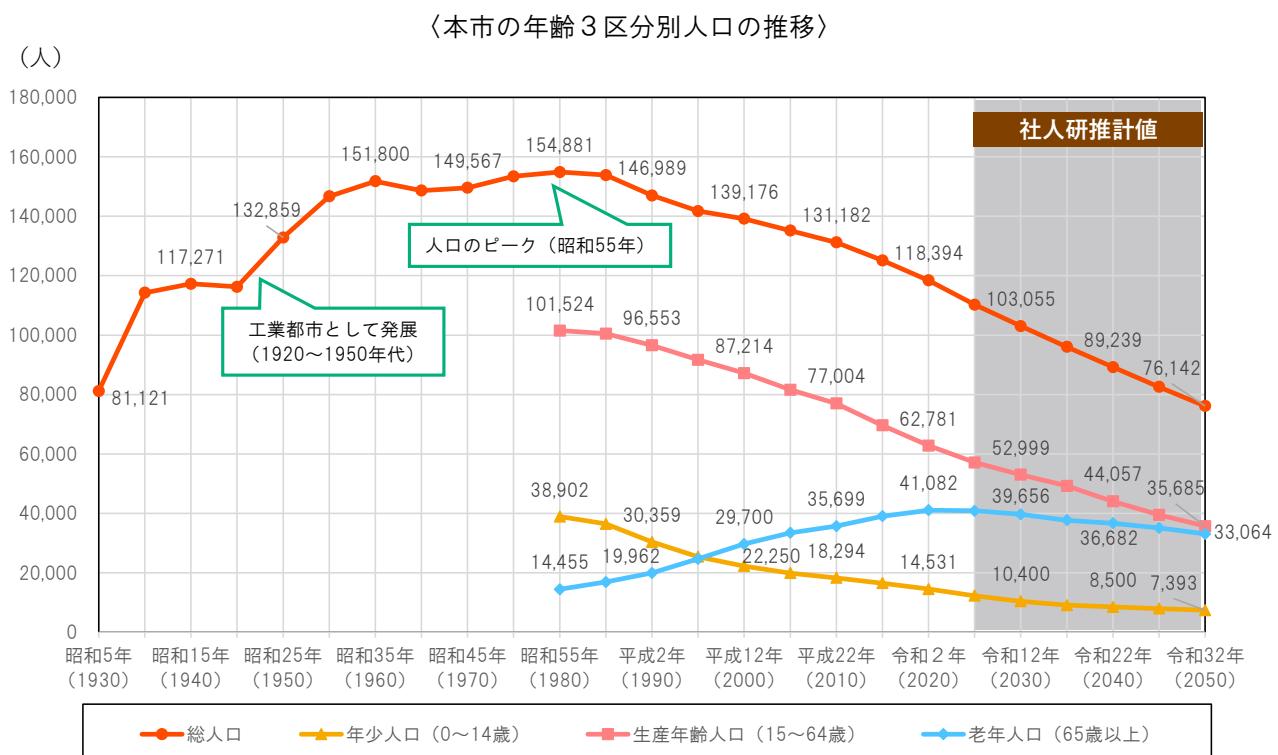
### 1 統計からみる現状

#### (1) 人口と世帯

##### ①将来人口

本市は、1920年頃から工場の立地が相次ぎ、第二次世界大戦後にかけて県下有数の工業都市として発展しました。人口も昭和55年（1980）には154,881人とピークを迎えました。

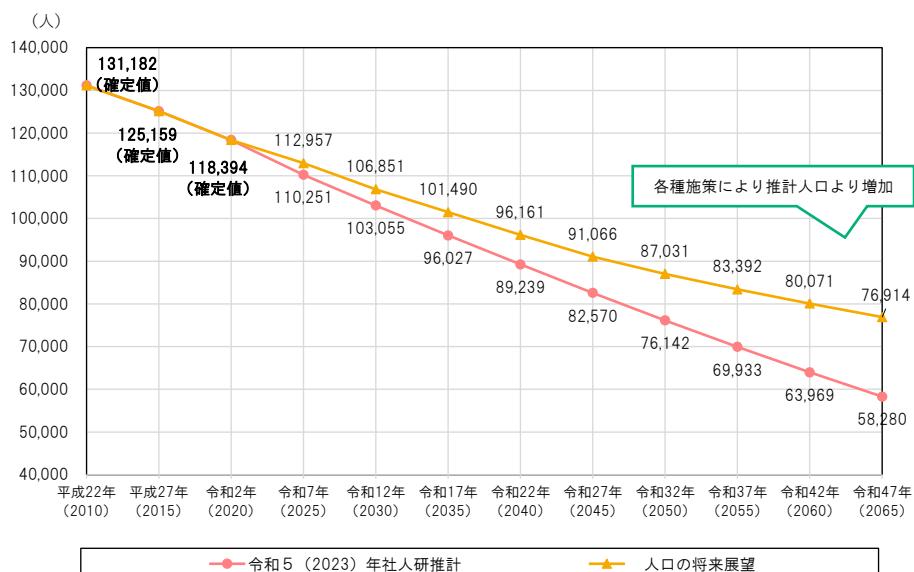
しかし、その後は減少に転じ、令和2年（2020）までの40年間で約36,000人（23.6%）の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所準拠推計によると、本計画期間の終了時点である令和12年（2030）の本市の総人口は103,055人にまで減少すると推計されていますが、最近の0-39歳の人口の動きや県全体の合計特殊出生率の目標等を反映させ、人口維持のための各種の取組を行うことにより、令和12年（2030）における人口推計を106,851人として、将来的に、令和42年（2060）には約8万人を維持・確保することを目指します。



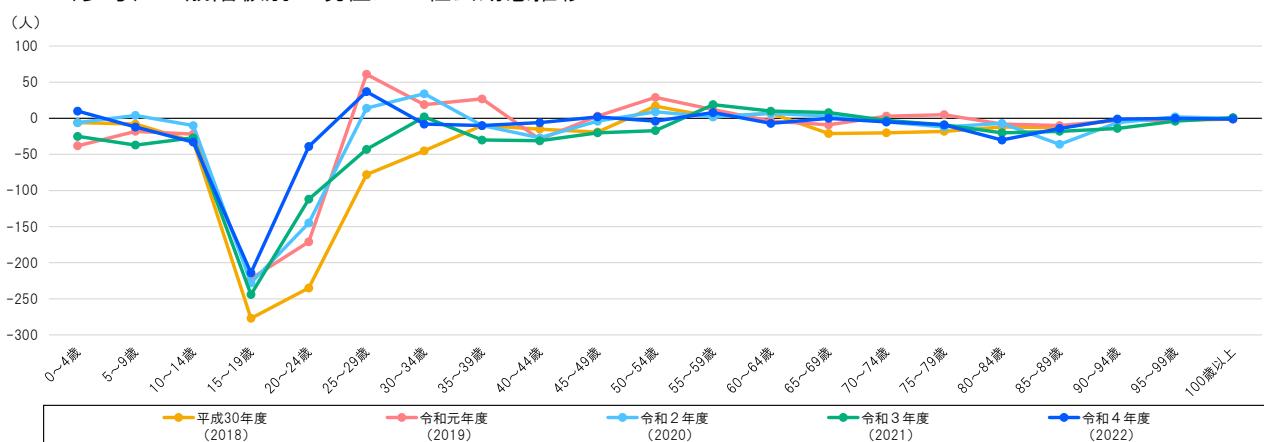
資料：令和2年（2020）までは国勢調査、令和7年（2025）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

将来人口の推計には、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が行う推計を使用しており、国勢調査のデータを基にしています。12ページに掲載の「②令和元年（2019）一令和5年（2023）の人口推移と人口推計」は、住民基本台帳データを基に算出しており、推計方法が異なるため、値も異なります。

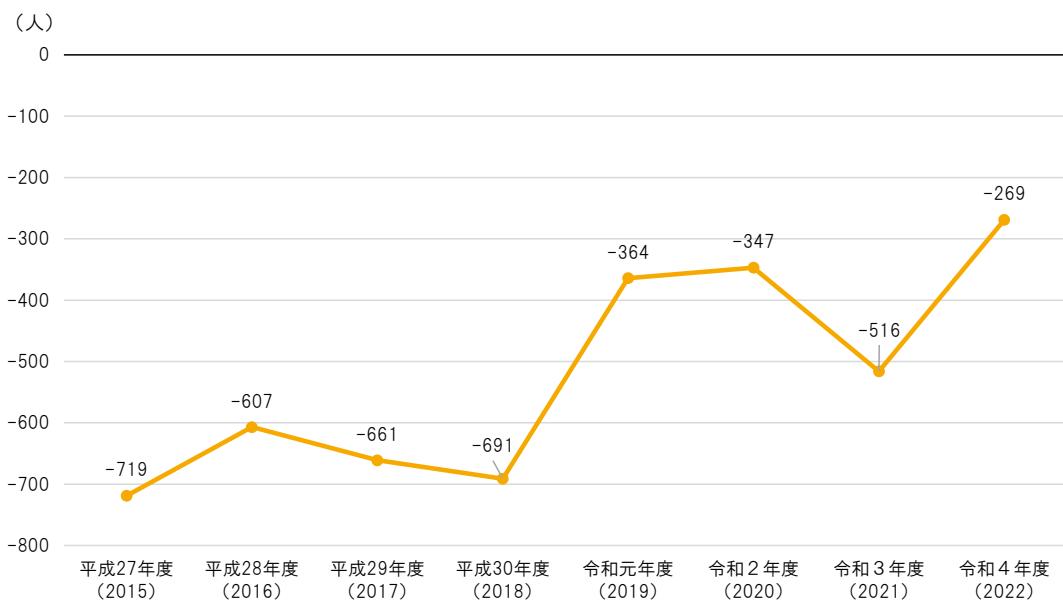
## 〈参考〉本市の将来人口推計と展望



## 〈参考〉5歳階級別 現住人口社会動態推移



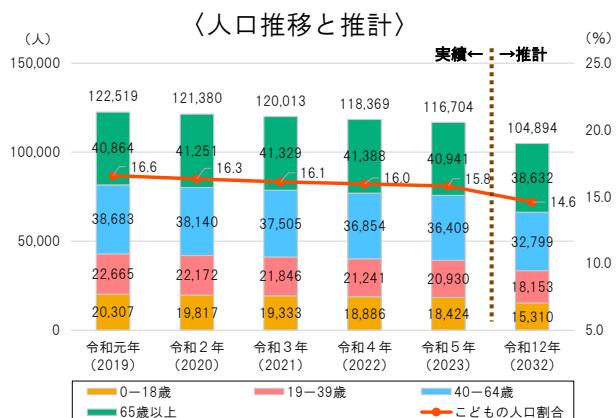
## 〈参考〉本市の0-39歳の社会動態推移



## ②令和元年（2019）—令和5年（2023）の人口推移と人口推計

令和元年（2019）から令和5年（2023）までの人口推移については、令和4年（2022）までは65歳以上人口が増加し、高齢化が進んでいましたが、令和5年（2023）は65歳以上人口が減少し、本市全体で人口減少が進行しています。

今後の推計では、総人口11万人を下回ることが予測されます。総人口の減少に伴って子どもの人口割合も減少しています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

※令和12年（2032）は令和元年（2019）から令和5年（2023）までの実績に基づき、コーホート変化率法により推計

## ③出生数と0歳人口の推移及び推計

出生数については、減少傾向が続く中、平成19年（2007）には市町村合併により出生数も増加しました。その後、少しずつ減少し、平成27年（2015）には1,000人を下回り、令和5年（2023）には690人となっています。

0歳人口の推移については、減少傾向にあり、令和5年（2023）には761人となっています。今後、0歳人口の減少により、子どもの数の減少が加速することが予測されます。



資料：人口動態調査

### 〈0歳人口の推移及び推計〉



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

※令和12年（2032）は令和元年（2019）から令和5年（2023）までの実績に基づき、コーホート変化率法により推計

「出生数の推移」は「人口動態調査」をもとに、また「0歳人口の推移及び推計」は「住民基本台帳（4月1日時点の0歳の子どもの人数）」をもとに推計していますので、それぞれの値は異なります。

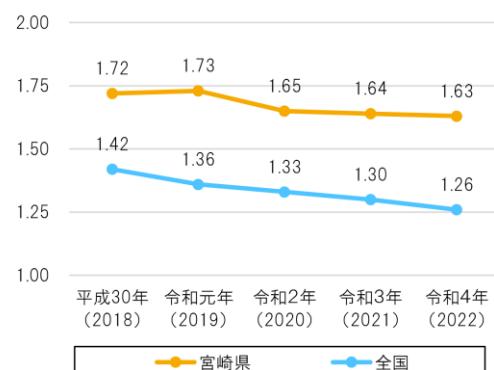
## ④合計特殊出生率<sup>1</sup>

本市の合計特殊出生率は、1.74 となっており、国や県平均・他市よりも高い水準となっていますが、人口置換水準<sup>2</sup>の 2.07 は下回っており、今後、人口減少はさらに進むことが予測されます。

〈本市と他市の合計特殊出生率〉



〈参考〉合計特殊出生率の推移（全国・宮崎県）



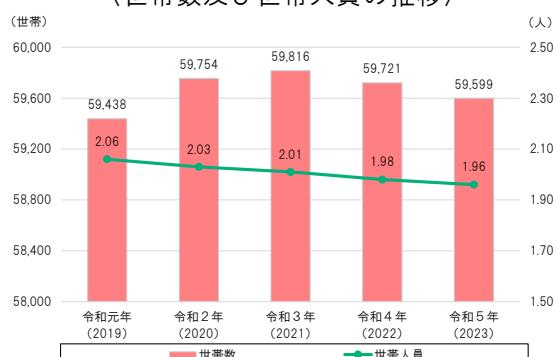
資料：人口動態統計、人口動態保健所市町村別統計

## ⑤世帯数及び世帯人員の推移

令和元年（2019）から令和3年（2021）にかけて、世帯人員の減少とあわせ世帯数の増加がみられます。

世帯人員の減少は、令和4年（2022）以降もさらに進行し、令和5年（2023）には 1.96 人となっています。この現象は、人口減少に伴い、家族形態の多様化や少子化、高齢化の影響を受けた全国的な傾向であり、単身世帯の増加や世帯の子どもの数の減少等、家族構成がさらに小規模化していくことが懸念されます。

〈世帯数及び世帯人員の推移〉



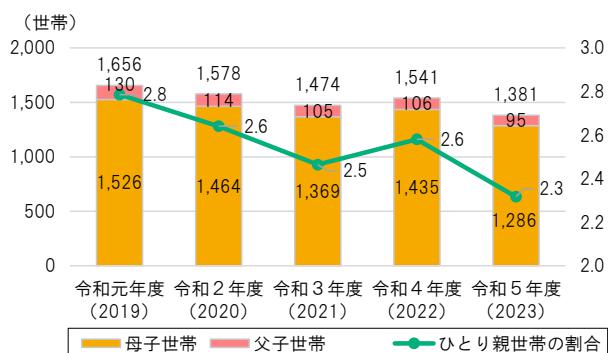
資料：住民基本台帳（各年4月1日）

## ⑥ひとり親世帯の推移

母子世帯及び父子世帯は、令和元年度（2019）の 1,656 世帯から、令和5年度（2023）には 1,381 世帯と 275 世帯減少しています。

一般世帯総数に対するひとり親世帯の割合は、2.3%～2.8%で推移しており、支援を必要とする世帯が一定数存在していることがわかります。

〈直近5年間のひとり親世帯数の推移〉



資料：おやこ保健福祉課 各年度3月31日時点

1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

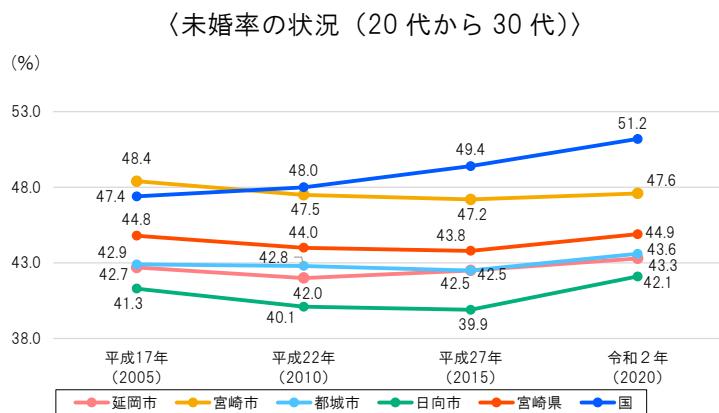
2 人口置換水準：15歳から49歳までの女性人口の死亡率と出生児の男女比(出生性比)によって決まる。人口規模を維持するのに必要な水準は、2.07 となっている。

## (2) 結婚や女性の労働力人口の割合の現状

### ①20代から30代の男女別未婚率

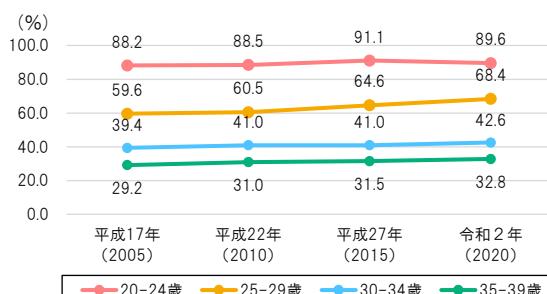
20代から30代の男女別未婚率については、平成17年（2005）から令和2年（2020）にかけて男性・女性ともに、徐々に高くなっています。特に男性は「25-29歳」が、女性は「30-34歳」の上昇が大きくなっています。

社会全体で結婚に対する価値観の変化や晩婚化の進行、経済的な不安定さやライフイベントの選択肢の増加が、結婚のタイミングに影響を与えている可能性があります。

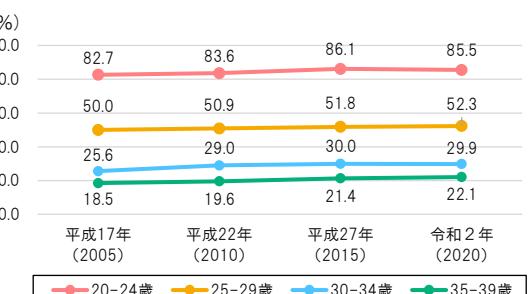


資料：国勢調査を基に「20代・30代」のみ抜粋

〈男性の未婚率〉



〈女性の未婚率〉



資料：国勢調査（※不詳を除く）

### ②婚姻率・離婚率

婚姻率と離婚率については、各年に増減が見られるものの、全体として婚姻率は人口千人に対して約4組、離婚率は約2組で推移しています。また、本市の令和2年（2020）および令和3年（2021）における離婚率は県平均を上回っています。

〈婚姻率〉

区分	(単位：人口千対)				
	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
延岡市	4.06	4.07	4.10	3.55	4.08
宮崎市	4.76	4.79	4.38	4.09	3.94
都城市	4.70	4.73	4.18	3.98	4.04
日向市	4.52	4.27	4.19	3.92	3.70
宮崎県	4.29	4.32	3.88	3.66	3.62

〈離婚率〉

区分	(単位：人口千対)				
	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
延岡市	1.83	1.84	1.82	1.74	1.60
宮崎市	2.04	1.95	1.83	1.65	1.66
都城市	1.77	1.91	1.69	1.89	1.73
日向市	2.10	2.27	2.16	1.82	1.63
宮崎県	1.88	1.90	1.78	1.68	1.67

資料：宮崎県衛生統計年報

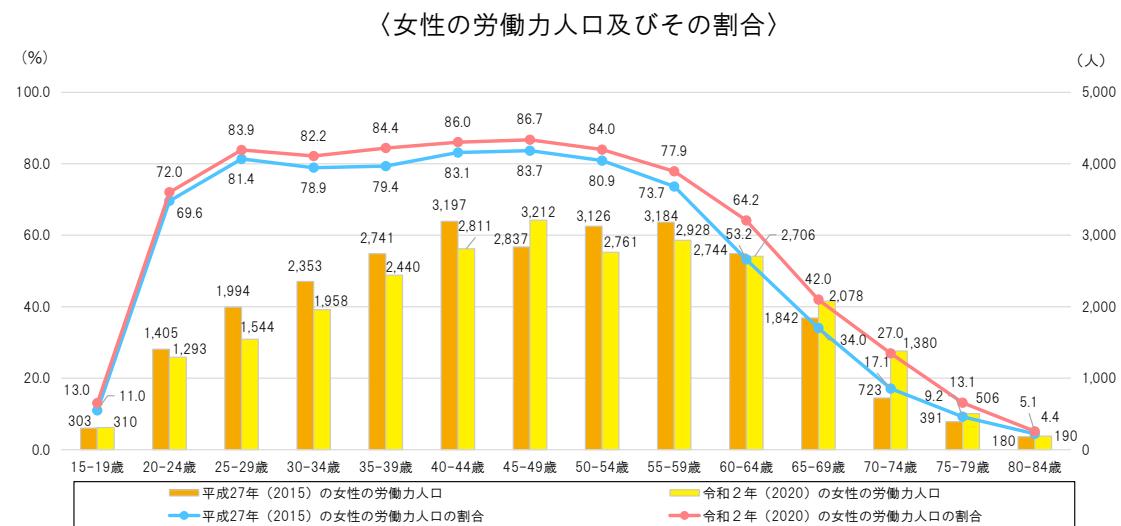
※婚姻率および離婚率は、各年内に市町村に届出された日本国内の事例をもとに算出されます。

※婚姻率は、夫の住所地を基準に、離婚率は別居する前の住所地を基準に、それぞれ集計されています。

### ③女性の労働力人口の割合

令和2年（2020）の女性の5歳階級別の労働力人口については、15～19歳、45～49歳、65歳以上を除く年齢階級で、平成27年（2015）を下回っていますが、労働力人口の割合では、すべての年齢階級で平成27年（2015）を上回っており、女性の就労率向上の傾向がみられます。

特に、60～74歳の割合の差が大きくなっていますが、高齢者の労働力需要が高まっていることが考えられますが、県平均・他市と比較すると、女性の労働力人口割合は低い水準になっています。



〈参考〉県平均・他市の労働力人口の割合（平成27年（2015）・令和2年（2020））

（単位：%）

区分	宮崎県	延岡市	宮崎市	都城市	日向市
平成27年 (2015)	51.0	47.5	52.4	50.6	51.4
令和2年 (2020)	53.1	49.6	54.7	53.1	53.8

資料：国勢調査（※不詳を除く）

## (3) 子育て環境

### ①特定教育・保育施設の状況

#### ●施設数及び定員・入所（園）児童数の推移

令和元年度（2019）からの6年間の施設数は、認可保育所の閉園をはじめ、認可保育所、幼稚園または認可外保育所から認定こども園への移行等により、認定こども園が8園増加し、認可保育所が減少したことにより、全体の施設数の増加は1園にとどまっています。

一方、児童数の減少に伴い、定員数も減少していますが、定員充足率は92.3%から84.9%となっており、児童の受け皿は維持・確保されています。

〈施設数及び定員・入所（園）児童数の推移〉

（単位：（施設数）箇所、（定員・入所児童数）人、（入所率・定員充足率）%）

区分			令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
認可保育所	公立	施設数	4	4	4	4	4	4	
		定員	170	170	160	160	160	160	
		入所児童数	162	153	146	144	144	135	
	法人立	施設数	22	22	17	17	15	14	
		定員	1,575	1,570	1,140	1,130	970	920	
		入所児童数	1,487	1,411	1,038	1,020	866	835	
認定こども園	保育所型	法人立	施設数	—	—	4	4	6	
			定員	—	—	375	375	555	
			入所児童数	—	—	319	303	467	
	幼保連携型	法人立	施設数	15	16	18	18	18	
			定員	1,620	1,695	2,040	2,020	1,975	
			入所児童数	1,540	1,513	1,797	1,746	1,700	
	幼稚園型	法人立	施設数	3	3	2	2	2	
			定員	630	630	370	370	340	
			入所児童数	589	585	291	272	246	
幼稚園	公立	施設数	1	1	1	1	1	1	
		定員	90	90	90	90	90	90	
		入所児童数	59	44	35	31	38	36	
	法人立	施設数	3	4	4	4	4	4	
		定員	220	295	295	295	295	225	
		入所児童数	136	234	232	220	202	185	
0～5歳児人口（A）			5,781	5,521	5,283	5,105	4,940	4,739	
施設数合計（B）			48	50	50	50	50	49	
定員合計（C）			4,305	4,450	4,470	4,440	4,385	4,255	
入所児童数合計（D）			3,973	3,940	3,858	3,736	3,663	3,614	
入所率（D/A）			68.7	71.4	73.0	73.2	74.1	76.3	
定員充足率（D/C）			92.3	88.5	86.3	84.1	83.5	84.9	

資料：こども保育課、学校教育課 各年度4月1日

### ●保育所等の途中入退所の推移

令和5年（2023）4月からの1年間の途中入退所数は375人の増加となっています。例年、0歳児から2歳児を中心に全体で10%程度が増えていますが、一部の施設を除き、定員を超える入所状況には至っていません。今後、3歳児未満のスムーズな受入れに向け、定員の弾力運用も求められます。

〈保育所数・定員・入所児童数の状況〉

(単位：(保育所数)箇所、(定員・入所児童数)人)

区分	保育所数	定員	入所児童数
公立認可保育所	4	160	144
法人立認可保育所	15	970	866
法人立認定こども園	26	2,870	2,413
公立幼稚園	1	90	38
法人立幼稚園	4	295	202
計	50	4,385	3,663

(令和5年（2023）4月1日現在)



区分	保育所数	定員	入所児童数
公立認可保育所	4	160	163
法人立認可保育所	15	970	928
法人立認定こども園	26	2,870	2,675
公立幼稚園	1	90	40
法人立幼稚園	4	295	232
計	50	4,385	4,038

(令和6（2024）年3月31日現在)

※公立幼稚園のみ令和6年（2024）3月1日現在

※令和元年（2019）から休園している保育所等施設は除く

資料：こども保育課、学校教育課

〈令和5年（2023）4月1日時点での年齢・保育所等別入所人数〉

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
公立認可保育所	7	25	27	21	33	31
法人立認可保育所	77	155	165	160	148	161
法人立認定こども園	102	350	368	501	528	564
公立幼稚園	0	0	0	7	12	19
法人立幼稚園	0	0	1	63	68	70
計	186	530	561	752	789	845



〈令和6年（2024）3月31日時点での年齢・保育所等別入所人数〉

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
公立認可保育所	18	28	27	22	36	32
法人立認可保育所	137	163	161	159	147	161
法人立認定こども園	274	379	422	510	526	564
公立幼稚園	0	0	0	7	14	19
法人立幼稚園	0	0	29	64	70	69
計	429	570	639	762	793	845

資料：こども保育課、学校教育課 (※公立幼稚園のみ令和6年（2024）3月1日)

### ●認可要件ごとの入所状況

幼稚園教育を受けることを希望する3歳以上の児童（1号認定<sup>3</sup>）数は、令和6年度（2024）には令和2年度（2020）から、27.6%減少しています。

また、保育が必要な児童（2号・3号認定<sup>4</sup>）数も令和2年度（2020）以降減少しており、全体の児童数が9%減少する中、認定こども園は施設数の増加に伴い児童数も増加傾向にあります。

〈幼稚園及び認定こども園（1号認定）の園児数〉

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
3歳児	幼稚園	48	84	83	67	71	62
	認定こども園	212	167	169	169	148	141
4歳児	幼稚園	75	83	94	86	80	75
	認定こども園	243	196	178	173	148	134
5歳児	幼稚園	72	111	90	98	89	84
	認定こども園	241	216	189	177	165	149
幼稚園の合計児童数		195	278	267	251	240	221
認定こども園の合計児童数		696	579	536	519	461	424
幼稚園・認定こども園の合計児童数		891	857	803	770	701	645

資料：こども保育課、学校教育課 各年度4月1日

〈認可保育所及び認定こども園（2・3号認定）の園児数〉

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
0歳児	認可保育所	136	129	93	85	84	68
	認定こども園	84	84	115	108	102	98
1歳児	認可保育所	290	260	208	206	180	180
	認定こども園	245	238	315	301	350	367
2歳児	認可保育所	292	286	208	224	192	191
	認定こども園	287	290	349	344	368	423
3歳児	認可保育所	296	290	235	216	181	182
	認定こども園	255	294	339	310	353	349
4歳児	認可保育所	306	285	208	226	181	169
	認定こども園	270	290	390	347	380	382
5歳児	認可保育所	329	314	232	207	192	180
	認定こども園	292	324	363	392	399	380
認可保育所の合計児童数		1,649	1,564	1,184	1,164	1,010	970
認定こども園の合計児童数		1,433	1,520	1,871	1,802	1,952	1,999
認可保育所・認定こども園の合計園児数		3,082	3,084	3,055	2,966	2,962	2,969

資料：こども保育課 入所児童数は各年度4月1日

3 1号認定：幼稚園教育を受けることを希望する3歳以上のこどもが対象。主に教育的な内容に焦点を当てており、保育時間は通常の幼稚園と同様の時間となる。

4 2号認定・3号認定：2号認定は、保育を必要とする3歳以上のこどもが対象で、主に就労などの理由で保育を受ける必要がある家庭のこどもが該当する。教育と保育を両方提供される。

3号認定は、0歳から2歳までのこどもが対象で、保育を必要とする家庭のこどもが該当する。この認定では、特に保育を重視した内容が提供される。

## ②地域子ども・子育て支援事業などの状況

### ●延長保育<sup>5</sup>・一時預かり<sup>6</sup>事業の状況

延長保育については、実施箇所数の減少に伴い、年間延べ利用児童数も減少傾向にあります。一時預かり事業については、一般型・幼稚園型ともに実施箇所は増加したものの、年間延べ利用児童数は減少傾向にあります。

〈主要な地域子ども・子育て支援事業の実施状況〉

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
延長保育	実施箇所数	29	28	27	24	21
	年間延べ利用人数	16,440	14,373	9,294	8,845	8,990
一時預かり (一般型)	実施箇所数	3	4	3	7	8
	年間延べ利用人数	1,367	997	1,145	2,197	1,727
一時預かり (幼稚園型)	実施箇所数	21	21	26	26	28
	年間延べ利用人数	91,718	91,751	93,241	75,106	76,772

資料：こども保育課

### ●幼稚園・認定こども園（1号認定）の預かり保育の状況

幼稚園・認定こども園（1号認定）の預かり保育の年間延べ利用人数の状況は、認可保育所の認定こども園への移行に伴って、令和元年度（2019）の23,889人から令和5年度（2023）の44,661人と20,772人増加しています。

〈幼稚園・認定こども園（1号認定）の預かり保育の年間延べ利用人数〉

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
年間延べ利用人数		23,889	37,517	44,102	40,169	44,661

資料：こども保育課、学校教育課

### ●障がい児保育の状況

障がい児保育の状況については、入所施設数が増加し、利用者も公立保育所で増加しています。

〈障がい児保育の児童数及び入所施設数〉

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
公立保育所	児童数	6	6	9	9	12
	入所施設数	2	2	2	2	2
法人立保育所等	児童数	10	18	16	25	24
	入所施設数	10	10	6	13	15

資料：こども保育課

5 延長保育事業：就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、保育所等の開所時間を延長し保育する事業。

6 一時預かり事業：保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時、またその他の理由により、家庭で子どもの保育が困難な場合に、一時的に子どもを預かる事業。

### ●地域子育て支援拠点事業の状況

地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数は、コロナ禍の令和2、3年度（2020、2021）は減少しましたが、令和4年度（2022）の延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」の全事業開始もあり増加しており、子育て相談や子育てサークル活動などのニーズが高まっています。

#### 〈地域子育て支援拠点事業の状況〉

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
子育て支援センター 「おやこの森」	18,037	15,583	14,949	14,834	16,841
恒富保育所 子育て支援室	6,008	2,135	1,898	3,217	3,587
宮野浦保育所 子育てひろば	674	445	287	205	293
まちなかキッズホーム	6,877	3,998	3,912	3,456	3,955
延岡市子育て支援総合拠点施設 「えんキッズ」	—	—	6,320	22,990	27,821
計	31,596	22,161	27,366	44,702	52,497

資料：こども保育課

※えんキッズは、令和3年（2021）10月25日から事業開始。

※宮野浦保育所子育てひろばは、実施主体の廃園に伴い令和6年（2024）3月31日をもって事業廃止。

### ●病児・病後児保育事業やファミリー・サポート・センターの状況

病児・病後児保育事業については、利用児童数が年々増加しており、令和3年度（2021）以降、実施箇所数の増加に伴い、大幅に増加しています。

また、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センターについても、依頼会員と援助会員ともに増加傾向にあり、援助活動件数も増加しています。

#### 〈病児・病後児保育事業の実施箇所及び延利用児童数〉

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実施箇所数	1	3	4	4	4
年間延べ利用人数	361	490	1,936	2,017	2,631

資料：こども保育課

#### 〈ファミリー・サポート・センターの状況〉

（単位：（各会員）人、（援助活動件数）件）

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
依頼会員	1,197	1,298	1,338	1,466	1,395
援助会員	145	148	154	159	152
依頼・援助会員	52	56	56	60	59
援助活動件数	1,576	1,382	1,109	1,112	1,731

資料：こども保育課

### ●乳幼児健康診査の状況

乳幼児健康診査の実施状況については、1歳6か月健康診査・3歳児健康診査の受診率は、9割以上を維持しています。

むし歯有病率についても、1歳6か月健康診査では、令和4年度（2022）から1.0%に、また、令和5年度（2023）の3歳児健康診査は15.7%まで改善されています。

〈乳幼児健康診査実施状況〉

(単位：(対象者・受診者)人、(受診率)%)

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
1歳6 か月健 康診査	受診 状況	対象者 844	609	991	951	789
		受診者 830	560	920	960	788
		受診率 98.3	92.0	92.8	100.9	99.8
むし歯有病率		1.8	2.3	2.0	1.0	1.0
3歳児 健康診 査	受診 状況	対象者 887	690	1115	867	877
		受診者 839	665	1,042	850	838
		受診率 94.6	96.4	93.5	98.0	96.0
むし歯有病率		22.3	23.9	23.9	19.4	15.7

資料：おやこ保健福祉課

### ●障害者手帳の所持者数及び手当受給者の推移

身体障害者手帳・療育手帳を所持している子どもの数は減少傾向にあります。

障害児福祉手当の受給者数は各年度で増減しながら、令和5年度（2023）には1,021人となっています。

〈障害者手帳の所持者数及び手当受給者数の推移〉

(単位：人)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
身体障害者手帳所持者数	99	100	94	88	89
療育手帳所持者数	223	218	223	222	210
特別児童扶養手当の受給者数（20歳未満を対象）	208	206	203	209	205
障害児福祉手当の受給者数（20歳未満を対象）	975	1,035	1,033	985	1,021

資料：障がい福祉課 各年度4月1日

### ●障がい児通所支援等支給決定者数の推移

障がい児通所支援等支給決定者数の推移については、令和元年度（2019）と令和5年度（2023）を比較すると、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者が増加しています。

保育所など訪問支援利用者は、令和元年度（2019）と変わらず15人となっています。

〈障がい児通所支援等支給決定者の推移〉

(単位：人)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
児童発達支援	114	106	124	110	131
放課後等デイサービス	259	258	265	288	290
保育所等訪問支援	15	10	12	13	15

資料：障がい福祉課 各年度3月31日

### ③こどもの居場所づくりの状況

#### ●放課後児童クラブの設置数・利用児童数の推移

放課後児童クラブの設置数は、令和元年度（2019）以降の急速な増加に伴い、利用者も増加しています。特に、本市では、令和5年度（2023）以降、希望する3年生までの児童全員が利用できるよう受け皿を確保しており、低学年の利用率が年々高くなっています。

〈放課後児童クラブの設置数・利用児童数の推移〉

(単位：(設置数)箇所、(児童数)人、(利用率)%)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
設置数	18	20	22	24	29
①全児童数【1～6年生】	6,490	6,431	6,269	6,090	5,945
②受入児童数【1～6年生】	1,032	1,102	1,164	1,188	1,286
③受入児童数【1～3年生】	879	951	1,028	1,052	1,104
④利用率【1～3年生】	13.5	14.8	16.4	17.3	18.6

資料：こども保育課 各年度5月1日

#### ●児童館利用者数の推移

児童館利用者数の推移については、コロナ禍の令和2年度（2020）・令和3年度（2021）は減少していましたが、徐々に令和元年度（2019）の利用者数まで増えてきています。

〈児童館利用者数の推移〉

(単位：人)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
緑ヶ丘児童館	13,372	9,243	10,466	12,484	13,328
旭児童館	7,602	4,803	5,619	6,104	7,608
山下児童館	4,710	4,027	3,890	4,118	4,516
なかしま児童館	9,735	8,138	7,727	7,746	8,922
ゆりかご児童館	3,517	1,257	1,270	1,171	1,153
こばと児童館	4,854	5,349	4,328	3,319	4,182
ひかり児童館	1,387	625	506	590	670
計	45,177	33,442	33,806	35,532	40,379

資料：こども保育課

#### ●こども会・スポーツ少年団の状況

地域活動の状況については、こども会・スポーツ少年団ともに団体数が減少しており、会員数及び団体数も減少傾向にあります。

〈こども会・スポーツ少年団の現状〉

(単位：(団体数)件、(会員数)人)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
こども会	団体数	89	81	69	59
	会員数	1,579	1,376	1,071	1,062
スポーツ 少年団	団体数	57	54	53	47
	団員数	850	763	786	745

資料：教育委員会 こども会は各年度末

## (4) 社会的養護

### ①児童生徒数の推移

特定教育・保育施設、小学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校に通う児童生徒数は減少傾向にあります。

中学校に通う児童生徒数は横ばいで推移しています。

〈児童生徒数の推移〉

(単位：人)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
特定教育・保育施設 (保育所・認定こども園・幼稚園)	3,888	3,869	3,914	3,784	3,724
小学校	6,490	6,431	6,269	6,074	5,934
中学校	3,267	3,241	3,366	3,396	3,285
義務教育学校	-	-	-	24	19
高等学校	3,762	3,724	3,681	3,645	3,602
特別支援学校	211	202	199	186	173
専修学校	216	207	205	161	120

資料：こども保育課、宮崎県の学校の現状 各年度5月1日

### ②こどもに関する相談種別と虐待相談の内訳

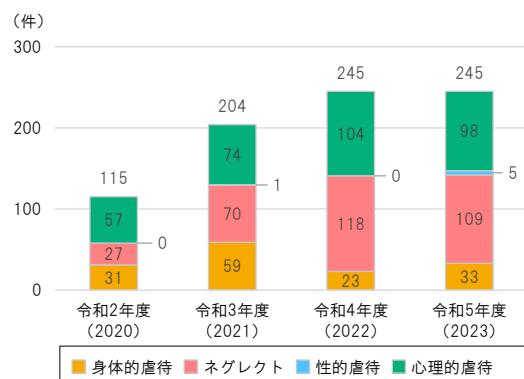
こどもに関する相談数については、令和元年度（2019）の399件から令和5年度（2023）の688件と289件増加しています。特に養護相談が増加しており、令和5年度（2023）には473件となっています。

養護相談に含まれる虐待相談の内訳については、令和2年度（2020）の115件から、令和4年度（2022）以降には245件に増加しています。心理的虐待とネグレクトが特に増加傾向にあります。こどもが置かれている家庭環境や地域社会における支援のニーズが高まっていることがわかります。

〈こどもに関する相談と種別ごとの推移〉

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
養護相談	193	242	278	394	473
保健相談	10	17	15	0	12
障がい相談	25	6	5	2	11
非行相談	6	10	9	2	13
育成相談	106	71	47	50	102
その他	59	57	48	9	77
合計	399	403	402	457	688

〈養護相談に含まれる虐待相談の内訳〉



資料：おやこ保健福祉課 家庭児童相談室相談種別（延件数）

### ③児童扶養手当受給者の推移

児童扶養手当の受給者は、令和元年度（2019）の1,656人から令和5年度（2023）の1,381人と275人減少しています。

〈児童扶養手当受給者の推移〉

(単位：人)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
児童扶養手当受給者数	1,656	1,570	1,474	1,541	1,381

資料：おやこ保健福祉課

## ④就学援助の動向

就学援助の動向については、全体の対象者数は令和元年度（2019）の1,396人から令和5年度（2023）の1,455人と59人増加し、支給総額も令和5年度（2023）には1億1,600万円となっています。

就学援助制度による支援を必要とする世帯の割合は増加しており、今後も増加傾向にあると考えられます。

〈就学援助の動向〉

(単位：（人数）人、（認定率）%、（支給総額）円)

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
小学校	人数	905	904	900	860	878
	認定率	14.22	14.34	14.64	14.37	15.01
	支給総額	57,293,316	58,971,768	58,407,560	55,046,266	59,840,513
中学校	人数	491	541	550	568	577
	認定率	16.41	18.24	17.95	18.44	19.30
	支給総額	45,777,257	43,171,771	50,974,988	49,697,222	56,416,815
全体	人数	1,396	1,445	1,450	1,428	1,455
	認定率	14.92	15.58	15.74	15.75	16.46
	支給総額	103,070,573	102,143,539	109,382,548	104,743,488	116,257,328

資料：学校支援課

## ⑤生活保護受給者の推移

生活保護受給者の推移については、被保護世帯数は令和元年度（2019）の2,218世帯から令和5年度（2023）の2,152世帯と66世帯減少し、被保護人員も減少していますが、本市の保護率は2.28%と県平均1.61%を上回っており、被保護世帯のうち、高齢者世帯の割合が約6割を占め、年々増加傾向にあります。

なお、母子世帯率は3%程度で推移していますが、こどもの人数は令和5年度（2023）には121人と、令和元年度（2019）と比較して35%程度減少しています。

〈生活保護受給者の推移〉

(単位：（世帯数）世帯、（世帯率・保護率）%、（人員）人)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
被保護世帯数	2,218	2,204	2,189	2,163	2,152
高齢者世帯率	60.7	62.5	63.3	63.8	63.6
母子世帯率	3.5	3.2	3.0	2.9	3.0
障がい者世帯率	11.8	11.3	11.7	11.8	11.2
傷病世帯率	11.6	10.8	10.3	9.8	9.6
その他世帯率	12.3	12.2	11.8	11.7	12.6
被保護人員	2,754	2,689	2,639	2,594	2,581
小学生	73	66	52	49	51
中学生	58	44	47	39	27
高校生	55	50	43	51	43
こども計	186	160	142	139	121
その他	2,568	2,529	2,497	2,455	2,460
延岡市保護率	2.31	2.28	2.26	2.26	2.28
宮崎県保護率	1.67	1.65	1.62	1.6	1.61

資料：生活福祉課

## ⑥卒業後の進路

中学校卒業後の進路は、令和元年度（2019）から令和5年度（2023）にかけて、高等学校等への進学率が98%程度、就職率が0.5%程度で推移しています。

高等学校卒業後の進路は、大学等進学率が年々増加し、令和5年度（2023）には、50.6%となっています。なお、就職率は、30%前後で推移しています。

〈中学校卒業後の進路〉

(単位：人、(進学率・就職率) %)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
高等学校等進学者数	1,178	1,124	1,015	1,050	1,113
進学率	98.8%	97.7%	98.0%	99.3%	98.0%
専修学校進学者数	0	3	1	0	5
専修学校等入学者数	4	1	1	1	2
公共職業能力開発施設等入学者数	3	0	1	1	0
上記のうち、就職している者の数	0	0	0	2	1
就職者数	2	7	3	1	6
就職率	0.2%	0.6%	0.3%	0.3%	0.6%
その他の人数	5	16	15	4	10
総数	1,192	1,150	1,036	1,057	1,136

資料：宮崎県の学校の現状 各年度5月1日

〈高等学校卒業後の進路〉

(単位：人、(進学率・就職率) %)

区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
大学等進学者数	558	559	547	565	594
進学率	43.9%	45.4%	46.6%	49.9%	50.6%
専修学校進学者数	224	169	180	191	174
専修学校等入学者数	19	72	37	27	26
公共職業能力開発施設等入学者数	0	1	0	0	5
上記のうち、就職している者の数	5	4	1	0	1
就職者数	407	404	368	324	351
就職率	32.4%	33.2%	31.4%	28.6%	30.0%
その他の人数	63	25	42	25	22
総数	1,271	1,230	1,174	1,132	1,173

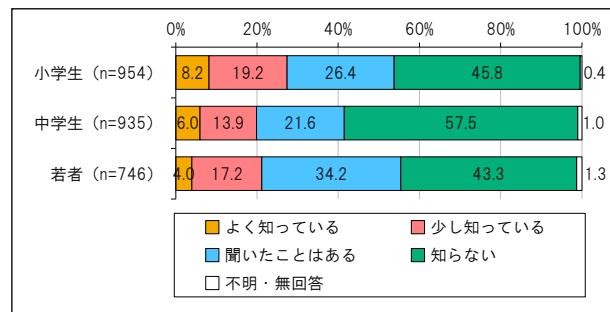
資料：宮崎県の学校の現状 各年度5月1日

## 2 アンケート調査からみる現状

### (1) こどもの権利や意見聴取

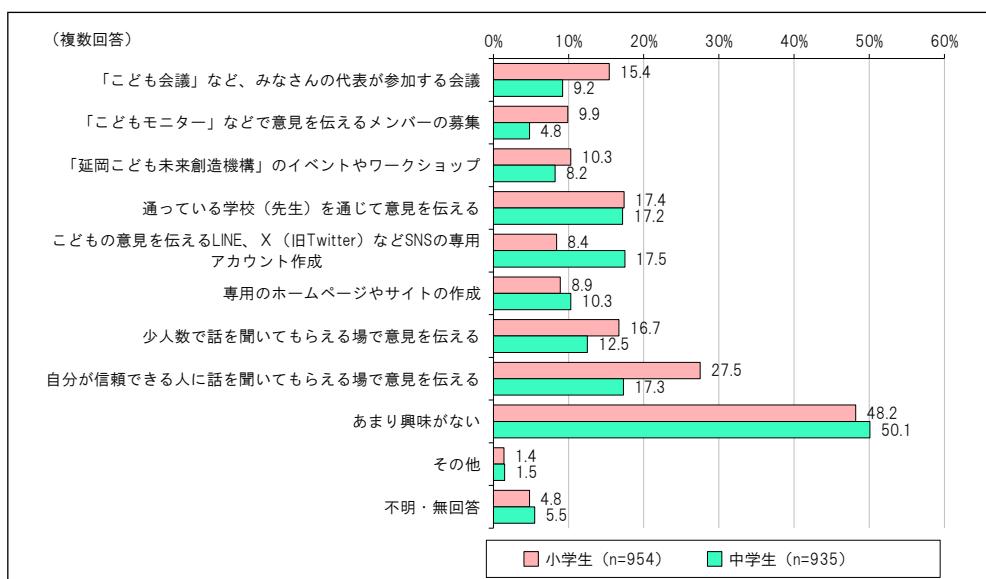
#### ◆ こどもの権利<sup>7</sup>について

- ・小学生は、「知らない」が45.8%で、「よく知っている」「少しあつていてる」「聞いたことはある」を合わせると53.8%となっています。
- ・中学生では、「知らない」が57.5%で、「よく知っている」「少しあつていてる」「聞いたことはある」を合わせると41.5%となっています。
- ・若者（16～39歳）では、「知らない」が43.3%で、「よく知っている」「少しあつていてる」「聞いたことはある」を合わせると55.4%となっています。



#### ◆ まちづくりへのこどもの意見の反映について

- ・小学生、中学生ともに、「あまり興味がない」が最も高くなっています。
- ・伝える方法・場所については、「自分が信頼できる人に話を聞いてもらえる場で意見を伝える」や「通っている学校（先生）を通じて意見を伝える」が高くなっています。
- ・中学生では、「こどもの意見を伝えるLINE、X（旧Twitter）などのSNSの専用アカウント作成」も高くなっています。

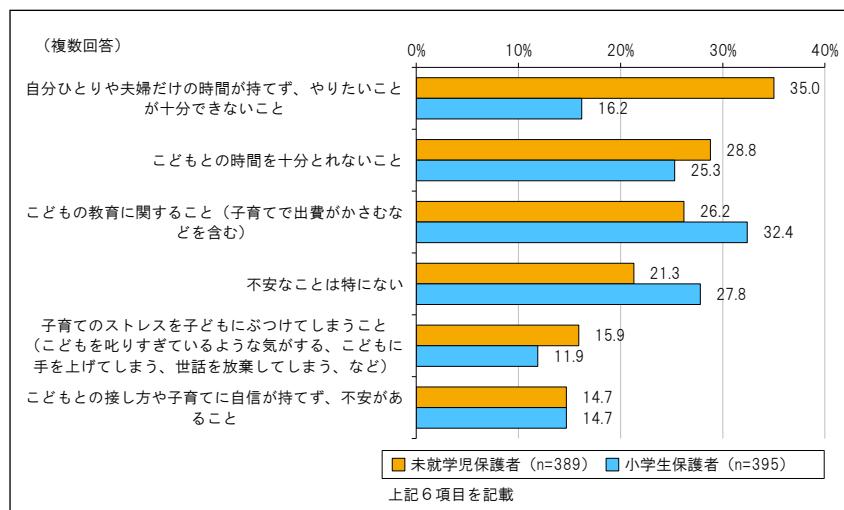


7 こどもの権利：こどもが大人と同じく一人の人間として持つ権利であり、安心して生活できること、自由に意見を言ったり活動したりできること。

## (2) 悩みや不安

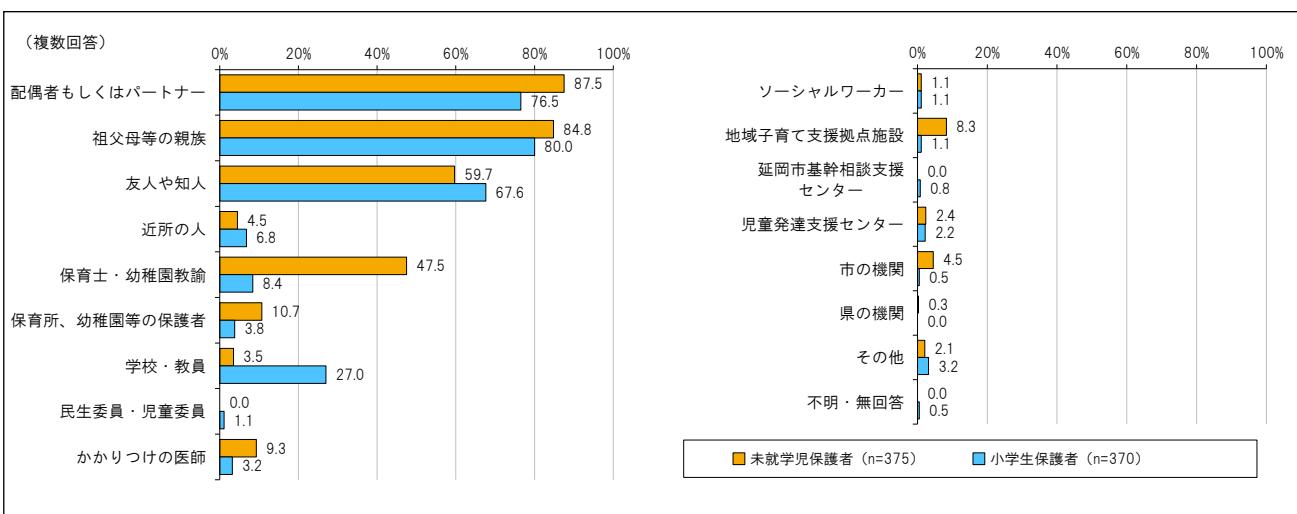
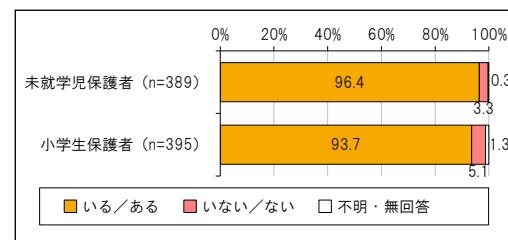
### ◆子育て中の悩みや不安について

- 未就学児保護者では、「自分ひとりや夫婦だけの時間」や「こどもとの時間」といった時間に余裕の持てないという意見が63.8%を占めています。
- 「子育てのストレスを子どもにぶつけてしまうこと」が15.9%を占める一方で、「不安なことは特になく」も21.3%となっています。
- 小学生保護者では、「教育に関するこどもの問題」が最も多く、「こどもとの接し方や子育てに自信が持てない」も14.7%となっています。



### ◆保護者が子育て相談できる人や場所の有無について

- 9割以上の未就学児及び小学生の保護者が、子育て相談ができる人・場所を有しています。
- 相談相手は、「配偶者もしくはパートナー」が最も高く、次いで「祖父母等の親族」、「友人や知人」となっています。
- 未就学児保護者は「保育士・幼稚園教諭」、小学生保護者は「学校・教員」と、教育・保育施設の先生の割合も高くなっています。



### ◆ こどもが抱える悩みや不安について

- ・小学生では、「特に悩みや不安はない」が 56.2%と最も高く、次いで「学校の勉強のこと」が 17.8%、「友達関係のこと」が 13.1%となっています。
- ・中学生では、「学校の勉強のこと」が 41.5%と最も高く、次いで「特に悩みや不安はない」が 34.2%、「高校・大学・就職など将来のこと」が 28.8%となっています。

小学生 (n = 954) ※上位 3 項目 (複数回答)		
1	特に悩みや不安はない	56.2%
2	学校の勉強のこと	17.8%
3	友だち関係のこと	13.1%

中学生 (n = 935) ※上位 3 項目 (複数回答)		
1	学校の勉強のこと	41.5%
2	特に悩みや不安はない	34.2%
3	高校・大学・就職など将来のこと	28.8%

### ◆ こどもが抱える悩みや不安の相談相手について

- ・小学生では、「親」が 55.7%、「同級生の友だち」が 40.7%、「特に相談はしない」が 25.8%となっています。
- ・中学生では、「同級生の友だち」が 61.5%、「親」が 45.2%、「特に相談はしない」が 23.0%となっています。

小学生 (n = 954) ※上位 3 項目 (複数回答)		
1	親	55.7%
2	同級生の友だち	40.7%
3	特に相談はしない	25.8%

中学生 (n = 935) ※上位 3 項目 (複数回答)		
1	同級生の友だち	61.5%
2	親	45.2%
3	特に相談はしない	23.0%

### ◆ こどもが抱える将来の不安について

- ・小学生では、「仕事のこと」が 45.6%と最も高く、次いで「お金のこと」が 40.7%、「進路・進学のこと」が 38.4%となっています。
- ・中学生では、「進路・進学のこと」が 72.6%と最も高く、次いで「仕事のこと」が 50.5%、「お金のこと」が 43.1%となっています。

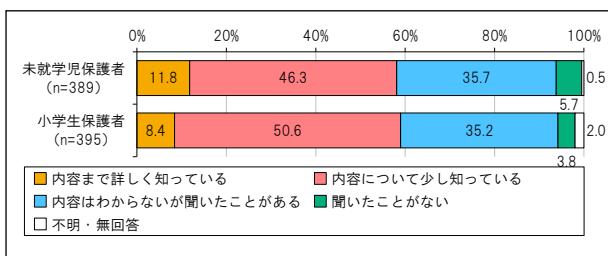
小学生 (n = 954) ※上位 3 項目 (複数回答)		
1	仕事のこと	45.6%
2	お金のこと	40.7%
3	進路・進学のこと	38.4%

中学生 (n = 935) ※上位 3 項目 (複数回答)		
1	進路・進学のこと	72.6%
2	仕事のこと	50.5%
3	お金のこと	43.1%

### (3) こどもの成育環境

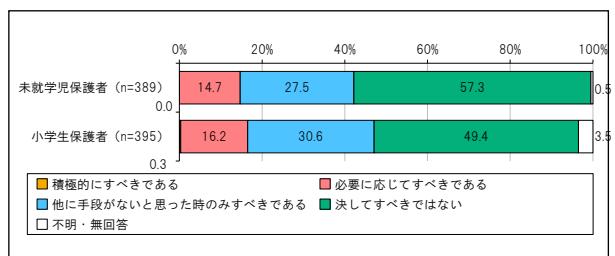
#### ◆ 「こどもの貧困<sup>8</sup>」に関する認知について

- 未就学児及び小学生の保護者とも、「内容について少し知っている」が最も高く、次いで「内容はわからないが聞いたことがある」、「内容まで詳しく知っている」となっています。



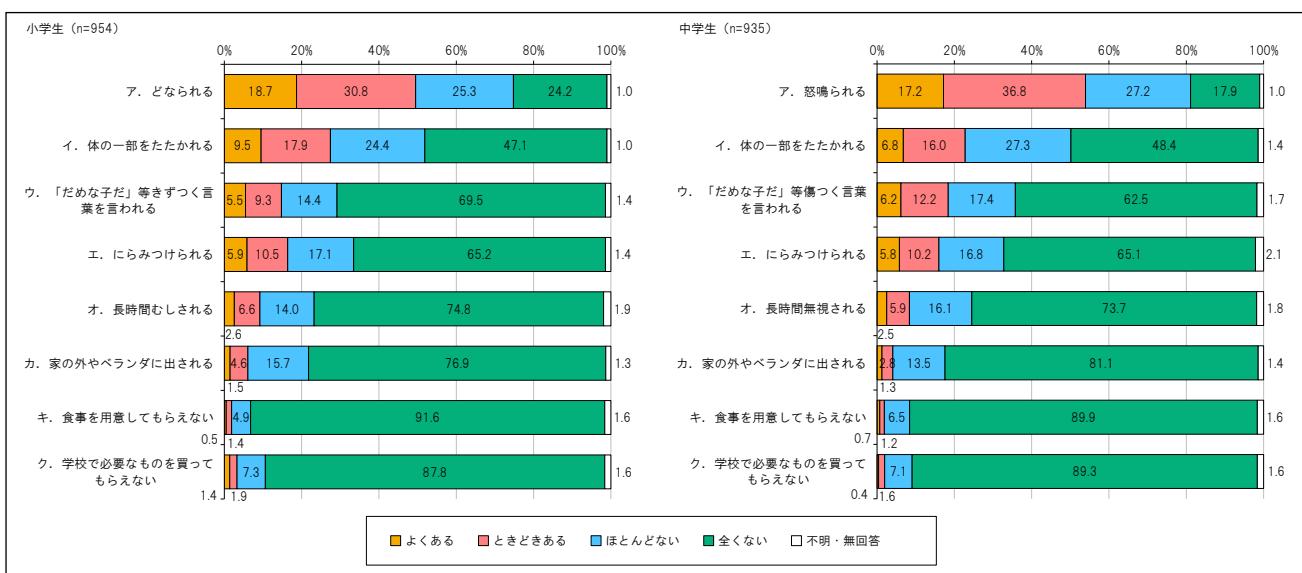
#### ◆ 体罰に関する考え方について

- 未就学児及び小学生の保護者とも、「決してすべきではない」が約5割を占める一方、「他に手段がないと思った時のみすべきである」と「必要に応じてすべきである」を合わせると4割を超えています。



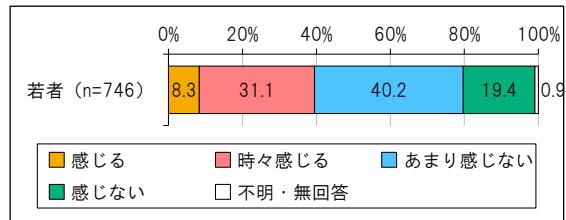
#### ◆ 体罰の経験について

- 小学生及び中学生とも、「どなられる」経験が、「ときどきある」を含めると5割近くあり、「体の一部を叩かれる」も3割近くになっています。



#### ◆ こどもの孤独感について

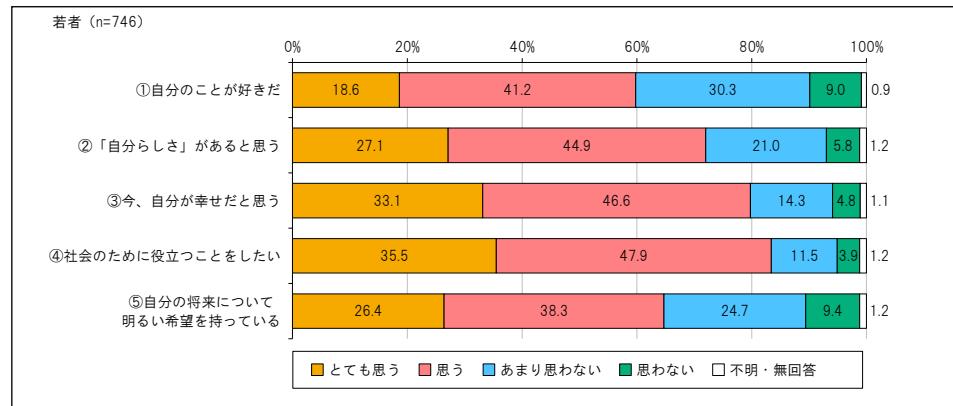
- 「あまり感じない」が40.2%と最も高く、次いで「時々感じる」が31.1%、「感じない」が19.4%となっています。



<sup>8</sup> こどもの貧困：生まれ育った環境によって、教育の機会が得られないこどもたちや健やかな成長に必要な衣食住が確保されていないこどもがいる問題のこと

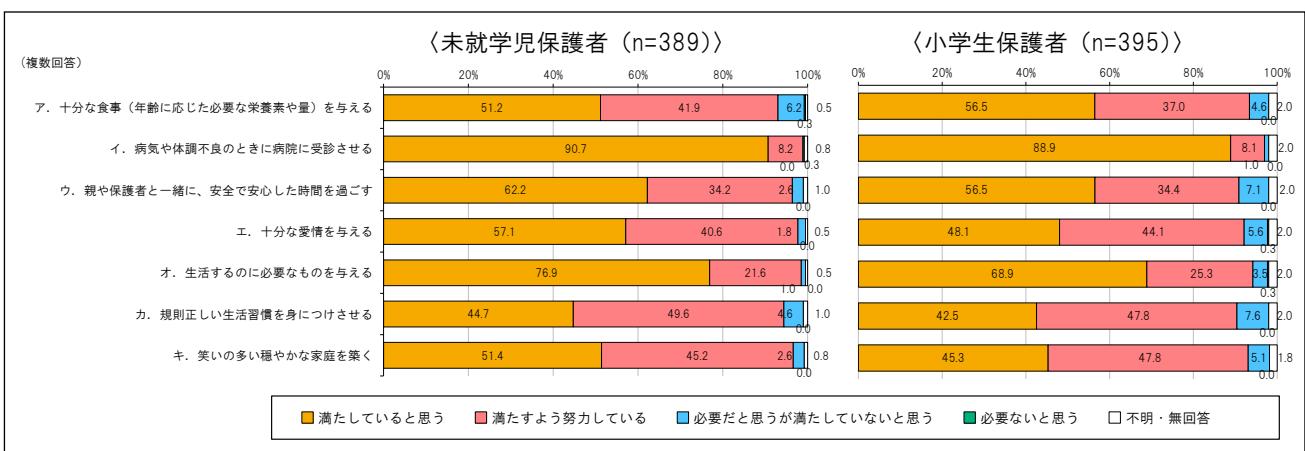
### ◆自身に関する意識や意向について

- すべての項目で自己肯定が高くなっていますが、「自分のことが好き」「将来について明るい希望が持てる」については、「あまり思わない」「思わない」で3割を超えていました。



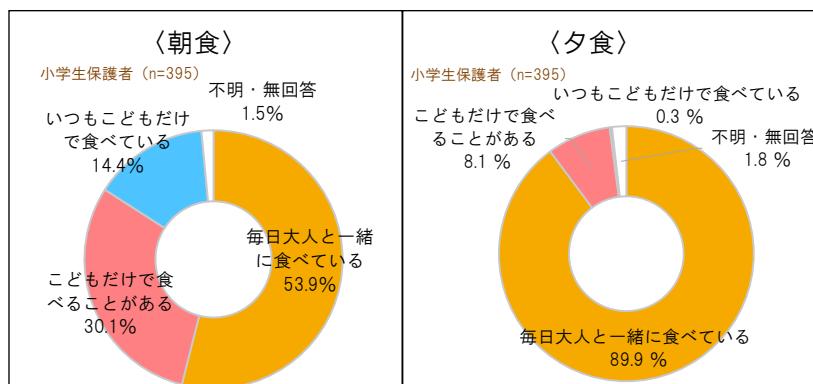
### ◆こどもが親や家庭に求めているものについて

- 未就学児保護者では、「規則正しい生活習慣を身につけさせる」で「満たすよう努力している」、その他の項目では「満たしていると思う」が最も高くなっています。
- 小学生保護者では、「規則正しい生活習慣を身につけさせる」、「笑いの多い穏やかな家庭を築く」で「満たすよう努力している」、その他の項目では「満たしていると思う」が最も高くなっています。



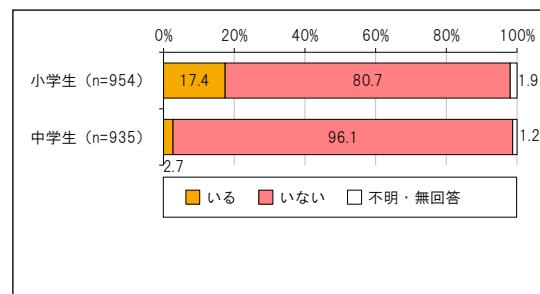
### ◆こどもの食事について

- 小学生では、朝食を「毎日、大人と一緒に食べている」が53.9%で、こどもだけで食べることがある割合も44.5%となっています。
- 夕食については、「毎日、大人と一緒に食べている」が9割近くを占めていますが、約1割はこどもだけで食べことがあるとなっています。

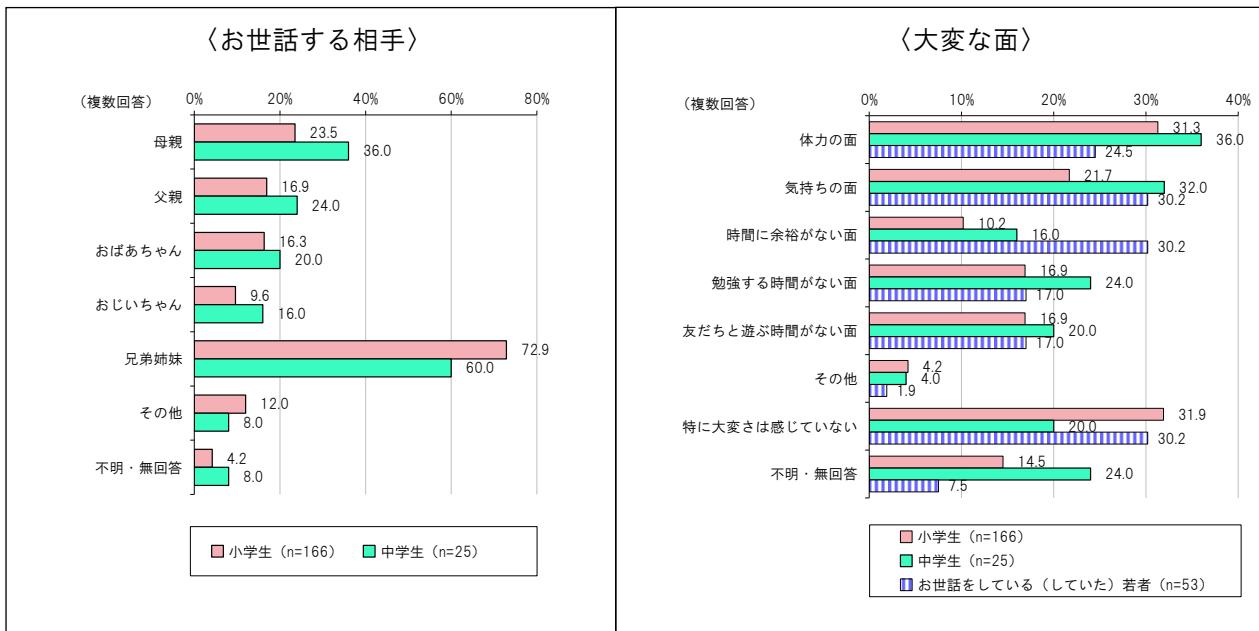


### ◆ 日常的な家族のお世話の経験について

- ・日常的に家族のお世話をしている小学生は 166 人で、全体で 17.4%を占めています。
- ・お世話をしている人は、兄弟姉妹が 72.9%、次いで母親 23.5%、父親が 16.9%となっています。
- ・中学生は 25 人で、全体の 2.7%となっており、そのうち、お世話をしている人は、兄弟姉妹が 60.0%、次いで母親が 36.0%、父親が 24.0%となっています。



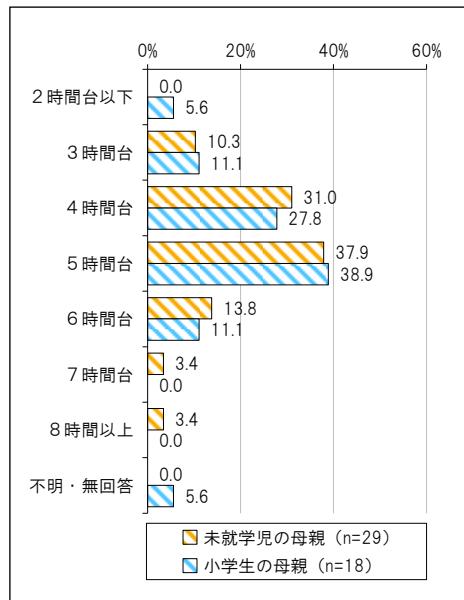
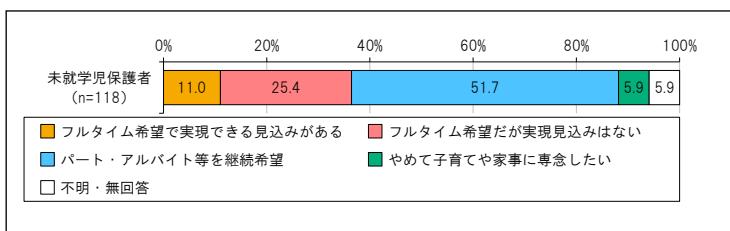
- ・小学生では、「特に大変さを感じていない」が 31.9%と最も高く、次いで「体力の面」が 31.3%となっています。
- ・中学生では、「体力の面」が 36.0%と最も高く、次いで「気持ちの面」が 32.0%となっています。
- ・お世話をしている（していた若者）では、「気持ちの面」「時間に余裕がない面」「特に大変さを感じていない」が 30.2%と最も高くなっています。



## (4) 仕事と家庭の状況

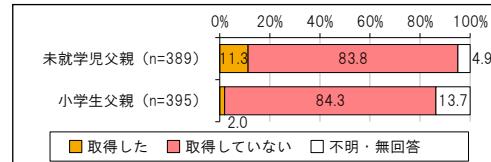
### ◆パート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望について

- 未就学児の母親では、「パート・アルバイトなどを継続希望」が51.7%と最も高くなっています。
- 「実現見込みはない」を含め、「フルタイム希望者」は36.4%に留まっています。
- 「子育てや家事に専念」は5.9%となっており、就労形態に関わらず、就労希望者が約9割を占めています。
- 母親が希望する1日あたりの就労時間は、未就学児及び小学生保護者ともに「5時間台」が約4割を占めており、次いで「4時間台」となっています。

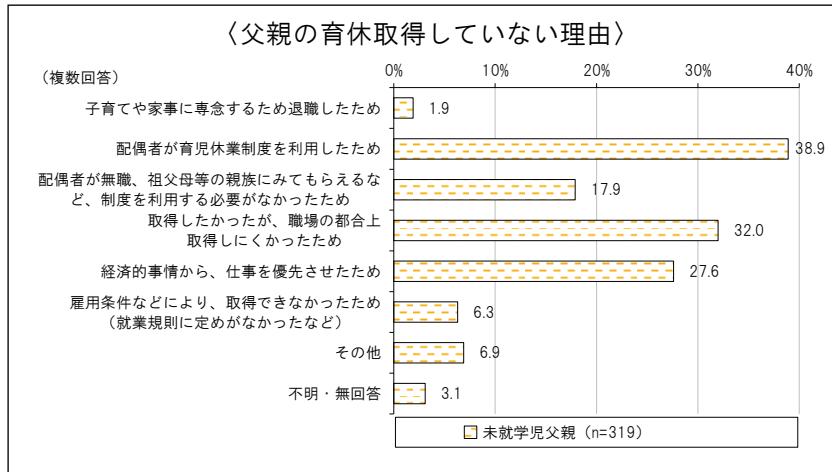


### ◆父親の育休取得状況と取得していない理由について

- 未就学児及び小学生の父親の育休取得は、ともに「取得していない」が8割を超え、小学生になると、さらに取得率が低下しています。

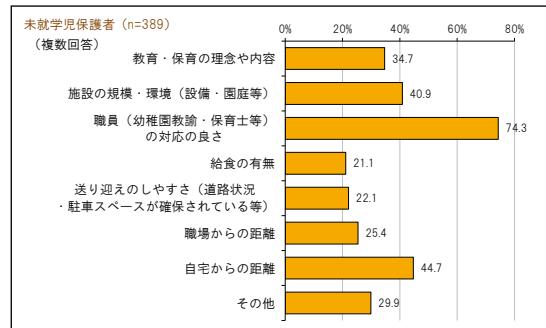


- 「取得しなかった理由」では、「配偶者が育休を取得した」が38.9%で最も高くなっています。
- 「職場の都合や雇用条件」や「経済的事情で仕事を優先」などの仕事上の事情等の理由が65.9%となっています。
- 一方、「配偶者が取得」や「制度を利用する必要がなかった」などの仕事上の事情以外の理由も56.8%となっています。



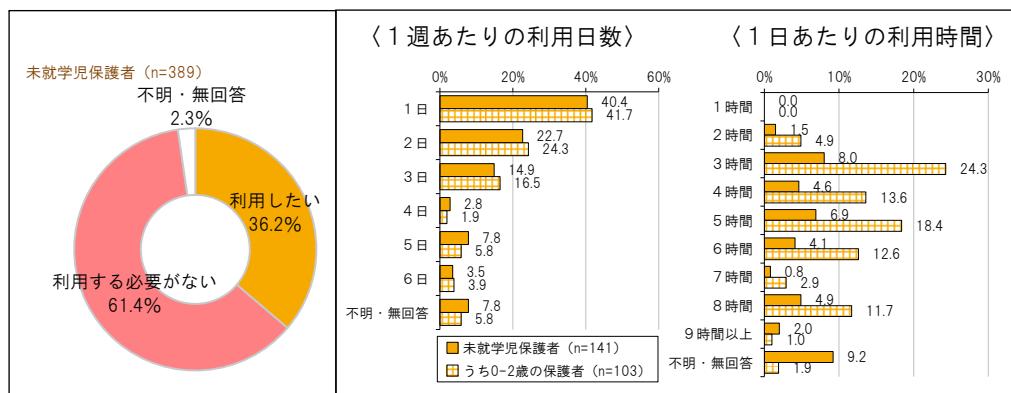
### ◆保育所等の選定項目について

- 「職員（幼稚園教諭・保育士等）の対応の良さ」の74.3%、「自宅からの距離」の44.7%、「施設の規模・環境（設備・園庭等）」の40.9%などが上位になっています。



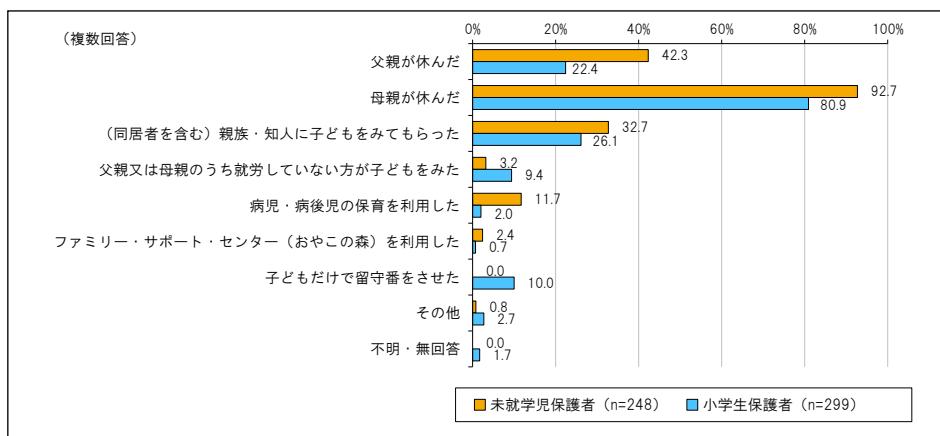
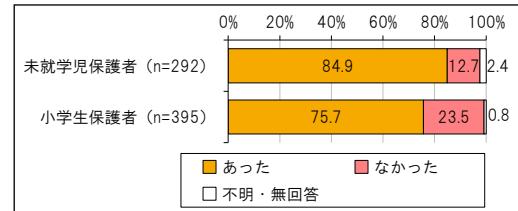
### ◆乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）<sup>9</sup>の利用意向について

- 未就学児保護者全体では、「利用したい」が36.2%になっていますが、利用対象者となる0歳6か月から満3歳未満の未就園児の保護者では、45.5%となります。
- 利用頻度としては、1週間に1日、1日あたりの利用時間は3～5時間の希望が多くなっています。



### ◆病児・病後児保育の利用について

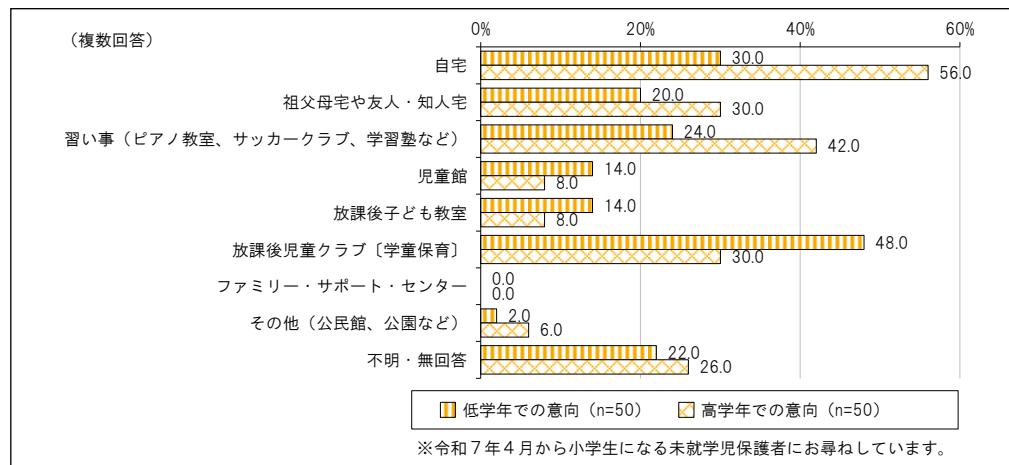
- 未就学児及び小学生保護者ともに、こどもが病気やけがで保育所等や学校を休んだ経験が約8割あり、その際は、「母親が休んだ」が最も高くなっています。
- 病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターを利用した割合は、未就学児保護者では14.1%、小学保護者では2.7%となっています。



9 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）：0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労条件を問わず、月10時間まで定期的に保育所・認定こども園・幼稚園等を利用できる事業のこと。

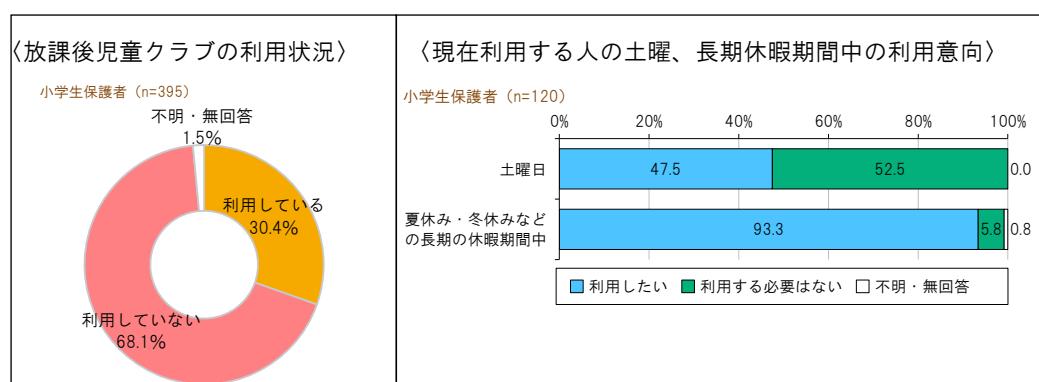
◆小学生になった際の放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方について

- ・低学年時（1～3年生）の間は、放課後児童クラブ（学童保育）が48.0%、自宅が30.0%、習い事が24.0%の順になっています。
- ・高学年（4～6年生）では、自宅が56.0%、習い事が42.0%、祖父母宅や友人・知人宅と放課後児童クラブが30.0%となっています。



◆放課後児童クラブの利用状況と土曜日や長期休暇中（夏休み・冬休み）の利用意向について

- ・放課後児童クラブを利用している割合は30.4%で、そのうち、52.5%が「土曜日は利用する必要はない」との意向があります。
- ・一方、長期休暇期間の利用については、9割以上が利用したいとの意向があります。



## (5) 教育と進学意向

### ◆ こどもの学校での経験について

- ・小学生、中学生ともに「友だちとよく話した」が約9割を超えています。
- ・一方、小学生では「我慢をすることが多かった」が32.5%、中学生では「学校の勉強についていけなかった」が47.6%を占めています。

小学生 (n=954) プラス面（複数回答）	
・友だちとよく話した	90.1%
・親友がいた	77.5%
・クラブ活動などに楽しみながら取り組めた	76.8%

中学生 (n=935) プラス面（複数回答）	
・友だちとよく話した	94.4%
・親友がいた	81.0%
・給食がおいしかった	75.7%

小学生 (n=954) マイナス面（複数回答）	
・我慢をすることが多かった	32.5%
・学校に行きたくないと思ったことが何度もある	29.1%
・友だちとの関係がうまくいかなかった	22.7%

中学生 (n=935) マイナス面（複数回答）	
・学校の勉強についていけなかった	47.6%
・我慢をすることが多かった	37.5%
・友だちとの関係がうまくいかなかった	33.9%

### ◆ こどもの進学に関する保護者の意向について

- ・未就学児保護者、小学生保護者ともに、「大学まで」が最も高く、次いで「高校まで」となっており、「特にない」が17~18%を占めています。

〈未就学児保護者〉

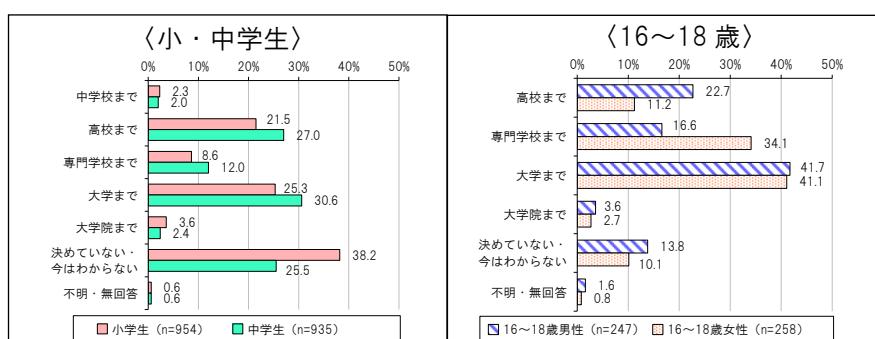
	中学校まで	高校まで	専門学校まで	大学まで	大学院まで	特にない	不明・無回答
全体 (n=389)	0.0	23.4	6.7	48.6	2.6	18.0	0.8
配偶者いる (n=363)	0.0	22.0	6.9	49.9	2.8	17.6	0.8
配偶者いない (n=26)	0.0	42.3	3.8	30.8	0.0	23.1	0.0

〈小学生保護者〉

	中学校まで	高校まで	専門学校まで	大学まで	大学院まで	特にない	不明・無回答
全体 (n=395)	0.8	23.0	11.1	45.8	1.8	17.0	0.5
配偶者いる (n=301)	1.0	21.3	8.6	49.5	2.3	16.9	0.3
配偶者いない (n=77)	0.0	29.9	18.2	33.8	0.0	16.9	1.3

### ◆ こども自身の将来の進路について

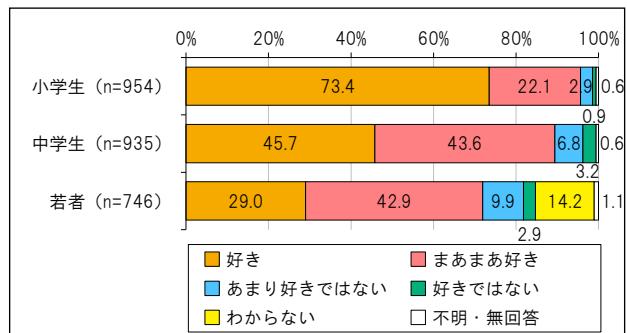
- ・小学生では、「決めていない・今はわからない」が38.2%と最も高く、次いで「大学まで」が25.3%、「高校まで」が21.5%となっています。
- ・中学生では、「大学まで」が30.6%と最も高く、次いで「高校まで」が27.0%、「決めていない・今はわからない」が25.5%となっています。
- ・16~18歳の男女とも「大学まで」が最も高くなっていますが、次いで、男性は「高校まで」が、女性は「専門学校まで」が高くなっています。



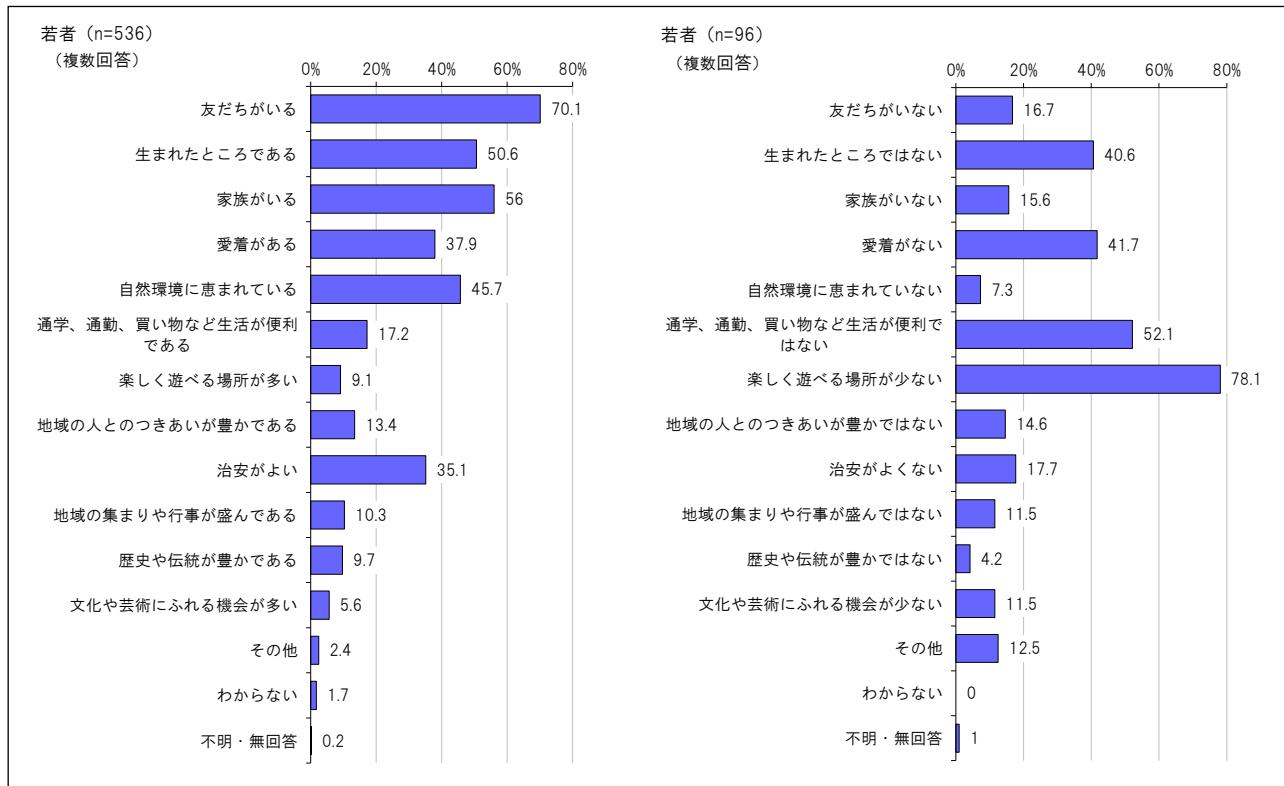
## (6) 日常の暮らしや地域との関係

### ◆本市が「好きな理由」または「好きではない理由」について

- ・小学生では、「好き」が73.4%と最も高く、次いで「まあまあ好き」が22.1%、「あまり好きではない」が2.9%となっています。
- ・中学生では、「好き」が45.7%と最も高く、次いで「まあまあ好き」が43.6%、「あまり好きではない」が6.8%となっています。
- ・若者では、「まあまあ好き」が42.9%、「好き」が29.0%となっています。

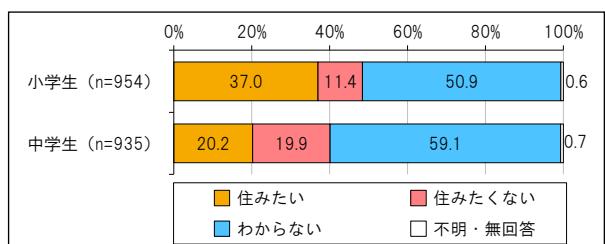


- ・若者が本市を好きな理由は、「友だちがいる」が70.1%と最も高く、次いで「家族がいる」が56.0%、「生まれたところである」が50.6%となっています。
- ・若者が本市を好きではない理由は、「楽しく遊べる場所が少ない」が78.1%と最も高く、次いで「通学、通勤、買い物など生活が便利ではない」が52.1%、「愛着がない」が41.7%となっています。



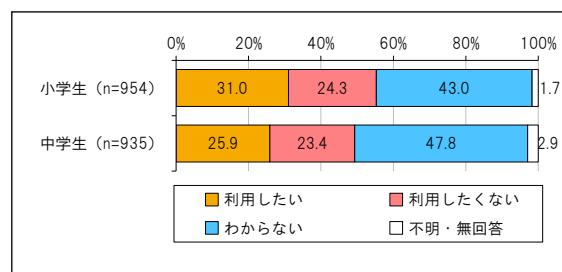
### ◆将来の居住について

- ・小学生、中学生ともに本市での居住については「わからない」が最も多く、「住みたい」は、小学生が37.0%、中学生は20.2%となっています。



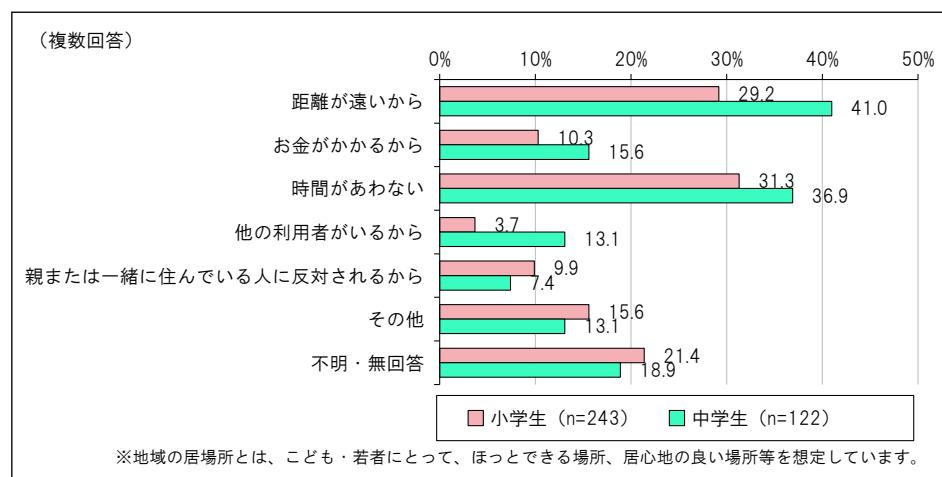
### ◆放課後や休日に地域の人が勉強を教えてくれる場所の利用について

- ・小学生では、「わからない」が43.0%と最も高く、次いで「利用したい」が31.0%、「利用したくない」が24.3%となっています。
- ・中学生では、「わからない」が47.8%と最も高く、次いで「利用したい」が25.9%、「利用したくない」が23.4%となっています。



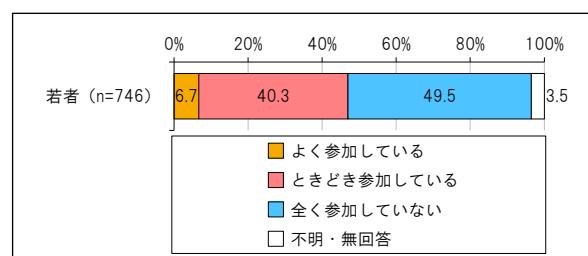
### ◆地域の居場所を利用しない理由について

- ・小学生では、「時間があわない」が31.3%と最も高く、次いで「距離が遠いから」が29.2%、「お金がかかるから」が10.3%となっています。
- ・中学生では、「距離が遠いから」が41.0%と最も高く、次いで「時間があわない」が36.9%、「お金がかかるから」が15.6%となっています。



### ◆地域の活動や行事への参加状況について

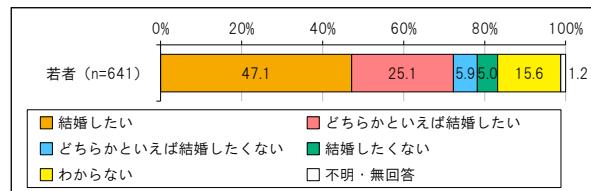
- ・「全く参加していない」が49.5%と最も高く、次いで「ときどき参加している」が40.3%、「よく参加している」が6.7%となっています。



## (7) 結婚等に関する意向

### ◆結婚に関する意向について

- 「結婚したい」が47.1%と最も高く、次いで「どちらかといえば結婚したい」が25.1%、「わからない」が15.6%となっています。



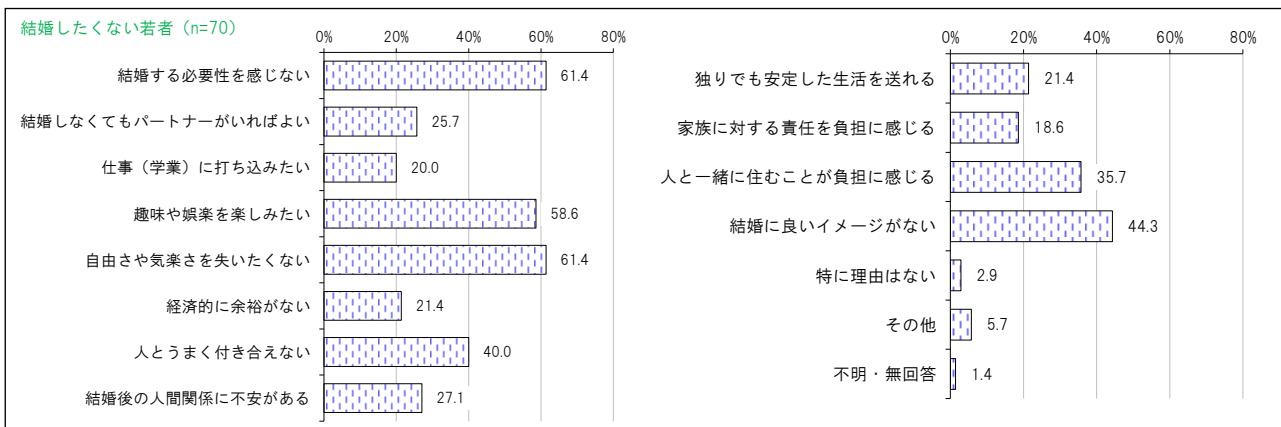
### ◆結婚に対する考え方について

- 「好きな人とずっと一緒に暮らせる」が62.5%と最も高く、次いで「自分の子どもや家族を持てる」が50.4%、「家事や育児が大変」が36.7%となっています。

若者 (n=746) ※上位5項目（複数回答）		
1	好きな人とずっと一緒に暮らせる	62.5%
2	自分の子どもや家族を持てる	50.4%
3	家事や育児が大変	36.7%
4	精神的な安らぎの場が得られる	35.8%
5	責任や義務が発生する	34.0%

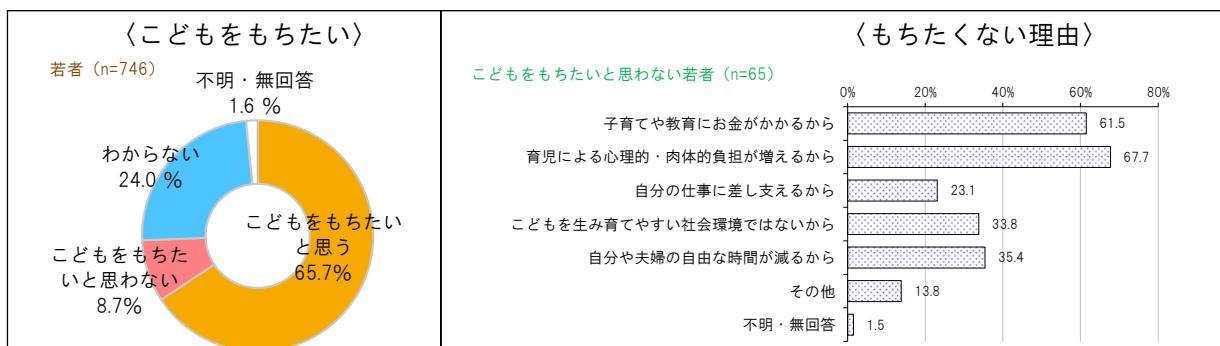
### ◆結婚したくない理由について

- 「結婚する必要性を感じない」「自由さや気楽さを失いたくない」が61.4%と最も高く、次いで「趣味や娯楽を楽しみたい」が58.6%となっています。



### ◆子どもの養育に関する意向について

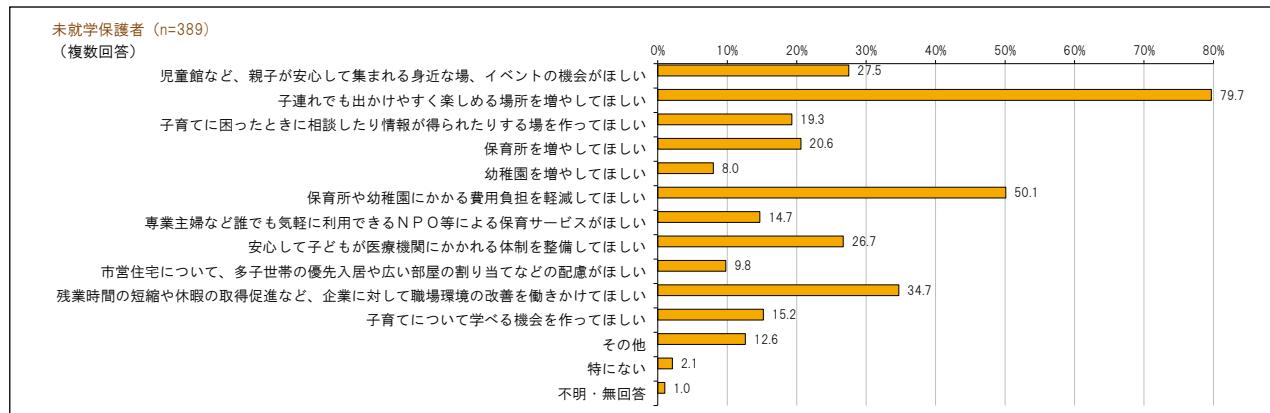
- 「子どもをもちたいと思う」が65.7%と最も高く、次いで「わからない」が24.0%、「子どもをもちたいと思わない」が8.7%となっています。
- 「子どもをもちたいと思わない理由として、「育児による心理的・肉体的負担が増えるから」が67.7%と最も高く、次いで「子育てや教育にお金がかかるから」が61.5%、「自分や夫婦の自由な時間が減るから」が35.4%となっています。



## (8) こども・子育て施策に関する意向

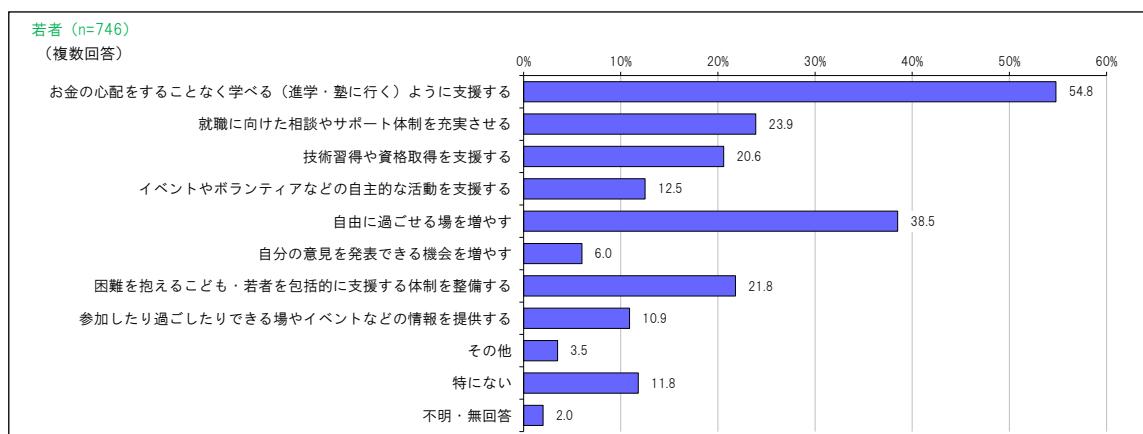
### ◆子育て施策について

- 未就学児保護者の意向として、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」の 79.7%、「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい」の 50.1%などが上位になっています。



### ◆若者施策について

- 若者の意向として、「お金の心配をすることなく学べる（進学・塾に行く）ように支援する」の 54.8%、「自由に過ごせる場を増やす」の 38.5%、「就職に向けた相談やサポート体制を充実させる」の 23.9%などが上位になっています。



### ◆「若い世代や子育て世代が暮らしやすいまちづくり」の満足度について

- 若者の意向として、『満足』（「とても満足」と「やや満足」の計）では、「自然環境」の 55.3%、「医療対策」の 39.0%、「学校教育」の 36.2%などが上位になっています。
- また、『不満』（「やや不満」と「とても不満」の計）では、「交通機関の利便性」の 45.2%、「公園や児童館など子どもの遊び場」の 20.9%、「経済的負担軽減」の 18.7%などが上位になっています。

若者調査 (n = 746) (複数回答)

『満足』（「とても満足」と「やや満足」の計）		
1	自然環境	55.3%
2	医療対策	39.0%
3	学校教育	36.2%
4	住環境	33.9%
5	食育	32.2%

『不満』（「やや不満」と「とても不満」の計）		
1	交通機関の利便性	45.2%
2	公園や児童館など子どもの遊び場	20.9%
3	経済的負担軽減	18.7%
4	男性の子育てへの参画	18.4%
5	住環境	17.9%

### 3 課題からみる今後の方向性

これまでの統計やアンケート結果で挙げられた現状について、以下の通りまとめています。  
□の色は SWOT 分析<sup>10</sup>のどの要因であるかを示しています。

#### ◆表の見方◆

第2章 こども・若者に関する現況においては、各項目に対して、SWOT 分析の手法を用いて、統計やアンケートからみる現状を、以下のように S・W・O・T それぞれの要因にわけ整理しています。

##### 強み (Strengths)

地域の持つ資源や良い側面を指し、地域ならではの強み（ポジティブ）となる要素です。  
この強みは地域に住みたいと思わせる魅力の1つです。

##### (強みの例)

- ・地域の自然環境が豊かである
- ・住民間の助け合いや支え合いが活発である

##### 弱み (Weaknesses)

地域において改善が求められる面を指し、市民が生活する上での弱み（ネガティブ）となる要素です。  
この弱みや地域の魅力を下げてしまう要因にもなります。

##### (弱みの例)

- ・子育て施設が少ない
- ・通勤通学の交通手段が不便である

##### 機会 (Opportunities)

地域や社会全体での外部環境におけるポジティブな要素を指し、地域の利点や成長に活用できるものです。

これを活かすことで地域に新しい成長の可能性が生まれます。

##### (機会の例)

- ・テレワークの普及により移住者が増える可能性がある
- ・子育て支援への国の補助金が増えている

##### 脅威 (Threats)

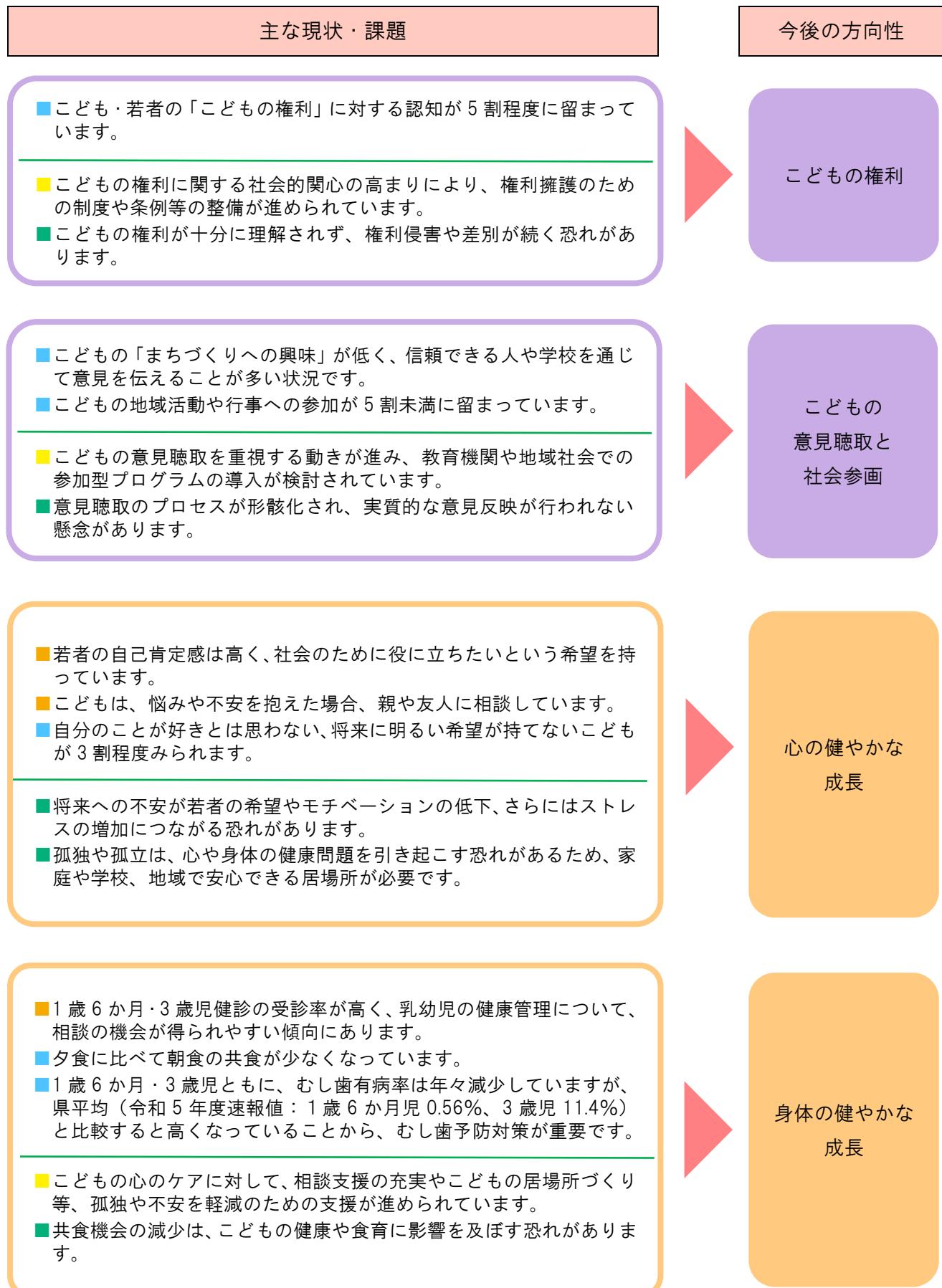
地域にとってリスクとなる外部要因を指します。地域の安定や成長にとっての障害となり得る要素です。

この要素は、地域の未来にとっての大きな課題になります。

##### (脅威の例)

- ・都市部への人口流出が進んでいる
- ・少子高齢化が進んで若い世代が減っている

10 SWOT（スウォット）分析：「強み (Strength)」、「弱み (Weakness)」、「機会 (Opportunity)」、「脅威 (Threat)」の頭文字 SWOT から名付けられた、事業分析のツールです。地域の状況を、内部環境（地域の持つ資源や良い側面など）のプラス要因の「強み」とマイナス要因の「弱み」と、外部環境（地域を取り巻く、社会的動向、法律など）のプラス要因の「機会」とマイナス要因の「脅威」に分けて整理します。



主な現状・課題

今後の方向性

- 保育所・認定こども園を利用する障がい児が増加しています。
- 児童発達支援・放課後デイサービスの定員が増えており、利用者も増加しています。
  
- 障がい児保育に対する理解と支援が進み、インクルーシブな社会づくりが進められています。
- 市や中核的役割を担う児童発達支援センターが連携してインクルージョンの推進を図ることが求められています。
- 医療的ケア児が身近な地域で支援を受けるための体制の整備が求められています。

障がいのある  
人・児支援

- 離婚率の低下に伴い、ひとり親世帯も減少しています。
- 就学援助制度を必要とする世帯が増加しており、対象世帯への援助が実施されています。
- 配偶者の有無により、子どもの進学意向の差が生まれており、家庭の経済状況などが進学希望に大きく影響しています。
  
- 児童手当や児童扶養手当、就学援助制度の充実が図られ、必要な世帯に援助が実施されています。
- 子どもに関する相談件数の増加に伴い、地域での支援体制や専門家の配置が進められています。
- 支援が必要なひとり親世帯や小規模世帯が増加することが予測されています。

ひとり親家庭

- 未就学児及び小学生の保護者は、子どもの貧困問題に対する認知が、6割程度あります。
  
- 生活保護受給者や低所得世帯への支援を通じて、子どもたちの生活環境の改善が図られています。
- 子どもの貧困対策への社会的関心が高まっており、支援政策や福祉サービスが拡充されています。
- 物価高騰など経済情勢の影響を受けることにより、経済的支援が不十分な家庭が増える恐れがあります。
- 子どもの貧困が世代を超えた格差や生活困窮の深刻化を招く恐れがあります。

子どもの貧困

## 主な現状・課題

## 今後の方向性

- 多くの保護者が体罰に反対しており、こどもに優しい育成方針が浸透しています。
- 養護相談件数や虐待相談件数が大幅に増加しており、こどもが置かれている家庭環境の問題が複雑化しています。
- 親や同居者から、時折怒鳴られたことがあるというこどもが一定数います。
- 子育て中の保護者がこどもにストレスをぶつけたり、子育てに自信がないと感じています。
  
- 親の体罰禁止に向けた啓発や法整備がされており、家庭環境改善に向けた施策が進められています。
- 虐待相談件数の増加が社会的な問題として深刻化しています。

虐待

- ヤングケアラーと思われるこどもが確認され、支援が必要な家庭が存在しています。
- ヤングケアラー支援が注目されており、国や自治体による若年者支援体制の整備が進んでいます。
- ヤングケアラー問題が拡大し、若者の学業やキャリア形成に影響を及ぼす恐れがあります。

ヤングケアラー

- 特定教育・保育施設では待機児童は発生していませんが、3歳児未満の途中入退所児童のスムーズな受入れのための弾力運用が求められています。
- 児童数は年々減少しているものの、特定教育・保育施設の利用機会が広がっています。

- 認定こども園への移行等に伴い、預かり保育が増加するなど、柔軟な保育時間が確保されています。
- 入所定員数が減少していますが、定員充足率は9割を維持しています。
- 乳児等通園支援事業の利用意向が4割を超えており、事業実施のための施設整備や受入れ枠の確保が求められています。

- 特定教育・保育施設のより質の高い幼児教育・保育サービスの提供が求められています。
- 保育所等の選定理由は「職員の対応」が最も高くなっています。
- 保育施設の不足や質の低下は、こどもの成育環境に影響が及ぶ可能性があります。
- 急激な特定教育・保育施設への需要の高まりは、保育士不足への懸念が高まります。

幼児教育・  
保育サービス

主な現状・課題

今後の方向性

- 「えんキッズ」の利用者が増加しており、地域の子育て支援施設としての役割を担っています。
- 一時預かり（一般型）の実施箇所を増加させるなどアウトリーチの取組がみられます。
- 病児・病後児保育事業の利用者が増加していますが、施設稼働率は4割以下になっています。
- 子育て相談や子育てサークル活動、ファミリー・サポート・センターなどの利用ニーズが高まっています。
- 母親の就労希望は、就労形態に関わらず9割を超えていいます。
- 保護者の教育に対する意識が高いことが分かります。
- 地域での子育て相互サポートを担う「ファミリー・サポート・センター」の利用会員数および利用件数が増加しています。
- 低学年児童の放課後児童クラブ利用意向は高く、3年生までの希望する児童が全員利用できるように受け皿整備が進んでいます。
- 児童館の利用者数は、コロナ後は回復傾向にあり、地域のこどもの学習や活動の提供が維持されています。
- 放課後児童クラブの単位数が増加しており、放課後のこどもの居場所づくりが進んでいます。
- こども会・スポーツ少年団の活動が減少し地域のこどもたちが参加できる活動の機会が減少しています。
- こどもの相談相手は親や友だちが多く、限定される傾向があります。
- 本人に適した相談先を持たないこどもが一定数存在しています。
  
- 地域社会におけるこどもに関する相談や支援ニーズが高まっています。
- 放課後児童クラブには、利用ニーズの高まりとともにサービスの多様化が求められています。
- こどもや若年層に対する支援やサポートネットワークの拡充による地域の居場所の充実が求められています。
- 地域活動を通じて、親やこども同士のつながりを強化することで、コミュニティの活性化が図れます。
- 経済的・地域的な格差が進むことで、進学の機会が不平等になる恐れがあると言われています。

地域での  
子育て支援

## 主な現状・課題

## 今後の方向性

- 放課後児童クラブの単位数が増加しており、放課後の子どもの居場所づくりが進んでいます。(再掲)
- 低学年の放課後の過ごし方として、放課後児童クラブが半数近くを占めています。
- 放課後児童クラブの長期休暇中の利用意向が高くなっています。
- 孤独を感じる子どもは約1割程度に留まっています。
- 地域の居場所の利用を妨げる要因に、「距離が遠い」が挙げられています。
- 地域の活動や行事への参加率が半数に留まっています。

- 更なる地域での居場所づくりや活動拡充などによる「子どもの居場所づくり」を進める必要があります。
- 子どもの居場所が不足することは、孤立や社会とのつながりが希薄化する懸念があると言われています。

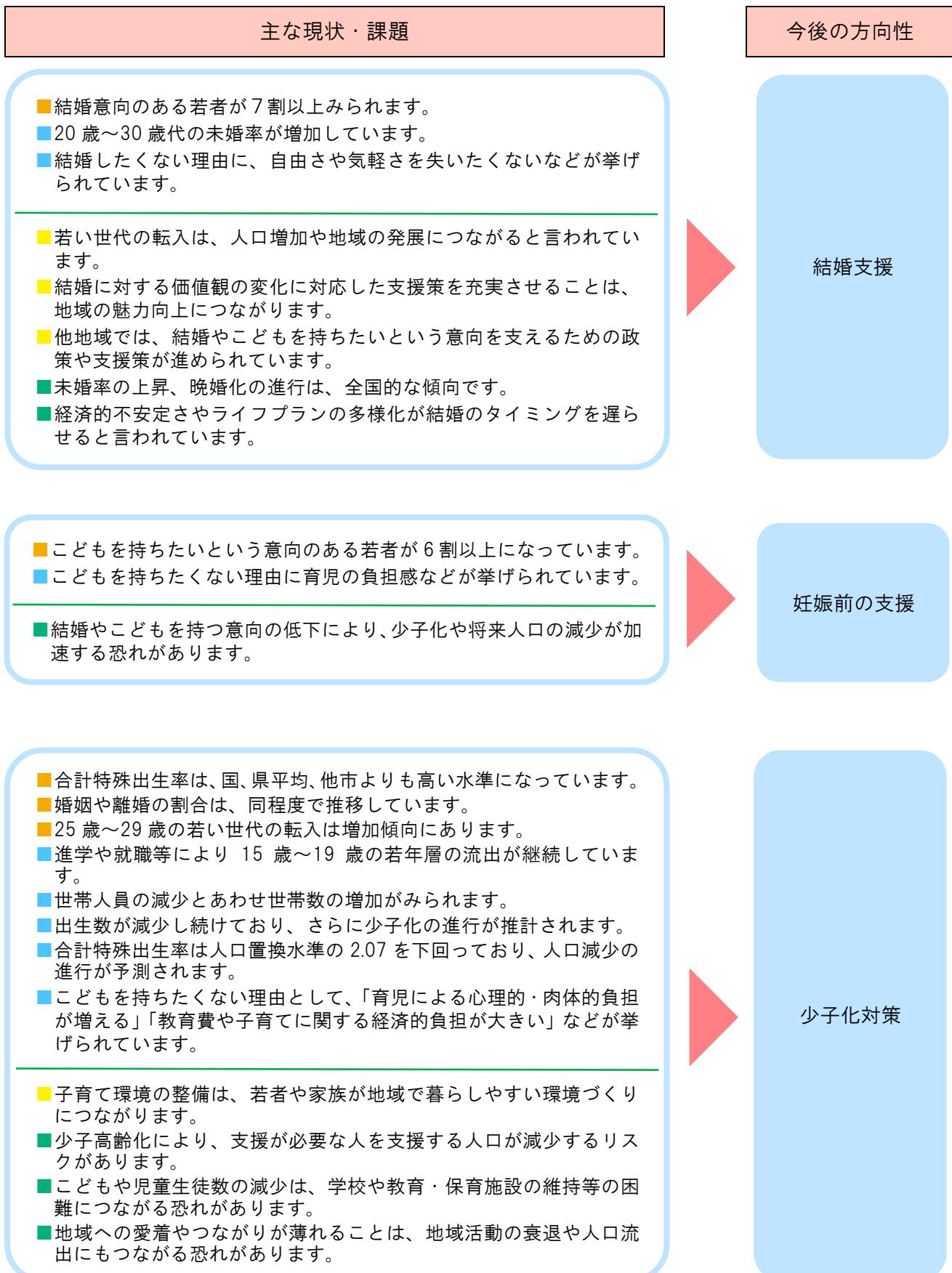
居場所づくり

- 将来の進路希望は、小学生で「決めていない・わからない」が多く、中・高校生では、「大学進学」が増加しており、高校卒業時の大学進学率は5割、就職率は3割程度と進学と就職の両面で進路を選択しています。
- 進路支援や学習支援に対して、中学生の高い需要があります。
- 多くの子どもは、将来の進路や目標がまだ定まっていません。
- 地域の学習支援において、潜在的な需要があるものの利用につながっていないケースがあります。
- 勉強についていけなかった経験のある中学生が約半数みられ、勉強に対して悩みや不安を抱えています。

- こどもたちの進学機会の拡充のため、進学支援や奨学金制度等、教育政策の充実が進められています。

教育の推進





## 主な現状・課題

## 今後の方向性

- 25歳～29歳の若い世代の転入が増加傾向にあります。
- 小・中学生の約9割が、「本市が好き」という意向をもっています。
- 若者が本市に愛着をもつ理由は、友だちや家族がいることが多く、人間関係が充実していることがうかがえます。
- 子育て中の保護者の約9割で、気軽に相談できる人や場所を有しています。
- 医療対策や学校教育、住環境に対する満足度が高くなっています。
- 社会動態で一部増加傾向もみられますが、人口減少が進行しており、世帯人員の減少と世帯数の増加が進んでいます。
- 小中学生の将来的な定住意欲は、「わからない」が多く、中学生では「住みたい」と「住みたくない」がともに2割を占めています。
  
- 子育て環境の整備は、若者や家族が地域で暮らしやすい環境づくりにつながります。

移住・定住支援

- 女性の労働力人口の割合は、すべての年齢階級で上昇しています。
- 県内他市と比較すると、女性の労働力人口の割合は低くなっています。
- 母親のフルタイム就業への意向は36%程度で、パート・アルバイトなどの希望が半数を超えていました。
- 育休を取得していない父親が8割を超えています。
- 育休を取得しない理由に、職場環境などが挙げられています。
- 子育て中の保護者は、「自分ひとりや夫婦だけの時間」「こどもとの時間」など時間に余裕が持てないという悩みを抱えています。

ワーク・ライフ・バランス

- 国は、父親の育休取得を促進しています。
- 女性の柔軟な働き方の導入や保育サービスの充実等などは、女性の就労機会の拡大につながります。
- ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、職場環境での取組が進められています。
- 就業環境や育児支援、経済的安定性等がフルタイム就業への障壁になると言われています。
- 仕事と子育ての両立や父親の育休取得が進まないことで、就労意欲の低下や育児負担などの偏りが懸念されています。

- 中学生になると大学への進学希望が増加しており、大学等進学率は令和5年度が50.6%となっています。

- 高校卒業時の就職率は30%前後で推移しています。

- 就学援助制度による支援を必要とする世帯は増加傾向にあります。

- 地域の産業や雇用ニーズに基づく進路指導により、職業選択や働き方の多様化が進みます。

- 進学や就職のために若者が地元を離れるることは、地域の労働力不足等が懸念されます。

子どもの  
将来選択

主な現状・課題

今後の方向性

■中学生になると大学への進学希望が増加しており、大学等進学率は令和5年度が50.6%となっています。(再掲)

- こどもがキャリア選択できるよう、卒業後の進路に関する情報提供や支援が行われています。
- キャリア教育の推進や職業体験プログラムが拡充されています。
- 将来の不安解消に向けた職業訓練やキャリア教育の導入で、若者支援の体制が整備されています。

キャリア支援

■若者は、本市の自然環境や医療対策に対し満足度が高くなっています。

■若者や保護者にとって、本市の交通機関の利便性や公園や児童館などの遊び場が不満の上位になっています。

■若者や保護者からは、遊び場や自由に過ごせる場、または経済的負担の軽減などに向けた支援策が求められています。

環境づくり  
(公園・交通)

## 第3章

# 基本的な考え方



- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の体系





酒井 紗希さん（岡富中2年）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「虹の上にいる子どもたちは今の子どもたちで、虹の下にいる人たちは未来の延岡市です。虹の上で走っている子どもたちは未来に向かって走っています。こんな笑顔があふれる延岡になってほしいと思いました。」

## 第3章 基本的な考え方

### 1 基本理念

#### みんなで描く、こども・若者の未来づくり 「こどもまんなか・延岡プラン」 ～子育てするなら延岡で～

本計画の基本理念には、すべての子どもの個性や多様性が尊重され、自分らしく成長し、希望に満ちた未来を描ける社会を実現したいという願いを込めています。

また、子ども・若者が未来を切り開く力を育むためには、家庭、学校、地域が一体となり、ライフステージに応じ切れ目なく支援するための子育てや教育環境などの基盤強化をはじめ、子どもたち一人ひとりの声に耳を傾け、多様な価値観を尊重し、挑戦し続けるまちづくりが必要です。

これらを踏まえ、本計画では、「地域」が一体となって、「未来」を担う子どもたちが「希望」をもち、「元気」に活躍し、誰もが「子育てするなら延岡で」を実感できる「笑顔」あふれるまちづくりをめざす

「みんなで描く、こども・若者の未来づくり『こどもまんなか・延岡プラン』」を基本理念とします。

みんなで役割を担い、協力して、子ども・若者が年齢や家庭環境、障がいの有無などにかかわらず、安心して暮らし、夢や希望をもって成長し、その可能性を最大限に発揮する未来を描きましょう。

## 2 基本目標

本市の現状や課題等を踏まえて掲げた基本理念に基づき、次の5つの基本目標と22の施策の柱を設定して、施策を展開します。

### ■ 基本目標1：こどもがまんなかの「地域づくり」

こども・若者は、心身の発達過程にあっても、多様な人格をもった個として尊重されるべき存在であり、その権利や利益が積極的に擁護される人権教育や情報発信の取り組みに加え、こども・若者の意見を聞き、また社会参画を促進することで、こども達の視点に立った質の高く実効性のあるこどもがまんなかの「地域づくり」を推進します。

### ■ 基本目標2：こども・おやこ・若者等の「元気づくり」

妊娠前から乳幼児期、子育て期、学童期から青年期と、各ライフステージにおいて、心身ともに健康でいきいきと生活するため、教育・保育・保健・医療・福祉など切れ目ない支援により、こども・若者が自分らしく社会生活を送れるよう、地域全体で支え合うこども・おやこ・若者等の「元気づくり」を推進します。

### ■ 基本目標3：支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

障がいや疾病、虐待、貧困、家族の状況その他様々な事情により困難な状況にある支援が必要なこども・若者が、安全で安心して過ごし幸せな状態での成長を促し、その特性やニーズに応じたきめ細やかな支援を通じて自立した生活が送れるよう支援が必要なこども・若者の「希望づくり」を推進します。

### ■ 基本目標4：子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

幼児期は、こどもの将来にわたるウェルビーイングの向上にとって、また、学童期は身体も心も大きく成長する重要な時期であり、育ちに必要な愛着をはじめ、自己肯定感、道徳性、社会性などの形成、さらには、孤独を感じることなく、安心して過ごせる居場所が必要であり、こども達がもつ可能性を最大限に發揮できるよう、教育・保育の質の向上や学校生活の充実など、地域や家庭と連携した子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」を推進します。

### ■ 基本目標5：少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

少子化傾向に歯止めをかけるため、各種団体や企業、市民等と少子化に関する意識を共有しながら、国や県と車の両輪となって、こども・若者への支援や子育て環境の整備などに取り組むとともに、若い世代が働くことや暮らしていくことに喜びを感じ、キャリアとライフイベントが充実した希望のライフデザインが描けるよう少子化時代のこども・若者の「未来づくり」を推進します。

### 3 計画の体系

基本目標	施 策 の 柱	方向性
こどもがまんなかの 「地域づくり」	(1) 子どもの権利擁護  (2) 情報提供・啓発活動の推進  (3) こども・若者の意見聴取と社会参画の促進	・子どもの権利 ・情報提供 ・子どもの意見聴取 ・社会参画
こども・おやこ ・若者等の 「元気づくり」	(1) 妊娠前から幼児期までの切れ目のない健康づくり  (2) 子どもの発達支援  (3) こども・若者の心と体の元気づくり  (4) こども・若者の食育支援	・発達支援 ・身体の健やかな成長 ・心の健やかな成長 ・自殺対策 ・母子の健康（食育）
支援が必要な こども・若者の 「希望づくり」	(1) 障がい等のあるこども・若者への支援  (2) ひとり親家庭への支援  (3) 児童虐待防止の更なる強化  (4) いじめ対策や不登校のこどもへの支援  (5) ヤングケアラーへの支援	・障がいのある人・児支援 ・ひとり親家庭 ・子どもの貧困 ・虐待 ・いじめ・不登校 ・ヤングケアラー
子育て・教育の あふれる 「笑顔づくり」	(1) 質の高い幼児教育・保育サービスの提供  (2) 子育てニーズに応じた支援  (3) 子どもの居場所づくり  (4) 人間力を育む教育の推進	・幼児教育・保育サービス ・地域での子育て支援 ・居場所づくり ・教育の推進
少子化時代の こども・若者の 「未来づくり」	(1) ライフデザインに応じた支援  (2)若い世代の移住・定住の促進  (3)男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進  (4)地域でつなぐ人材育成  (5) こども・若者の学びと就職支援  (6) こども・若者を見守るまちづくり	・結婚支援 ・妊娠前の支援 ・少子化対策 ・移住・定住支援 ・ワーク・ライフ・バランス ・子どもの将来選択 ・キャリア支援 ・安全づくり・犯罪防止 ・環境づくり（公園・交通）



長野 心咲さん（ゆりかご WEC 学院 年長）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「いっぱいお店があって、大きな道路ができたらいいなと思って描きました。」

## 第4章

# 施策の展開



### 1 施策の内容

- 基本目標1 こどもがまんなかの「地域づくり」
- 基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」
- 基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」
- 基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」
- 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」



### 2 成果指標の設定



## 第4章 施策の展開

### 1 施策の内容

基本理念や基本目標にそって、具体的な施策と関連事業を展開します。

#### 基本目標1 こどもがまんなかの「地域づくり」

##### (1) こどもの権利擁護

###### 具体的な施策

###### ◆ こどもの権利に関する理解の促進

- ・「こども基本法」や「児童の権利に関する条約」等に基づく、こどもの権利に関する理解を深めるため、講座やセミナーを実施します。
- ・「子どものもつ人権の尊重」の理解を深めるため、学校や地域での人権教育の推進をはじめ、講座やセミナーなどを通じて、こども自身が権利について学べる場や機会の提供に努めます。
- ・こどもたち自身が参加できる「こころのメッセージ展」や「人権作品展」を引き続き開催し、こどもの権利に関する理解と啓発活動を推進します。

###### ◆ 普及・啓発活動の展開

- ・権利を守る大切さを伝えるパンフレットやポスターを活用し、普及・啓発を行います。
- ・こどもの権利月間などを活用して、地域全体での理解を促進するための広報活動を充実させます。
- ・「こどもまんなか社会」の理念を広く普及させるため、国・県や関係団体等と連携した情報発信などにより、普及・啓発活動に努めます。

###### 関連事業

事業名	こどもの権利の啓発	担当課	人権推進課 社会教育課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	「こども基本法」や「児童の権利に関する条約」など、こどもの権利についての理解を市全体で深めるためのセミナーやSNS等を活用した啓発活動を実施します。				

事業名	こどものもつ人権の啓発	担当課	人権推進課 学校教育課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	「児童の権利に関する条約」において、こどもも大人と同様に権利の主体であることとされることから、こどもたち自身が、自分らしく生きる権利があることを正しく理解できるように、学校等において周知啓発に努めます。				
事業名	こどもの権利月間を通じた啓発	担当課	人権推進課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	市民スペースなど、市の公共施設等において、市の取組を紹介するブースを設置して、人権に関する掲示をはじめ、こどもの権利月間やこどもの権利などの人権啓発につながる取組を推進します。				

事業名	こどもまんなか社会の機運醸成 (周知啓発)	担当課	関係各課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	「こどもまんなか社会」の理念を広く普及・啓発するため、パンフレット、ポスター、SNSなどを活用して、国・県や関係団体等と連携した効果的な情報発信に努めます。				



## 第4章 施策の展開

### 基本目標1 こどもがまんなかの「地域づくり」

## (2) 情報提供・啓発活動の推進

### 具体的な施策

#### ◆ こども・若者に向けた情報発信

- ・こどもや若者向けの施策やイベントなどについては、若者が利用しやすいよう市公式SNSなどの活用など効果的な情報発信に努めます。

#### ◆ 子育てに関する情報発信の充実

- ・子育て世帯が必要な情報を適切に得られるよう、保育施設や各種子育て支援の情報等をまとめたパンフレットや市公式SNS、公共施設などで情報を発信します。
- ・子育て中の保護者に向けた情報をまとめたポータルサイト・アプリ「すくすくワクチン」の登録者の拡大を図るとともに、保育園や子育て施設の入所状況やイベント情報の提供など、更なる利便性や機能を充実しながら情報発信の充実に努めます。

### 関連事業

事業名	子育てに関する情報発信の充実	担当課	こども保育課	ライフステージ別	全般
事業内容	子育て支援に関する情報を掲載した子育てポータルサイトの充実を図るとともに、ICTインフラを活用した子育て支援施設との情報共有等を図ります。				



子育てポータルサイト『すくすくワクチン』

### (3) こども・若者の意見聴取と社会参画の促進

#### 具体的な施策

##### ◆ こども・若者の意見聴取

- ・計画や政策決定の場においては、学校や地域等との協力・連携により、こども・若者に向けたアンケートやワークショップ等を実施して、効果的なこどもの意見の聴取方法を検討するなど、意見やアイデアを行政施策に反映する機会の提供を検討します。
- ・国の「こどもまんなか宣言」の趣旨を踏まえ、こどもや保護者が気軽に様々な制度やサービスを利用できるよう、すべての市民がこどもや子育て世帯を応援する意識改革につながる取組を検討します。
- ・市内中学校の生徒会役員が延岡市の明るい未来を拓く方策を話し合い、そのアイデアを提案する機会を提供します。

##### ◆ 社会参画の促進

- ・市民のアイデアを地域づくりに反映させるため、市民団体や地域グループの活動を支援する中で、若者の社会参画活動を促進します。
- ・毎年、成人式実行委員会を立ち上げ、若者の手で成人式を企画・運営することで、若者の主体性を育みます。

#### 関連事業

事業名	こどもの意見聴取 (行政計画等での意見聴取)	担当課	関係各課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	市政にこどもの視点や意見を広く取り入れるため、「100人市民会議」を開催するなど、市の各行政計画において策定や見直しの際に、こども・若者への意見聴取を検討します。				

事業名	のべおか未来ワークショップ (延岡市中学校生徒会サミット)	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	市内中学校生徒会役員が本市の明るい未来を拓く方策を話し合い、そのアイデアを提案することで、よりよい延岡市民となる心構えを育てます。				

事業名	市民まちづくり活動支援事業	担当課	経営政策課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	市民参加の新たなまちづくり活動を支援する中で、こどもの育成や世代間交流を図ります。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標1 こどもがまんなかの「地域づくり」

事業名	「はたちの成人式」実行委員会活動	担当課	社会教育課	ライフステージ別	青年期
事業内容	実行委員会として記念式典等を開催することにより、新はたちの代表としての必要な能力・資質・態度を育てるとともに、式典参加者に対して、成果と姿を見せてことで、大人としての自覚を醸成し、社会的自立を促します。				



令和7年『はたちの成人式』

## 基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」

### (1) 妊娠前から幼児期までの切れ目のない健康づくり

#### 具体的な施策

##### ◆妊産婦・乳幼児の健康支援

- ・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制を確保するため、妊婦健診を公費負担で実施します。
- ・産後間もない時期の健診やケアにより、産婦の身体的回復や精神状態を把握し、産後うつ等の予防を図ります。
- ・乳幼児健康相談や家庭訪問時に発育状況や発達状況を確認しながら、その時期に合った栄養指導（離乳食を含む）や保健指導を行い、保護者の育児への支援を行います。
- ・乳児健診において、疾病や異常を早期に発見し、適切な医療につなぐことで、乳児の健康の保持及び増進を図ります。
- ・幼児健康診査において、幼児期の発育や発達等を確認し、必要な保健指導や栄養指導等を継続して実施します。
- ・幼児歯科健診やフッ化物塗布、保育所や幼稚園へのフッ化物洗口に必要な物品を支給して、むし歯予防の啓発に努めます。
- ・養育のために入院を必要とする未熟児への医療の給付により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、訪問指導等により保護者の養育への不安を軽減します。
- ・経済的な理由による受診控えを防ぐため、子どもの医療費助成を継続して実施します。
- ・妊娠を希望する女性及びそのパートナーのうち、風しん抗体価が低い者に対し、ワクチンを無料で接種できる機会を設けて接種率を向上し、「先天性風しん症候群」のリスクを低減します。

##### ◆乳幼児・小児医療体制の充実

- ・小児専門医療施設との連携を強化し、夜間・休日の小児救急医療の充実を図ります。
- ・乳幼児・小児医療にかかる医療機関及び専門医などの確保を図ります。
- ・緊急時に保護者が適切な対応ができるよう「子ども救急医療ガイド」や夜間対応の「県北救急医療ダイヤル」等を周知します。
- ・小児予防接種の受診勧奨や受診率向上に向けた広報活動を行うとともに、定期予防接種の費用を助成します。
- ・新生児の聴覚検査を受けやすくするため、保護者への検査の重要性についての広報活動をはじめ、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

##### ◆妊産婦・子育て支援相談体制の充実

- ・妊娠から出産・子育てまで一貫して保健師等が相談に応じ、必要な支援を行う伴走型相談支援と、妊婦等への支援給付を一体的に行うことで、すべての妊婦や子育て世帯に安心して出産・子育てができる環境を整えます。

##### ◆育児支援の利便性向上

- ・育児の利便性向上のため、健診や予防接種のスケジュール管理機能を備えた母子手帳アプリを導入します。

## 第4章 施策の展開

### 基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」

#### 関連事業

事業名	妊娠健康診査事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期
事業 内容	妊娠、出産にかかる経済的負担の軽減と、母体や胎児の健康維持を図るため、妊婦が受けるべき健康診査の回数として望ましいとされる14回の健診受診費用を全額助成し、多胎妊婦や予定日超過妊婦への追加助成や、低所得の妊婦に対する妊娠届出前の初回産科受診料を助成します。島浦町在住妊婦には、島外の産科医療機関を健診・出産で利用する際に必要となる航路運賃を助成します。				
事業名	産後包括支援事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期
事業 内容	退院直後の母子が安心して子育てができるよう、産後1年未満の産婦及び乳児に対し、宿泊型や訪問型等のケアサービスを提供し、心身のケアや育児をサポートします。 また、産婦の身体的機能の回復や精神状態を把握し、産後うつ等の予防を図るため、産後2週間及び1か月の産婦健康診査に係る費用を助成します。				
事業名	妊産婦・乳幼児健康相談	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期
事業 内容	母子健康手帳発行時に、妊娠中の栄養や運動、休養、禁煙指導等をはじめ、7か月児を対象に、保健師による健康相談や管理栄養士による離乳食相談、歯科衛生士による口腔ケア指導などを行い、発育や発達、養育状況に応じた必要な支援を推進します。 また、月に1回、「ふれあいひろば（乳幼児健康相談）」を開催し、乳幼児の発育や発達、養育状況の確認、保護者に栄養・食事・育児についての助言や支援を実施します。				
事業名	母子訪問指導	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期
事業 内容	妊産婦や乳幼児をもつ保護者を訪問し、妊娠・出産への不安等の軽減を図るとともに、養育状況等を確認し、育児への助言・支援を行い、育児不安の解消と乳幼児の健やかな成長・発達を促します。				
事業名	乳児健康診査事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業 内容	乳児の発育や発達状況を確認し、乳児の健康の保持増進を図るため、公費助成により生後1か月、3～6か月、7～11か月児に健康診査を実施します。				

事業名	幼児健康診査	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業 内容	幼児期において身体発育・精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児、3歳児、5歳児を対象に健康診査を実施して、心身の発育や発達状況等を確認し、食事や生活習慣、養育方法等について指導や助言を行い、必要な支援に繋ぐなど、幼児の健康の保持・増進を図るなど、就学まで切れ目のない健診を実施することで、スムーズに就学に繋がるよう支援します。				

事業名	幼児むし歯予防事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業 内容	2歳6か月児に歯科健診とフッ化物塗布を行い、保護者への歯科保健指導を行います。また、フッ化物洗口を行う保育所・幼稚園に対して、必要な物品を支給します。				

事業名	未熟児養育事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業 内容	身体の発育等が未熟なまま出生し、入院養育が必要な乳児に対して、1歳になるまでの期間を対象に、必要な養育医療の給付を行います。また、医療機関と連携した訪問指導を実施することにより、心身の発育・発達状況を確認し、保護者への支援を提供します。				

事業名	子ども医療費助成事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業 内容	子どもの医療費の一部を助成することにより、疾病等の治療を容易にし、保健福祉の増進と健全な育成の促進を図ります。				

事業名	成人任意予防接種事業	担当課	地域医療 政策課	ライフ ステージ別	青年期
事業 内容	妊娠を希望する女性及びそのパートナーのうち、風しん抗体価が低い者に対し、ワクチンを無料で接種できる機会を設けて接種率を向上し、「先天性風しん症候群」発症のリスクを低減します。				

事業名	乳幼児・小児医療の充実	担当課	地域医療 政策課	ライフ ステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業 内容	比較的軽度な初期医療を担当する「かかりつけ医」を持つことを推奨し、入院を要する二次・三次の医療に対応できる医療機関との役割分担及び連携を図ります。また、これら地域医療の永続的な体制整備のために、乳幼児・小児医療にかかる医療機関及び専門医などの確保を図ります。また夜間の急病等に対応するため夜間急病センターを運営します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」

事業名	適切な医療受診環境の提供	担当課	地域医療政策課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	平日夜間の小児救急医療電話相談や小児救急医療ガイドブックの発行など、病気やケガなどの際に保護者の不安を軽減するための取組を推進します。				
事業名	小児予防接種	担当課	地域医療政策課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	予防接種法に基づき、小児予防接種の安定的な機会を確保して、小児の感染性疾患の発生・蔓延を予防し、公衆衛生の向上と小児の健康増進を図ります。				

事業名	新生児聴覚検査費用助成事業	担当課	おやこ保健福祉課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	すべての新生児が聴覚検査を受けられるよう聴覚検査費用を助成し、聴覚障がいの早期発見、早期療育につなげます。				

事業名	こども家庭サポートセンター事業 (母子保健機能)	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期
事業内容	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等が適切に対応するとともに、必要な相談支援や関係機関との連絡調整などをを行いながら妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供します。				

事業名	妊婦等包括相談支援事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期
事業内容	妊婦・その他配偶者等への面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。				

事業名	母子手帳アプリの導入	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期 学童・思春期
事業内容	育児の利便性向上のため、健診や予防接種のスケジュール管理機能を備えた母子手帳アプリを導入します。				

## (2) こどもの発達支援

### 具体的な施策

#### ◆乳幼児の発達支援

- ・乳幼児健康診査や乳幼児相談において、子どもの発達に関する相談・確認に努めながら、支援が必要な場合は、関係機関との連携など、必要な支援につなぎます。
- ・発達につまずきがあると思われる乳幼児や保護者に、具体的な遊びの種類や方法を提供しながら、発達への援助や、保護者に寄り添った支援に努めます。

#### ◆発達支援への体制の充実

- ・発達支援コーディネーター育成のための研修や講演会を実施し、発達課題への理解と発達支援に関わる人材のスキル向上を図ります。
- ・発達相談を気軽に利用できるよう、発達相談「すてっぷ」等による個別支援を充実するとともに、発達支援ツールを活用した子どもの発達特性に応じた適切な支援に努めます。
- ・県の発達障害者支援センターや児童発達支援センターなどの関係機関と連携して、発達障がいのある子どもや保護者が日常生活での困りごとや不安に寄り添った支援に努めます。

### 関連事業

事業名	乳幼児育成指導事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業内容	乳幼児健診やことばの相談等を通じて、発達につまずきがあると思われる乳幼児に対して、「巡回療育相談（宮崎県立こども療育センター主催）へのつなぎや、「音楽あそび（1歳6か月児フオロ一教室）」や「りんりん（育児家族クラブ）」を開催し、具体的な遊びの種類や方法を提供することにより発達の援助を行い、家族への指導・支援を行うとともに、適切な早期療育へのつなぎの場として関係機関との連携を強化し、適切な療育について検討します。				

事業名	乳児健康診査事業（再掲）	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業内容	乳児の発育や発達状況を確認し、乳児の健康の保持増進を図るため、公費助成により生後1か月、3～6か月、7～11か月児に健康診査を実施します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」

事業名	幼児健康診査（再掲）	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業内容	幼児期において身体発育・精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児、3歳児、5歳児を対象に健康診査を実施して、心身の発育や発達状況等を確認し、幼児の健康の保持・増進を図るとともに、就学まで切れ目のない健診を実施することで、スムーズに就学に繋がるよう支援します。				

事業名	発達支援システム事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業内容	発達に課題のあるこどもと保護者が安心して子育てできる環境を整えるため、発達相談「すてっぷ」の開催や保育施設への支援訪問、発達支援を行う専門職（保健師や保育士等）への研修、発達障がいや地域支援の理解の周知啓発を図るための市民等を対象にした講演会の開催など、児童発達支援センター等と連携しながら実施します。				



7か月児健康相談

### (3) こども・若者の心と体の元気づくり

#### 具体的な施策

##### ◆ こころの健康に関する支援

- ・ こども・若者が悩みを抱えた際に適切に対処できるよう、SOSの出し方に関する教育を推進します。
- ・ 悩んでいる本人やそれに気づいた周囲の人が相談できるよう、相談窓口の周知やこころの健康に関する啓発を行います。
- ・ 地域住民等を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施し、ゲートキーパーの育成に努めます。
- ・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどによる思春期のこどもへの発達段階に応じたこころのケアを行うとともに、心理支援や相談窓口の周知を徹底します。
- ・ ひきこもりで悩んでいる方やその家族を支援するため、こちらから出向くアウトリーチ型対応を強化していくとともに、同じような経験のある相談員が相談に応じるピアカウンセリングの取組も推進していきます。

##### ◆ 青少年支援と非行防止

- ・ こども・若者が抱える悩みや課題に対応するため、専門相談員による電話や面談を実施するとともに、チャット機能やオンライン相談などの相談しやすい環境づくりを検討します。
- ・ こども・若者の非行防止活動等を推進し、地域・家庭が連携して地域内での巡回や街頭での声かけ指導を継続して実施します。
- ・ 各地区において、地域・家庭・学校が連携した地区青少年育成連絡協議会において、地域でこども・若者を健全に育成するため、地区ごとの育成活動を助成します。
- ・ 「家庭の日」や「少年の日」に啓発活動や、県のポスターコンテストへの参加促進など、こども・若者の非行防止の啓発活動に努めます。

##### ◆ 児童生徒の健康とスポーツ推進

- ・ 学校外でのスポーツ活動を推進するため、地域と連携しながらスポーツを楽しめる環境を整えます。
- ・ 学校体育において、児童生徒が様々な競技にふれる機会を提供し、児童生徒の体力・運動能力向上を図ります。
- ・ 有料スポーツ施設の使用料について、中学生以下を半額にすることで、次世代を担う若者の競技力向上とスポーツに親しむ環境づくりを行っています。
- ・ 小学校入学前のこどもの健康を確認するため、就学時健診において健康課題の早期発見を図るとともに、視力、聴力、歯科、内科などの定期健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握します。
- ・ 東京学芸大学、慶應義塾大学SFC研究所等の教育機関と連携し、延岡こども未来創造機構によるSTEAMの考え方を取り入れたプログラムに取り組みます。

## 第4章 施策の展開

### 基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」

#### 関連事業

事業名	地域自殺対策事業	担当課	健康長寿課	ライフステージ別	全般
事業内容	「延岡市自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康に関する啓発や相談窓口の周知を行います。また、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聞いて適切な機関へつなぐ役割を担う「ゲートキーパー」を育成します。				
事業名	ひきこもり支援	担当課	なんでも総合相談センター	ライフステージ別	全般
事業内容	ひきこもりで悩んでいる方やその家族を支援するため、関係部署や関係機関と連携して取り組み、こちらから出向くアウトリーチ型対応も強化していくとともに、同じような経験のある相談員が相談に応じるピアカウンセリングの取組も推進していきます。				

事業名	青少年相談事業	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	青少年や保護者からの悩みごとや問題行動について電話や面接による相談に応じ、適切な助言や指導を行います。				

事業名	青少年指導員活動事業	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	青少年の健全育成を推進するために、PTAや小・中・高校教師、地区青少年育成連絡協議会などから推薦を受けた者を青少年指導員として委嘱し、街頭指導や青色回転灯装備車による巡回活動を行い、非行と事故防止に努めています。また、市民、青少年に対する「家庭の日」の啓発活動を行います。				

事業名	地区青少年健全育成連絡協議会 助成事業	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	地域・家庭・学校が連携し地域の青少年の健全育成を目指して、市内15地区に組織されている地区青少年育成連絡協議会を助成します。				

事業名	学校体育連盟育成事業	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	県中学校体育大会出場補助や小中学校体育連盟補助をはじめ、児童生徒の体力向上を図り、学校体育スポーツを振興します。				

事業名	スポーツや文化活動の促進	担当課	アスリートタウン推進課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	総合型地域スポーツクラブの育成・設立、スポーツ少年団の指導者育成、文化活動クラブの育成・設立を図りながら、子どものニーズに対応した多様なスポーツ・レクリエーション、文化活動の促進を図ります。また、活動団体への加入促進に取り組みます。				

事業名	就学時健康診断事業	事業名	学校教育課	事業名	乳幼児期
事業内容	就学予定児童に対し、適正な就学ができるよう、健康診断を実施します。				

事業名	児童生徒健康診断 (各種健康診断)	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	児童生徒の健康の保持増進を図るため、毎年定期に健康診断を実施します。				

事業名	延岡こども未来創造機構運営事業	担当課	経営政策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	教育において、現在直面している諸問題を解決するため、学校・家庭・地域に加え、第4の存在として、「延岡こども未来創造機構」を令和4年3月に一般社団法人として設立し、これから の未来を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会の実現に必要な事業を推進します。				



## (4) こども・若者の食育支援

### 具体的な施策

#### ◆食育活動の充実

- ・「延岡市食育・地産地消推進計画」に基づき、教育・保育施設や学校、地域での食育活動の更なる充実を検討します。
- ・地元食材を活用した食農教育など、生産者や農林水産業団体等による自主的な活動を促進します。
- ・乳幼児期から食べることの大切さや楽しさを実感し、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食文化の継承に関する学びの場を提供します。
- ・栄養バランスやレシピに関する情報提供をはじめ、こどもや保護者を対象とした調理実習等を実施して、こどもの健康的な食生活の定着につなげます。
- ・食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるため、家庭・地域等との連携を図り「弁当の日」の取組を推進します。

#### ◆地域食材の魅力を伝える取組

- ・地域の食材を活用した親子向けの料理教室の実施を検討します。
- ・学校給食メニューに、地場産物や特産品を取り入れるなど、こどもの地域食材への理解を深めます。

### 関連事業

事業名	食育・地産地消推進事業	担当課	農業畜産課	ライフステージ別	全般
事業内容	J A 延岡が主催する食農教育プログラム「あぐりスクール」や「お米学習」に対して助成を行い、こどもたちが農業や食に関する理解を深める機会を支援します。 また、延岡市食育・地産地消推進会議を開催し、延岡市食育・地産地消推進計画の進捗状況の把握、見直し・策定を行い地域の食育活動を推進します。				

事業名	食生活改善推進事業	担当課	健康長寿課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	食生活改善推進員による調理実習等を通じ、こどもの健康的な食事に関する知識の普及・啓発を行います。				

事業名	学校給食における食育の推進	担当課	学校支援課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	「学校給食週間」や「弁当の日」を通じて、食に対する感謝の気持ちや食への関心・意欲を高め、栄養教諭等による食に関する授業の実施を行います。				

事業名	母子栄養指導	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業内容	7か月児健康相談や「ふれあいひろば（乳幼児健康相談）」、1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査において、個々の発育や発達、養育状況に応じた栄養指導に加え、「ふれあいひろば」においては、離乳食教室を開催し、離乳食の大切さや進め方などの講話や、参加者と一緒に離乳食を作るなどの実技指導を行います。 また、保育施設等での健康講話において、乳幼児期の適正な質と量の食事を摂取することや食品の選択をする力をつけることの必要性など、将来の生活習慣病につながるこどもの肥満への注意等を周知啓発します。				



『弁当の日』指導の様子（おにぎり作り）



『弁当の日』こどもたちのお弁当

## 基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

### (1) 障がい等のあるこども・若者への支援

#### 具体的な施策

##### ◆障がいのある人、児童への支援

- ・障がいのある人に福祉手当や医療費を助成し、保護者の経済的負担の軽減や児童の福祉の増進を図ります。
- ・障がいのある人に補装具や日常生活用具を給付し、日常生活の利便性向上や介護者の負担軽減を図ります。
- ・障がいのある人に対し、移動支援や訪問入浴サービスを提供し、社会参加や快適な生活を支援します。
- ・小児慢性特定疾病児や軽度・中等度難聴児への必要な支援により、健全な発達や生活環境の向上を図ります。
- ・児童発達支援センターとともに教育・保育施設等と連携して、障がいのある児童の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の充実に努めます。
- ・障がいのある人を雇用する事業所等を市独自の補助制度で支援し、雇用の促進及び就労の定着を図ります。
- ・東京学芸大学、慶應義塾大学SFC研究所等の教育機関と連携し、延岡こども未来創造機構によるSTEAMの考え方を取り入れたプログラムに取り組みます（再掲）。

##### ◆家族・保護者への支援

- ・障がいのある人やその家族への居宅介護や生活全般に関する支援をはじめ、相談支援を通じて課題解決に努めながら、安心した生活環境を整えます。
- ・障がいのある人に日中の預かりや短期間の入所サービスを提供し、保護者の介護負担軽減を図ります。
- ・障がいのある人やその家族に一時的な休息の機会を提供し、家族の負担を軽減し、支援を必要とする家庭の生活の質を向上させます。

##### ◆教育・学びの支援

- ・障がいのある児童に療育訓練や教育支援を提供し、生活能力や社会適応力の向上を支援するとともに、保護者への指導を通じて家庭内での成長を促します。
- ・障がいのある児童が学校で適応できるよう、特別支援教育支援員を配置して、学びや成長を支援します。
- ・教育・保育施設等には、巡回支援専門員による巡回等支援を実施し、障がいが「気になる段階」から支援を行うための体制づくりを進めます。
- ・小中学校に通級指導教室を設け、障がいのある児童生徒一人ひとりの状況に応じて、学習や生活上の困難の改善・克服に向けた支援を行います。
- ・障がいのある就学予定児童や在籍児童生徒に対し、相談や検査を通じて適切な教育支援を提供し、学校生活への円滑な適応を図ります。
- ・特別支援学級への就学に係る保護者の負担を軽減するため、経済的支援を行います。
- ・こどもの大学卒業後の地元就職や定住など若者の地元定着を促進するため、奨学金返還費用の一部を補助するとともに、広報活動を強化します。
- ・地域のIT人材育成とリスクリミングを支援するために、幅広い対象者に向けてIT技術を学ぶ機会を提供します。

### ◆医療的支援と施設整備

- ・医療的ケア児等や重症心身障がい児等及びその家族が、地域で安心して生活できるよう、地域における支援体制の整備を進めます。

#### 関連事業

事業名	<b>特別児童扶養手当</b>	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期 (20歳未満)
事業内容	県が心身に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している保護者に対し支給する特別児童扶養手当の申請手続き事務等を行います。				

事業名	<b>障害児福祉手当</b>	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期 (20歳未満)
事業内容	心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳未満の児童に対して障害児福祉手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。				

事業名	<b>重度心身障がい者(児)医療費助成事業</b>	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	心身に重度の障がいのある人に対し、保険給付等の対象となる医療費を助成し、経済的負担を軽減します。				

事業名	<b>自立支援医療給付事業 (更生医療・育成医療・精神通院)</b>	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	障がいのある人に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行います。				

事業名	<b>補装具給付事業</b>	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	障がいのある人に対し補装具を給付し、日常生活上等の障がいの軽減を図ります。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

事業名	日常生活用具給付等事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	障がいのある人に対し自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、重度障がい児の日常生活の便宜を図り、介護者の負担軽減を図ります。				
事業名	ヘルストピア延岡利用料金助成事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	社会参加及び健康増進のためヘルストピア延岡の利用料金を助成します。				
事業名	小児慢性特定疾病児童 日常生活用具給付事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期 (20歳未満)
事業内容	障がい福祉サービスの対象とならない小児慢性特定疾病児童に日常生活用具を給付して、自立した生活を支援します。				
事業名	軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 (18歳の学年まで)
事業内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得やコミュニケーション能力の向上等健全な発達を支援するため、補聴器購入費の一部を助成します。				
事業名	障がい児相談支援事業 計画相談支援事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	障がい児（者）支援利用計画についての相談及び作成等の支援が必要と認められる場合に、相談支援事業所の相談支援専門員が、障がいのある人及びその家族の抱えるニーズや課題を把握し、解決や適切なサービス利用に向けた、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。				
事業名	障がい福祉サービス給付事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	施設や地域で生活する障がいのある人が、安心して日常生活及び社会生活が営めるよう、日常生活の介護や就労の訓練などのサービスを提供します。				

事業名	児童発達支援事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。				

事業名	放課後等デイサービス	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	学校教育法第1条に規定している学校（幼稚園、大学を除く）に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がいのある児童に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。				

事業名	保育所等訪問支援	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	教育・保育施設に在籍する障がいのある児童が集団生活に適応するための専門的な支援、その他必要な支援を行います。				

事業名	短期入所事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がいのある人に対し、入浴、排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行います。				

事業名	障がい者等移動支援事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	外出時の移動が困難な在宅の障がいのある人に対し、地域における自立生活及び社会生活を促すための移動支援を行います。				

事業名	身体障がい者等訪問入浴サービス事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	在宅の身体障がい等のある児童に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

事業名	障がい児（者）日中一時支援事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	保護者の就労や疾病、冠婚葬祭等により日中介護できない在宅の障がいのある人を施設等において支援します。				

事業名	地域療育機能強化事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	理学療法士等を配置し、障がいのある児童の機能訓練等の療育を行います。				

事業名	障がい児療育強化事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	心身に障がいのある児童または発達が気になる児童に対し日常生活動作訓練・適応訓練等の療育を行い、児童の育成を助長します。また、母子通園を通じて保護者への療育指導を行ないます。				

事業名	基幹相談支援センターの設置	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	障がいのある人等の福祉に関する各般の問題につき、障がいのある人やその家族、地域住民等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。				

事業名	児童発達支援センター等の機能強化	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	児童発達支援センターが地域の障がい児支援の中核的役割を果たすための機能強化を行うとともに、地域全体で障がいのある児童に提供する支援の質を高め、障がい児支援体制の強化を図ります。				

事業名	巡回支援専門員整備事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等のこどもやその親が集まる施設・場への巡回等支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や障がいのある児童の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等支援を行います。				

事業名	医療的ケア児等コーディネーターの配置	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	基幹相談支援センターや相談支援事業所に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児等や重症心身障がい児等とその家族および支援者等からの相談に応じ、医療・保健・福祉・教育等の関係機関との調整及びサービス紹介など必要に応じた支援を行います。				
事業名	医療型短期入所 (施設整備への取組)	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	居宅において介護を行う者の疾病やその他の理由により、医療機関等に短期間の入所を必要とする医療的ケア児等について、医療機関等に短期間の入所をし、必要な支援を行います。利用者のニーズに応じたサービス提供が行えるよう、県や関係機関等との協議・連携等を継続し、医療的ケア児等短期入所拡大促進補助事業等を利用し施設整備に努めます。				

事業名	教育・保育施設等における医療的ケア児緊急支援事業	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	医療的ケア児が、医療的ケアが必要になった時点で看護職が配置されていない教育・保育施設等にて訪問看護事業所等より医療的ケアの提供を受けた場合、その費用の一部を医療的ケア児の保護者に助成します。				

事業名	特別支援教育支援員の配置	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	肢体不自由等の障がいのある児童生徒を対象に特別支援教育支援員を配置し、学校内外における教育活動の支援を行うとともに、学校の特別支援教育体制の総合的な支援を行います。				

事業名	幼児ことばの教育の運営	担当課	学校教育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	言語機能に障がいのある幼児児童に対して学習上または生活上の困難の改善・克服に向けた支援を行います。				

事業名	小中学校通級指導教室設置事業	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	市立小中学校の通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対し、障がいの状況に応じて、学習上または生活上の困難の改善・克服に向けた支援を行います。				

## 第4章 施策の展開

### 基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

事業名	就学指導の充実 (教育支援委員会)	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	障がいがあると認められる就学予定児とその保護者を対象として、適切な就学を推進するとともに、学校在籍児童生徒の適切な就学を推進するため、学校が必要と判断する児童生徒に対し相談・諸検査等を実施し、指導体制の充実を図ります。				

事業名	障がい児保育事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保育が必要な心身障がい児を保育所、認定こども園に受け入れ、障がい児以外の児童とともに集団保育することにより、障がい児の福祉の増進を図ります。				

事業名	特別支援教育就学奨励	担当課	学校支援課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	特別支援学級への就学に係る保護者の負担を軽減するため、経済的支援を行います。				

事業名	障がい者雇用奨励補助金	担当課	障がい福祉課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	障がいのある人を雇用した「中小企業・小規模企業者」、「就労継続支援事業所」に対して奨励補助金を支給し、障がい者の雇用、就労継続支援A型事業所の新規開設、重度障がい者の就労機会拡大を促進します。				

事業名	奨学金返還支援による地元企業人材確保支援事業	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	青年期
事業内容	地元企業に就職した方の奨学金返還額の一部を補助します。				

事業名	延岡ITカレッジ	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	デジタル人材の育成に向けた「延岡ITカレッジ」事業を複数のコースを設けて展開し、求職者向けのコースでは、初心者の方でも就職に役立つITスキルを身に付けることができるプログラムを構築します。				

事業名	延岡こども未来創造機構運営事業 (再掲)	担当課	経営政策課	ライフ ステージ別	学童・思春期
事業 内容	教育において、現在直面している諸問題を解決するため、学校・家庭・地域に加え、第4の存在として、「延岡こども未来創造機構」を令和4年3月に一般社団法人として設立し、これから の未来を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会の実現に必要な事業を推進します。				



## (2) ひとり親家庭への支援

### 具体的な施策

#### ◆経済的自立支援

- ・ひとり親家庭の経済的自立を促進するための保護者の資格取得費用を助成します。
- ・ひとり親家庭の保護者が、就職や転職に有利な国家資格等を取得するため養成機関に通う場合、給付金を支給して経済的に支援します。
- ・住宅困窮状態にあるひとり親家庭に、公営住宅の供給や抽選倍率の優遇措置を行い、住環境を整備します。
- ・ひとり親家庭等の医療費を助成し、こどもや保護者の健康増進と福祉の向上を図ります。
- ・生活保護受給世帯において、教育費の支給が家庭の自立支援につながると認められる場合、学用品や授業料などの支援により、こどもの学びと学業継続を支えます。
- ・経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に、必要な援助（学用品・修学旅行費・学校給食費等）を行います。

#### ◆就労支援

- ・市役所庁舎内に就労支援窓口を設置し、就業支援やキャリア相談を通じて、再就職を支援します。
- ・社会福祉協議会と連携し、自立を目指す保護者に総合的な相談支援を行うとともに、個別のケースに応じた支援に取り組みます。
- ・就労を目指す保護者に就職に向けた準備支援を行い、就業機会の拡大を図ります。

#### ◆こども支援

- ・大学生等がひとり親家庭の中学生に、将来の自立を促進することを目的に学習支援を行い、学力向上や将来の自立につながる進路選択を支援します。
- ・大学や高等学校、高等専門学校などに在学し、優秀かつ経済的理由により修学が困難で、延岡市に2年以上住んでいる保護者を持つ学生・生徒に奨学金を貸与します。

#### ◆生活支援

- ・生活面で悩みを抱えるひとり親家庭が集まり、悩みを共有し合える場を設けることで、精神的な安定を図ります。
- ・病気などで日常生活に支障が生じたひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や保育サービスを提供します。
- ・母子父子自立支援員が相談支援を行い、ひとり親家庭等の経済的自立や生活の安定を包括的に支援します。

### 関連事業

事業名	<b>自立支援教育訓練給付金事業 (ひとり親家庭自立支援給付金事業)</b>	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	青年期
事業 内容	ひとり親家庭の保護者に対して、職業能力開発のため教育訓練等を受ける際の費用の一部助成のため、給付金を支給します。				

事業名	<b>高等職業訓練促進給付金等事業 (ひとり親家庭自立支援給付金事業)</b>	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	青年期
事業 内容	ひとり親家庭の保護者に対して、看護師等の養成機関における修業期間の生活費の負担軽減のために給付金を支給します。				

事業名	<b>ひとり親世帯向け公営住宅の供給</b>	担当課	建築住宅課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	住宅に困窮しているひとり親世帯に対し、ひとり親世帯向け公営住宅を供給します。また、一般住宅申し込み時の抽選倍率の優遇措置も行います。				

事業名	<b>ひとり親家庭等医療費助成事業</b>	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、当該家庭の健康増進と福祉の向上を図ります。				

事業名	<b>生活保護費における教育費の支給</b>	担当課	生活福祉課	ライフ ステージ別	学童・思春期
事業 内容	義務教育における教育費（教材費・学校給食費・学習支援費等）、高等学校等への進学が世帯の自立助長に効果的と認められる場合については、生業扶助として高等学校等就学費を支給します。				

事業名	<b>就学援助</b>	担当課	学校支援課	ライフ ステージ別	学童・思春期
事業 内容	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助（学用品・修学旅行費・学校給食費等）を行います。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

事業名	のべおか福祉就労支援コーナーの設置	担当課	生活福祉課	ライフステージ別	全般
事業内容	市役所庁舎内にハローワークの出張窓口を設置し、ひとり親家庭、生活保護受給者等を対象に、求人情報を提供します。				

事業名	のべおか自立相談支援センター事業	担当課	生活福祉課	ライフステージ別	全般
事業内容	社会福祉協議会に委託し、仕事・健康・家族・お金のこと等、生活に困っている方の相談の受付とその状況に応じた必要な支援に取り組みます。				

事業名	就労準備支援	担当課	生活福祉課	ライフステージ別	全般
事業内容	のべおか自立相談支援センターにおいて、就労意欲が低下している人や社会的な関わりが希薄で、すぐに一般就労ができず、生活困窮している人を対象に、就労に必要な基礎能力の形成を図ります。				

事業名	ひとり親家庭等学習支援事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	貧困の連鎖を防止するために、大学生等がひとり親世帯の中学生の学習を支援したり、児童から気軽に進学相談等を受けることで学習への意識と学力の向上を図り、将来の就業などの自立につなげます。				

事業名	延岡市育英会奨学金	担当課	延岡市育英会 (教育政策課)	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	大学や高等学校、高等専門学校などに在学し、優秀かつ経済的理由により修学が困難で、本市に2年以上住んでいる保護者を持つ学生・生徒に奨学金を貸与します。				

事業名	ひとり親家庭情報交換事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	ひとり親が定期的に集い、お互いの悩みを打ち明けたり、相談したりする場を設けます。				

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	学童・思春期
事業内容	病気等で一時的に日常生活に支障が生じたひとり親世帯に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や保育サービスを行うことで、生活の安定と福祉の増進を図ります。				

事業名	ひとり親家庭等自立支援事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	ひとり親家庭等からの相談に応じ、その自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援などを行う母子父子自立支援員を雇用し、ひとり親家庭等の自立促進に向けた総合的、かつ、継続的な相談指導を行います。				



### (3) 児童虐待防止の更なる強化

#### 具体的な施策

##### ◆地域の協力による支援体制の強化

- 要保護児童対策地域協議会での情報共有を通じて、要保護児童の支援体制を強化するとともに、個別ケースに対応する会議を設置し、要保護児童への適切な支援を迅速かつ効果的に行えるよう運営します。
- 支援が必要な児童の見守りを強化し、地域全体での支援体制を確立するとともに、児童の見守りを行っている地域団体や民間事業者に対して支援や活動助成を行います。
- 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を強化し、地域での情報共有や協力体制を構築して、支援が必要な家庭への適切な対応を行います。

##### ◆人権意識と健全育成の推進

- こどもや地域住民、子育て世帯を対象に、人権意識を高めるための講演会を開催し、人権の重要性への理解を深めることで、こどもが健やかに育つ環境づくりに努めます。

##### ◆児童虐待の予防と早期発見

- 児童虐待の予防と早期発見を目的に、市民や地域団体に向けた啓発活動を実施し、地域全体でこどもを見守る意識の醸成を図ります。
- 「延岡市こども虐待対応マニュアル」を関係機関で共有し、それぞれの立場から児童虐待の予防や早期発見・支援につないでいきます。

#### 関連事業

事業名	延岡市要保護児童対策地域協議会 運営事業	担当課	こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	虐待の早期発見及びこどもや家庭に対し、きめ細かい支援を行うため、関係機関との連携の強化を図ります。併せて、相談窓口や調整機関としての組織体制を強化します。				

事業名	支援対象児童等見守り強化事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	学童・思春期
事業 内容	地域におけるこどもの見守り体制の強化を図るため、地域でこどもに食事の提供・学習支援または生活指導支援等の支援活動を行う民間団体等に対して、活動や訪問における支援活動を通じてこども等の状況把握やその見守りに係る経費を補助します。				

事業名	<b>民生委員・児童委員、主任児童委員との連携</b>	担当課	総合福祉課 こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	全般
事業内容	地域において児童福祉に関する連絡調整および住民の生活全般にわたる相談や指導を行い、その内容に応じて、福祉事務所をはじめとする関係機関との連携のもと適切な対応を行います。				
事業名	<b>人権セミナー</b>	担当課	社会教育課 人権推進課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	すべての市民の人権が尊重される社会の実現を目指し、人権・同和問題について正しい理解を深め、あらゆる差別や偏見の解消を図るために人権セミナーを実施します。				
事業名	<b>児童虐待に対する意識啓発</b>	担当課	こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	全般
事業内容	児童虐待防止のため、広報活動やセミナーの開催、地域の見守り体制の強化、相談窓口の充実など、意識啓発と支援体制を整備します。				
事業名	<b>児童虐待対応強化</b>	担当課	こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	全般
事業内容	作成した「児童虐待対応マニュアル」を支援関係機関で共有し、それぞれの立場から児童虐待の予防や早期発見・支援につなぐ等の対応強化を図ります。また、マニュアルは定期的に見直すとともに、関係機関の意識の向上を図ります。				
事業名	<b>保育所等における性被害防止総合対策事業</b>	担当課	こども保育課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	市内保育施設や放課後児童クラブ等を対象に、児童の性被害について必要な知識や対応力を身に付けるための研修を実施します。あわせて、国の補助制度を活用し、性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行う保育施設に対し、必要な費用の一部を補助します。				

## (4) いじめ対策や不登校のこどもへの支援

### 具体的な施策

#### ◆学びの場の多様化

- ・在籍する学校に行くことができない生徒が学びを継続できるよう、特別な教育課程を編成した学びの多様化学校分教室を設置し、少人数で自分に合った学びを進められる環境を整備します。
- ・学校に行くことができない児童生徒を対象に、「アウトリーチ・オアシス教室」や「南部地域子育て支援施設」において、学習面だけでなく、社会性や生活スキルの向上を支援し、学校復帰へのサポートを行います。
- ・学校に行くことができない児童生徒が自宅からでも学びを継続できるよう、ＩＣＴを活用したオンライン学習支援室「のべおかつながるオンライン」を設置し、ビデオ会議システムを活用した学びの機会を提供します。

#### ◆心理的サポートと地域支援の強化による学びの環境整備

- ・学校内でスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生徒指導支援員を積極的に活用し、児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワーク構築、連携・調整、児童生徒や保護者、教職員の心理的支援を行います。
- ・いじめや不登校に関する人権教育を進め、こどもたちが尊重し合い、安心して学べる環境をつくります。
- ・「延岡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見、対処に努め、こどもたちが安心して学べる環境を整備します。
- ・ひきこもりで悩んでいる方やその家族を支援するため、こちらから出向くアウトリーチ型対応を強化していくとともに、同じような経験のある相談員が相談に応じるピアカウンセリングの取組も推進していきます。  
(再掲)
- ・支援が必要な子どもの見守り活動を実施している団体へ活動費用を助成し、地域での支援体制を強化します。

### 関連事業

事業名	学びの多様化学校 <sup>11</sup> の設置	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	家から出て学校で学ぶことはできるが、在籍校に登校できない生徒を対象に、特別な教育課程を編成し、少人数で自分に合った学びを進められる環境を整備します。				

事業名	教育支援センター「アウトリーチ・オアシス教室」の設置	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	在籍する学校に通うことができない児童生徒に対し、学習面の補充や集団生活への適応に向けた支援を行う環境を整備します。				

11 学びの多様化学校：学習指導要領の内容などにとらわれず、不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成している学校のことです。「熊野江教室」は分教室型として、文部科学省から指定を受けています。

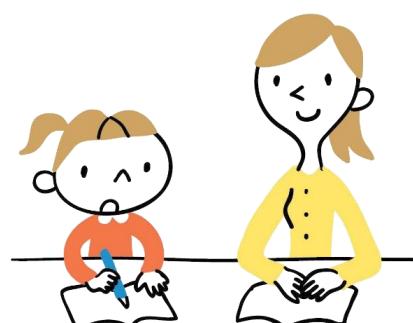
事業名	ICTを活用したオンライン学習支援室（のべおかつながるオンライン）	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	学校にも教育支援センター（アウトリーチ・オアシス教室）等にも通うことができない児童生徒が、自宅から専任の支援員（オンライン学習支援員）が配信する学習プログラム等に参加し、オンラインで学ぶことができる環境を整備します。				

事業名	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び生徒指導支援員の活用	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	いじめや不登校などの児童生徒の生徒指導上の諸課題未然防止や早期解決のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び生徒指導支援員の積極的な活用を推進します。				

事業名	人権教育の推進	担当課	こども保育課 学校教育課	ライフステージ別	全般
事業内容	保育所（園）、認定こども園、幼稚園および小中学校において、人権教育計画等に基づき、一人ひとりの子どもの人権が尊重されるよう人権教育を推進します。また、職員研修により保育士や教職員が人権に対する理解を深めるとともに、保護者への啓発に努めます。				

事業名	ひきこもり支援（再掲）	担当課	なんでも総合相談センター	ライフステージ別	全般
事業内容	ひきこもりで悩んでいる方やその家族を支援するため、関係部署や関係機関と連携して取り組み、こちらから出向くアウトリーチ型対応も強化していくとともに、同じような経験のある相談員が相談に応じるピアカウンセリングの取組も推進していきます。				

事業名	支援対象児童等見守り強化事業（再掲）	担当課	おやこ保健福祉課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	地域における子どもの見守り体制の強化を図るために、地域で子どもに食事の提供・学習支援または生活指導支援等の支援活動を行う民間団体等に対して、活動や訪問における支援活動を通じて子ども等の状況把握やその見守りに係る経費を補助します。				



## (5) ヤングケアラーへの支援

### 具体的な施策

#### ◆ ヤングケアラーへの支援

- 市内におけるヤングケアラーの実態を把握するため、アンケート調査を実施し、調査結果を基に、ヤングケアラーに必要とされる支援を検討し、実効性のある施策を検討します。
- ヤングケアラーが抱える悩みや負担を軽減するために、愛育福祉会と連携し、専門家による相談・支援を行います。
- ヤングケアラーが学業や生活を両立できるよう、支援体制を構築します。
- 学校との連携を強化し、ヤングケアラーが学業を継続できるよう、個別の学習支援やフリースクールの活用を促進します。

#### ◆ ヤングケアラーの認知拡大と啓発活動

- ヤングケアラーの実態や支援の重要性を市民に広く知ってもらうため、パンフレットやポスター等を作成し、市内の公共施設や学校、医療機関などで配布・掲示します。
- 地域住民を対象にした講演会等を開催し、ヤングケアラーに対する社会的理解を深めます。

#### ◆ ヤングケアラー支援のための支援体制の強化

- NPO法人大タリバと連携し、中学校での講演会やヤングケアラー支援プログラムを実施することで、ヤングケアラーの認知を広め、課題解決に向けた支援を行います。
- 教育、福祉、医療の現場で働く専門職を対象に、ヤングケアラーの発見方法や支援のノウハウを学ぶ研修会を開催します。

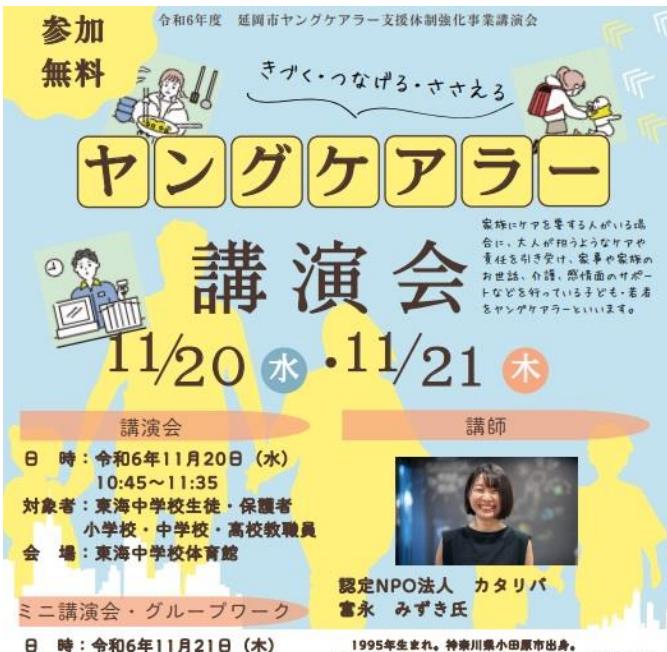
### 関連事業

事業名	ヤングケアラー支援 地域力向上事業	担当課	こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	全般
事業内容	ヤングケアラーについて理解を深めるための講演会や研修会を開催するとともに、ヤングケアラーを支援するための体制の構築を行います。				

事業名	ヤングケアラーの実態調査	担当課	こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	ヤングケアラーの生活実態を把握し、適切な支援機関へつなげるため、アンケートを実施し、支援の必要な子どもの早期発見に努めます。				

事業名	ヤングケアラー支援体制の構築	担当課	こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	学童・思春期 青年期
事業 内容	ヤングケアラーへの適切な支援のために、学校等の関係機関と連携して地域での相談窓口の設置や、介護等の負担を軽減するための支援、心理的サポートを行います。				

事業名	オンライン支援事業	担当課	こども家庭 サポート センター	ライフ ステージ別	学童・思春期 青年期
事業 内容	オンラインを通した人とのつながりや、保護者も含めた伴走型支援を行い、仲間づくりや将来への希望を持ち、前向きに生きができるよう支援します。				



令和6年度ヤングケアラー講演会（東海中）

## 基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

### (1) 質の高い幼児教育・保育サービスの提供

#### 具体的な施策

##### ◆ 幼児教育・保育サービスの向上

- ・「国基準の最大3分の2程度までの軽減」や「多子世帯の軽減策」による特定教育・保育施設の利用料軽減を実施する中、完全無償化の早期実現については、国や県への働きかけを行います。
- ・特定教育・保育施設の認定こども園への移行や施設の老朽化等に対応するため、必要かつ計画的な施設改修について、国や県への働きかけを行います。
- ・女性の就業率向上等に伴う教育・保育ニーズに対応するため、各施設の教育・保育方針や特長などの情報発信を促進するとともに、途中入退所のスムーズな受け入れに向け定員の弾力運用を検討します。

##### ◆ 幼児教育・保育の質の向上

- ・市町村幼児教育アドバイザーを配置して、特定教育・保育施設での保育参観や園内研修などの充実に努めます。
- ・保育現場の負担軽減やこどもと向き合う時間の確保など、保育の質の向上に関わる業務に注力できる環境を実現するため、ICT導入などの保育DXを推進します。
- ・専門的支援の必要な児童のスムーズな受け入れに向け、専門人材の確保や関係機関と連携して、安心して預けられる幼児教育・保育環境の充実を促進します。
- ・地域子育て支援施設や病児・病後児保育施設、ファミリー・サポート・センター等の関係機関との連携により、柔軟な子育て環境の充実を促進します。
- ・九州医療科学大学や小田原短期大学延岡スクール等の人財を各種審議会や協議会等に登用するほか、学生にボランティア活動への参加を呼びかけるなど、事業の質の向上による効果的な施策の展開を図ります。

##### ◆ 保育人材の育成・確保・待遇改善

- ・全国的な課題である保育人材の確保を図るため、保育士の就職準備支援の活用や小田原短期大学延岡スクールへの入学促進、市外の養成校や高校との連携などに取り組みます。
- ・保育人材の安定確保や資質の向上のため、施設長等に対する労務管理研修の実施や更なる待遇改善について、国・県に働きかけを行います。
- ・職員の配置基準の見直しや乳児等通園支援事業などの国的新たな制度導入を見据えた特定教育・保育施設の体制整備を促進します。
- ・大学等との連携やインターンシップの実施、就職説明会などを通じて、近隣市町村の学生や卒業生が市内の特定教育・保育施設に就職できるよう仕組みづくりを行います。
- ・保育士を目指す学生や生徒に対して、資格取得のための支援と奨学金の返還補助などの就職準備金の給付等を通じて、保育士を目指す学生や生徒の育成に努めます。
- ・保育補助者や保育支援者の配置により、保育士の負担軽減を図ります。

### ◆各種保育サービスの充実

- ・保護者が仕事等と育児を両立できるよう、通常の幼児教育・保育サービスの提供に加え、延長保育や休日保育、一時預かり事業、子育て短期支援事業などの各種保育サービスについて受け入れ体制の拡充や質の向上を図ります。
- ・障がいを持つこどもたちに対して、専門的な知識を持つ人材を活用しながら、一人ひとりに寄り添った保育の提供ができる体制づくりに努めます。
- ・ニーズが増大している病児・病後児保育事業の提供体制の拡充を進めることで、こどもが急な病気をしても保護者が安心してこどもを預ける環境づくりに努めます。

### ◆保育所・認定こども園の運営

- ・保育所・認定こども園は、就労する保護者等の児童が健全な発達をできるよう保育し、認定こども園は、幼児教育として、児童の学習の基礎を築くための教育プログラムの提供にも取り組みます。
- ・保育所・認定こども園は、幼児教育・保育のサービスを受けていないこどもを受入れる「乳児等通園支援事業」の提供体制を整備・推進します。
- ・保育所等での事故防止に向け、保育士等への研修や講習会を実施し事故発生予防に努めます。
- ・園業務クラウドサービスの導入を支援し、特定教育・保育施設において保育士の事務作業等による負担の軽減を図ります。

#### 関連事業

事業名	保育料の軽減	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	こどもの育てやすい環境づくりを目指して、保育料を国基準の3分の2程度まで軽減するとともに、保育料割引（多子軽減）のきょうだいカウント年齢を小学校就学前から中学校就学前まで延長して、子育て世代の負担を軽減します。				

事業名	法人立保育所等ICT化推進事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	国の補助制度を活用し、法人立保育所等が保育士の業務負担を軽減するための園業務クラウドサービス及び保育業務支援システム導入に係る費用を補助します。				

事業名	乳児等通園支援事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保護者の就労状況などに関係なく、保育園や幼稚園などに6か月から満3歳未満のこどもを一時的に預けられ、月10時間の利用上限の中で、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行います。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

事業名	保育人材確保支援強化事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保育士不足に対応するため、市内法人立保育所等が行う就職準備金に上乗せ補助し、新卒保育士、幼稚園教諭の本市での就職を加速させます。また、県内養成校での就職説明会の開催や県外養成校への訪問活動等を通じ、本市の補助制度及び園の魅力を紹介して、本市へのUターンを促進するとともに、安心して子育てできる環境づくりを進めます。				

事業名	働きやすい保育所等づくり 緊急応援事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保育士が働きやすい職場環境を整備するため、保育所、幼保連携型認定こども園における保育補助者及び保育支援者の雇用に必要な人件費等の一部を補助します。				

事業名	延長保育事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保護者の勤務形態の多様化に伴い発生する保育ニーズに対し、通常保育時間（保育標準時間の11時間及び保育短時間の8時間）を超えて保育を行う保育園へ補助金を交付することにより、当該事業を推進し、児童福祉の増進を図ります。				

事業名	一時預かり事業（一般型）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	核家族化の進行等により、保護者の病気、入院、冠婚葬祭など緊急、一時的な保育ニーズに対応するために、一時預かり事業を推進し、児童福祉の増進を図ります。				

事業名	一時預かり事業（幼稚園型）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	幼稚園または認定こども園において、園の教育時間の前後または長期休業日等に、在籍園児を一時預かり、必要な保護を行います。				

事業名	子育て短期支援事業	担当課	こども家庭サポートセンター	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保護者が疾病や冠婚葬祭等の事由によって家庭における児童の養育が困難となった場合に、委託する児童養護施設において一時的に養育を行います。				

事業名	障がい児保育事業（再掲）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保育が必要な心身障がい児を保育所、認定こども園に受け入れ、障がい児以外の児童とともに集団保育することにより、障がい児の福祉の増進を図ります。				

事業名	病児・病後児保育事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	児童が発熱等病気となった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて看護師等が保育し、また、保護者の勤務の都合や冠婚葬祭等の理由で、病気回復期の乳幼児を一時的に預かります。				

事業名	保育所運営事業（通常保育）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保護者の就労や疾病等により、家庭において保育することができない児童を保護者にかわって保育し、児童の健全な発達を図ります。				

事業名	認定こども園運営事業（通常保育）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保護者の就労や疾病等により、家庭において保育することができない児童を保護者にかわって保育し、児童の健全な発達を図ります。				

事業名	認定こども園運営事業（幼児教育）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を整備し、その心身の発達を助長します。				

## (2) 子育てニーズに応じた支援

### 具体的な施策

#### ◆子育て支援の充実

- ・なんでも総合相談センターや家庭サポートセンターにおいて、子育て世帯が抱える悩みや困りごとに寄り添い、切れ目なく相談・支援できるよう、医療や福祉、子育て、教育等の分野が横断的に連携し、適切な支援へ結びつけます。
- ・アウトリーチ型の子育てサポート家庭訪問事業等により、悩みや不安の抱え込みや相談窓口に来ることもできない家庭への相談支援を充実します。
- ・養育環境に不安を抱える家庭への訪問支援を通じて、親子の絆を深め、健全な育児支援につなげます。
- ・「子どもセンター」での保護者向け子育て講話を通じて、子育てに関する知識やスキルアップを図ります。
- ・子育て中の保護者に向けた情報をまとめたポータルサイト・アプリ「すくすくワクチン」の登録者の拡大を図るとともに、保育園や子育て施設の入所状況の提供やイベント情報など、更なる利便性や機能を充実しながら情報発信の充実に努めます。（再掲）

#### ◆地域での子育て支援活動

- ・子育てサロンを開催して、保護者や子育て家庭同士の交流を促し、地域でのつながりづくりを進めます。
- ・児童館や公園等で開催される地域イベントや交流機会を活かして、遊びや体験を通じたこども間や保護者間の交流を促進します。

#### ◆家庭教育と地域教育の推進

- ・子どもの基本的な生活習慣や行動規範を学ぶ機会の情報提供や啓発活動を通じて、保護者に家庭教育の重要性を周知するなど家庭内の教育力を高めます。
- ・保育所等や幼稚園における園庭開放等の機会に地域住民との交流を促進し、子どもが地域の人々とふれあいコミュニケーション能力を高めたり、地域に愛着を持てる環境づくりに努めます。

#### ◆保護者自身に対する支援の推進

- ・父親の家庭参加・育児参加を促進するための啓発活動を推進します。
- ・こどもを預かり保護者のリフレッシュのための時間を持つての仕組みづくりを検討し、保護者の育児疲れや孤立感の増大防止につなげます。

#### ◆地域での子育て環境の整備

- ・地域住民や保育施設等と連携して、情報提供や相談支援の場を設けるなど、地域全体で子育てを支える環境を整備します。
- ・児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにし、地域の児童の健全育成を図るため、児童館の適正な管理運営と、必要に応じた施設整備を検討します。
- ・子育て支援や福祉活動などの地域住民の活動を助成して、子育て環境の充実を図ります。
- ・育児や子育てに関する悩みや不安に対応するため、地域子育て支援拠点施設で必要なサポートを提供します。
- ・子育て世帯や保護者が必要とする支援を相談により把握し、適切な支援へつなげ、子育ての負担軽減に努めます。

### ◆総合的な子育て支援体制の構築

- ・子育てに関する総合的な支援を提供する子育て総合支援拠点施設「えんキッズ」などの施設運営を委託し、地域全体で子育てを支援します。
- ・育児や家事支援を必要とする家庭と、支援を提供できるボランティアをマッチングして、子育て家庭の負担軽減を図るファミリー・サポート・センターの事業拡充を図ります。

### ◆子育てに係る経済的支援

- ・多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育料を段階的に減免するなど、保育料の軽減措置を実施します。
- ・子育て家庭の育児や生活による経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や子ども医療費助成、一時預かりの利用者負担軽減などを継続します。
- ・経済的に支援が必要なひとり親家庭には、児童扶養手当の支給や保護者も対象に含めた医療費助成を実施します。
- ・学校給食費の無償化については、国の責任において制度化することを求めていきます。
- ・インターネット環境の整っていない家庭に対し、モバイルルーターを無料で貸し出し、家庭においてもICT教育を活用した誰一人取り残さないオンライン学習環境の整備を行います。
- ・就学困難な児童生徒の保護者に、必要な援助（学用品・修学旅行費・学校給食費等）を行います。（再掲）

### 関連事業

事業名	なんでも総合相談センター事業	担当課	なんでも総合相談センター	ライフステージ別	全般
事業内容	医療・介護・福祉と子育て・教育の2つの分野を中心に市民からの相談に切れ目無く、一括して対応する総合相談機能を持つ窓口を市役所内に設置し、専門職員を配置します。寄せられる相談の解決に向けて情報提供・支援・他部署へのつなぎ業務を遂行します。				

事業名	こども家庭サポートセンター事業	担当課	こども家庭サポートセンター	ライフステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期 学童・思春期
事業内容	要支援児童若しくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等を対象とした支援業務について、相談・通告の受付から支援計画の作成、その後の支援及び指導等の業務を充実させ、こども虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図ります。				

事業名	子育てサポーター家庭訪問事業	担当課	こども家庭サポートセンター	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	育児に悩みのある親の話の傾聴や家事援助を行うとともに、育児期における孤立感の軽減や育児不安の解消、虐待防止等を図るため、子育て世帯へ支援員を派遣します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

事業名	養育支援訪問事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業内容	養育支援訪問員（保健師・助産師等）が、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭等に訪問し、養育に関する指導、助言、支援等を行うことにより、適切な養育の環境を確保します。				

事業名	子育て講話	担当課	社会教育課	ライフ ステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	'のべおか子どもセンター'の行う事業の中で、子どもの保護者を対象に、子育てに関する様々なテーマをとりあげ、対面やネット配信などの方法で講話を実施します。				

事業名	子育てに関する情報発信の充実 (再掲)	担当課	こども保育課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	子育て支援に関する情報を掲載した子育てポータルサイトの充実を図るとともに、ＩＣＴインフラを活用した子育て支援施設との情報共有等を図ります。				

事業名	子育てサロン	担当課	延岡市社会福祉 協議会 (総合福祉 課)	ライフ ステージ別	乳幼児期
事業内容	地域を拠点に、子育て世帯の親子と地域住民が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみ、仲間づくりなどを行う「子育てサロン」を実施します。				

事業名	地域活動助成事業	担当課	こども保育課	ライフ ステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	保護者が児童館を拠点として、世代間の交流や読書会や地域文化の伝承、子どもの遊び場の点検などの活動を組織的に行うことで、児童の健全育成を図ります。				

事業名	家庭教育促進事業	担当課	社会教育課	ライフ ステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	すべての教育の出発点である家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会となるよう児童生徒の保護者自身が子どもの発達段階に応じて家庭教育の意義と役割を学習するための環境づくりを推進します。				

事業名	地域に開かれた幼稚園づくり	担当課	学校教育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	定期的に就学前幼児の子育て相談会を開催するとともに、地域の高齢者との伝承遊び等を通じた交流を行います。				

事業名	父親の子育て参加促進事業	担当課	おやこ保健福祉課	ライフステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期
事業内容	子育てに関する母親の負担や不安等を軽減し、父親の育児への積極的な参加を促すよう、母子健康手帳交付時にパンフレット等を配布するなど周知啓発を行います。また、希望者には、出産や出産後に備えて、両親が出産・育児について学べるよう両親学級を開催します。				

事業名	一時預かり事業（一般型） (再掲)	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	核家族化の進行や地域の子育て力が低下する中で、保護者の病気、入院、冠婚葬祭など緊急、一時的な保育ニーズに対応するために、一時預かり事業を推進し、児童福祉の増進を図ります。				

事業名	児童館運営事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにし、その福祉の向上を図ることを目的に子育て中の保護者の悩みの相談や情報の提供の場とします。				

事業名	地域子育て支援拠点事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	地域全体で子育て家庭を支援する基盤の形成のため、子育て中の親子が気軽に集える場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな育ちを促進します。				

事業名	利用者支援事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	妊娠・出産期
事業内容	こども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、個別のニーズを把握し、情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整、協働の体制づくり等を実施します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

事業名	子育て支援総合拠点施設運営事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	全般
事業内容	子育て世代の育児相談や親子の交流、情報交換等の場に対する市民のニーズは高まっているため、子育てに関する総合的な機能を持つ子育て支援の拠点となる施設について、指定管理により管理運営を行います。				

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	児童の預かりの援助を受けたい者（依頼会員）と、当該援助を行いたい者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進します。				

事業名	保育料の軽減（再掲）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	子どもの育てやすい環境づくりを目指して、保育料を国基準の3分の2程度まで軽減するとともに、保育料割引（多子軽減）のきょうだいカウント年齢を小学校就学前から中学校就学前まで延長して、子育て世代の負担を軽減します。				

事業名	児童手当	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	児童を養育する者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。				

事業名	子ども医療費助成事業（再掲）	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	子どもの医療費の一部を助成して、疾病等の治療を促し、保健福祉の増進と健全な育成の促進を図ります。				

事業名	一時預かり利用者負担軽減事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	全般
事業内容	國の方針に基づき、生活保護世帯や低所得世帯などに対し、一時預かり事業の利用促進とともに、所得等に応じた利用者負担の軽減を行うことで、家庭・養育環境の支援を強化し、すべての児童の健やかな成長を図ります。				

事業名	<b>実費徴収補足給付事業</b>	担当課	こども保育課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、認定こども園、保育所等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成します。				

事業名	<b>児童扶養手当</b>	担当課	おやこ保健福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期 青年期
事業内容	父または母と生計を同じくしていない児童（18歳の年度末まで。障がい児は20歳未満。）を監護・養育している人に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。				

事業名	<b>学校給食の無償化</b>	担当課	学校支援課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	家庭の経済的状況にかかわらず、学校給食費の無償化について、国の責任において制度化することを求めていきます。				

事業名	<b>誰一人取り残さないオンライン学習環境整備事業</b>	担当課	学校支援課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	インターネット環境の整っていない家庭に対し、モバイルルーターを無料で貸し出し、家庭においてもICT教育を活用した誰一人取り残さないオンライン学習環境の整備を行います。				

事業名	<b>就学援助 (再掲)</b>	担当課	学校支援課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助（学用品・修学旅行費・学校給食費等）を行います。				

### (3) 子どもの居場所づくり

#### 具体的な施策

##### ◆ 放課後・休暇期間の子どもの健全育成

- ・放課後や長期休暇期間の児童生徒が、安全に過ごせる環境を提供する放課後児童クラブの健全な育成を支援します。
- ・放課後児童クラブの拡充により、希望する3年生までの児童全員が利用できるよう受け皿を維持するとともに、将来の校区別児童数や利用ニーズの動向を踏まえながら、必要に応じて改修工事等を行うなど、受入の充実を図ります。
- ・放課後の時間を有意義に過ごせるよう、「放課後子ども教室」において、地域の子どもが放課後に楽しく過ごせる空間を整備します。
- ・南部地域子育て支援施設は、放課後や休暇期間の子どもの居場所としての機能も有した施設となるよう整備します。
- ・市内各地域に広く存在する保育施設を活用し、学童保育の更なる受け入れの充実を図ります。
- ・児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにし、地域の児童の健全育成を図るため、児童館の適正な管理運営と、必要に応じた施設整備を検討します。(再掲)
- ・天候を気にせず親子で楽しめる場所として、ヘルストピア延岡キッズランドの適切な維持管理に努めるとともに、イベントの開催など運営の充実を図ります。

##### ◆ こども食堂等の支援

- ・地域における「こども食堂」の存在を広く周知し、困難を抱える家庭の子どもたちへの支援を強化します。
- ・こども食堂などの運営団体が継続的な運営ができるようにサポートします。

#### 関連事業

事業名	児童クラブ事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	小学校の余裕教室や児童館等を利用し、放課後や休暇期間に仕事などで保護者が家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。				

事業名	放課後児童クラブ改修事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	将来の校区別児童数や利用ニーズの動向も踏まえ、必要に応じて施設の改修を行い、受入拡大を図ります。また、脱炭素社会の実現に向けた取組として、計画的にLED照明の導入を進めます。				

事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	放課後に小学校の余裕教室等を活用してこどもたちが安心して活動できる居場所を確保し、地域の方の参画を得て、こどもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、こどもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。				

事業名	延岡市南部地域子育て支援施設建設事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期 学童・思春期
事業内容	児童館や子育て支援施設等が十分に整備されていない南部地域に、一ヶ岡地区の市営住宅の集約化に伴う跡地の利活用や脱炭素先行地域としての取組などを踏まえながら、子育て支援施設の建設を検討します。				

事業名	地域で見守る子どもの居場所づくり事業	担当課	こども保育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	小学校就学児童が放課後や夏休み期間を安全で健やかに過ごすことができる居場所づくりのため、学童保育の場として就学児童を受け入れる保育所等に必要経費の一部を助成します。				

事業名	児童館運営事業 (再掲)	担当課	こども保育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにし、その福祉の向上を図ることを目的に活動を行います。また、子育て中の保護者の悩みの相談や子育て情報を提供します。				

事業名	ヘルストピア延岡管理事業	担当課	総合福祉課	ライフステージ別	全般
事業内容	隣接する清掃工場の余熱を利用した一年を通じて泳げる温水プールや各種浴場、またキッズランドやレストラン等を備えた施設の管理運営を行い、こども・保護者を含めた市民が天候を気にせず遊べる場所を提供することで、市民の心と体の健康づくりを図ります。				

事業名	こども食堂の周知	担当課	おやこ保健福祉課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	こどもたちが安心して過ごせる場として周知し、利用者や支援者への認知を広げます。				

## 第4章 施策の展開

### 基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

事業名	こども食堂等の運営団体支援	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	学童・思春期
事業 内容	こども食堂等運営団体が、こども食堂事業を継続的に行えるように、寄付をしたい人とのマッチングやフードドライブの実施による食材等の寄付を募るほか、国の支援メニューに関する情報を発信し、団体の事業運営を支援します。				



運営団体による「こども食堂」活動の様子

## (4) 人間力を育む教育の推進

### 具体的な施策

#### ◆学びの深化と人間力の育成

- ・「延岡市教育大綱」に基づき、こどもたちの「知力」「体力」「生きる力」「非認知能力」等の「人間力」を育むための取組を進めます。
- ・インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、すべてのこどもがともに学べる環境を整備します。
- ・延岡市学校教育研修所や関係機関と連携し、研修会を充実させ、小中学校の学力向上に取り組みます。
- ・東京学芸大学、慶應義塾大学SFC研究所等の教育機関と連携し、延岡こども未来創造機構によるSTEAMの考え方を取り入れたプログラムに取り組みます（再掲）。
- ・地元企業からの学びの機会として企業での観察や体験を行うことにより、児童生徒の科学的な分野への関心を高めるとともに、将来の進路について考える機会を提供します。
- ・職業体験イベント（アウトオブキッザニア等）やSDGs体験イベント等を開催し、将来の担い手である子どもの地域愛と生きる力を育成する機会を提供します。

#### ◆地域連携による学校運営と環境づくり

- ・学校運営に対する市民の意見を反映させるため、学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者の意見を積極的に取り入れます。
- ・コミュニティ・スクールの取組を推進し、学校と地域が一体となってこどもの成長を支える環境を作り上げます。
- ・支援が必要な児童の見守りを強化し、地域全体での支援体制を確立するとともに、児童の見守りを行っている地域団体や民間事業者に対して支援や活動助成を行います。（再掲）

#### ◆豊かな感性と健全な生活を支える教育

- ・こどもたちに郷土愛や豊かな人間性を育むため、文化・芸術にふれる機会を提供します。
- ・地域全体で青少年の健全な成長を支えるため、関連団体と連携し、心身ともにたくましいこどもを育む体制を推進します。
- ・児童生徒に対し、インターネットやSNSを安全に使うための情報モラル教育を強化します。
- ・離島や過疎地域など、自宅から高等学校への通学が困難な地域の世帯において、様々な負担が生じていることから、経済的負担の軽減と格差是正を図るための支援を実施します。

### 関連事業

事業名	小中学校の学力向上推進支援	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	延岡市学校教育研修所の常任研究員会による教材等の開発や授業研究会を通じて、教師の指導力向上や指導方法の工夫改善を図り、児童生徒の学力向上を図ります。また、学力向上指導員を市独自で配置し、児童生徒の実態に応じた学習支援を行います。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

事業名	<b>延岡こども未来創造機構運営事業 (再掲)</b>	担当課	経営政策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	教育において、現在直面している諸問題を解決するため、学校・家庭・地域に加え、第4の存在として、「延岡こども未来創造機構」を令和4年3月に一般社団法人として設立し、これからの中未来を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会の実現に必要な事業を推進します。				

事業名	<b>地元企業からの学び</b>	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	学校または児童生徒が主体的に企業を選択して訪問し、観察や体験的な活動を行うことにより、児童生徒の科学的な分野への興味・関心を高め、将来の進路選択を考える機会を提供します。				

事業名	<b>未来の担い手を育む地方創生 SDGs推進関連事業</b>	担当課	企画課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	地方創生SDGsを推進するため、将来の担い手である子どもを対象に職業体験イベント（アウトオブキッザニア等）やSDGs体験イベント等を開催し、地域愛と生きる力を育成する機会を提供します。				

事業名	<b>コミュニティ・スクール推進事業</b>	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	地域と学校が一体となって協力することで、地域と学校が「顔が見える関係」となり、地域の知恵や資源を教育活動に活かして地域全体でこどもたちの成長を見守る環境づくりを行います。				

事業名	<b>支援対象児童等見守り強化事業 (再掲)</b>	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	地域におけるこどもの見守り体制の強化を図るために、地域でこどもに食事の提供・学習支援または生活指導支援等の支援活動を行う民間団体等に対して、活動や訪問における支援活動を通じてこども等の状況把握やその見守りに係る経費を補助します。				

事業名	<b>劇団四季の延岡公演</b>	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	舞台芸術の鑑賞を通じて、児童の芸術を愛好する心情を育成するとともに、「生命の大切さや儚さ」「人を思いやる心」「信じあう喜び」など、生きていく上で大切なことを学ぶ機会を充実します。				

事業名	情報モラル教育の推進	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	スマートフォン等の情報機器の不適切な使用によるインターネット上のトラブルや犯罪等に巻き込まれる危険を回避し、情報を安全に正しく利用できるようにするため、情報モラル教育を充実させます。				
事業名	離島・過疎地域等高校生修学支援事業	担当課	地域・離島・ 交通政策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	離島・過疎地域等から高等学校に進学する際に必要となる、寮や下宿等の利用料や公共交通機関の利用料の一部を補助します。				

事業名	離島・過疎地域等高校生修学支援事業	担当課	地域・離島・ 交通政策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	離島・過疎地域等から高等学校に進学する際に必要となる、寮や下宿等の利用料や公共交通機関の利用料の一部を補助します。				



職業体験イベント『アウトオブキッザニア in のべおか 2023』

## 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

### (1) ライフデザインに応じた支援

#### 具体的な施策

##### ◆ ライフデザインと次世代の親育成

- ・若者が、将来のライフデザインや健康について学ぶ機会を提供し、結婚や家庭形成に関する意識を育てます。
- ・若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを持てるよう、県と連携し、社会全体で応援する機運醸成に努めます。
- ・男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を促すプレコンセプションケア<sup>12</sup>を推進します。

##### ◆ 結婚を希望する方への支援

- ・婚活イベントやセミナーの開催など、結婚を希望する若者に出会いの場を提供して結婚を支援します。
- ・みやざき結婚サポートセンターおよび市内の結婚相談所を利用する若者に、安心して利用できるよう費用の一部を補助します。
- ・地域で行われる結婚に関するイベントや活動を助成して、結婚へのきっかけづくりを促進します。

##### ◆ 妊娠・出産・子育ての支援

- ・妊娠時より出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦のための支援給付や妊婦健診・産婦健診・産後ケアへの助成を行うなど、妊婦等の身体的、精神的ケアや経済的支援を行うことで、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えます。
- ・不妊治療を受けている夫婦（事実婚を含む）の経済的な負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成することで、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを推進します。
- ・男女を問わず性と生殖に関する健康上の問題で、誰にも聞けずに一人で悩んでいる方や思いがけない（予期しない）妊娠等で悩んでいる方などが利用できる相談窓口の周知啓発を行います。
- ・妊娠を希望する女性及びそのパートナーのうち、風しん抗体価が低い者に対し、ワクチンを無料で接種できる機会を設けて接種率を向上し、「先天性風しん症候群」発症のリスクを低減します。（再掲）

12 プレコンセプションケア：女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組のこと。

**関連事業**

事業名	青年講座 (ライフデザイン事業)	担当課	社会教育課	ライフ ステージ別	青年期
事業内容	若者が仕事や結婚、出産、子育て等の将来のライフイベントについて考え、希望を持ってライフデザインを描けるように、青年講座の中で該当するテーマの講演を検討します。				

事業名	プレコンセプションケアの推進	担当課	おやこ保健 福祉課 健康長寿課	ライフ ステージ別	青年期
事業内容	妊娠の計画の有無に関わらず、早い段階から妊娠・出産の知識を持ち、若い頃から丈夫な体づくりを意識することは将来の健康にもつながるため、栄養バランスや適正体重の維持、検診受診等の健康管理に関する正しい情報の周知啓発を行います。また、不妊や予期せぬ妊娠等に悩む人に寄り添い、適切な支援等につなぎます。				

事業名	婚活支援事業	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフ ステージ別	青年期
事業内容	結婚を希望する独身者に出会いの場を創出する婚活イベントを開催するほか、「みやざき結婚サポートセンター」への登録料の一部補助や、市民団体や関係機関が市内で開催する婚活イベントの活動費の一部を補助します。				

事業名	妊娠健康診査事業 (再掲)	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期
事業内容	妊娠、出産にかかる経済的負担の軽減と、母体や胎児の健康維持を図るため、妊婦が受けるべき健康診査の回数として望ましいとされる14回の健診受診費用を全額助成し、多胎妊婦や予定日超過妊婦への追加助成や、低所得の妊婦に対する妊娠届出前の初回産科受診料を助成します。島浦町在住妊婦には、島外の産科医療機関を健診・出産で利用する際に必要となる航路運賃を助成します。				

事業名	産後包括支援事業 (再掲)	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期
事業内容	退院直後の母子が安心して子育てができるよう、産後1年未満の産婦及び乳児に対し、宿泊型や訪問型等のケアサービスを提供し、心身のケアや育児をサポートします。 また、産婦の身体的機能の回復や精神状態を把握し、産後うつ等の予防を図るため、産後2週間及び1か月の産婦健康診査に係る費用を助成します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

事業名	妊婦のための支援給付事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期
事業 内容	すべての妊婦が、出産育児関連用品等の購入ができるなど、安心して出産・子育てができるよう、妊娠したことが確認された後に5万円、出産後に子どもの数×5万円を支給します（流産・死産した場合も含みます）。				
事業名	一般不妊治療費助成事業	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期
事業 内容	一般不妊治療を受けている夫婦（事実婚を含む）に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費（自己負担分 上限10万円）を助成します。				

事業名	妊婦等包括相談支援事業 (再掲)	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期
事業 内容	妊婦・その他配偶者等への面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。				

事業名	成人任意予防接種事業 (再掲)	担当課	地域医療 政策課	ライフ ステージ別	青年期
事業 内容	妊娠を希望する女性及びそのパートナーのうち、風しん抗体価が低い者に対し、ワクチンを無料で接種できる機会を設けて接種率を向上し、「先天性風しん症候群」発症のリスクを低減します。				



『婚活支援事業』みやざき結婚サポートセンター

## (2) 若い世代の移住・定住の促進

### 具体的な施策

#### ◆ 子育て世帯の住環境整備

- ・移住世帯及び子育て世帯に住宅の取得に要する費用の一部補助のほか、移住した子育て世帯への賃貸住宅家賃の一部補助など、移住・子育て世帯が安心して暮らせる住環境を整えます。
- ・南部地域子育て支援施設に隣接して子育て世帯向けの市営住宅（期限付き入居）を整備し、子育て世帯の入居機会の拡大を図ります。

#### ◆ 企業誘致と雇用促進

- ・本市の強みや魅力を発信するため、企業誘致専用ウェブサイトを運営・拡充します。
- ・地域内の雇用創出を目的とした企業立地奨励補助事業を実施し、新規進出企業や既存企業の設備投資を支援します。
- ・地元企業と求職者のマッチングを促進するため、就職説明会を開催するとともに、若い世代に向けた情報発信を積極的に行い、本市での雇用創出につなげます。

#### ◆ 若者への支援と移住・定住の促進

- ・子どもの大学卒業後の地元就職や定住など若者の地元定着を促進するため、奨学金返還費用の一部を補助するとともに、広報活動を強化します。
- ・延岡で暮らしたい・働きたい若者を応援するため、「おかえりのべおかサポートガイド」を広く周知し、UIJターンの促進に努めます。
- ・移住・定住希望者向けのホームページで、本市への移住・定住の利点がわかりやすく伝わる情報発信に努めるとともに、お試し滞在施設での移住後の生活体験や地域の魅力の実感により、移住者の獲得につなげます。
- ・移住・定住希望者が、安心して地域で暮らせるよう、市・関係団体や民間団体が連携しながら相談体制の充実を図ります。

### 関連事業

事業名	移住子育て家賃補助事業	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	全般
事業内容	子育て世帯の移住を促進するため、民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

事業名	移住・子育て世帯の住宅確保	担当課	空家施策 推進室	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	市内への移住及び定住並びに中古物件の市場流通の拡大、人口減少の抑制及び空家の解消を目的に、移住世帯及び子育て世帯に住宅取得費の一部を補助し、戸建住宅または分譲マンションを取得する際の負担軽減を図ります。				

事業名	子育て世帯向け市営住宅の 確保及び入居機会の拡大	担当課	建築住宅課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	市営住宅において、南部地域子育て支援施設と隣接する子育て世帯向けの住宅（期限付き入居）の整備や一般住宅への申し込み時の抽選倍率の優遇措置により、子育て世帯の入居機会の拡大を図ります。				

事業名	企業誘致サイトの運営	担当課	工業振興課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	地域への企業進出を促進するため、進出可能な用地情報や補助金・支援制度の案内などを提供するウェブプラットフォームを管理・運営します。				

事業名	企業立地奨励補助事業等	担当課	工業振興課	ライフ ステージ別	全般
事業 内容	地域経済の活性化や雇用の創出を目的として、企業の新規立地や事業拡大を支援するための補助や助成を行います。				

事業名	雇用促進事業	担当課	人材政策・移 住定住推進室	ライフ ステージ別	青年期
事業 内容	「延岡で働きたい」と考えている方と、延岡地域の企業との出会いの機会を創出するため、就職説明会を開催します。				

事業名	中小企業人材確保支援事業	担当課	人材政策・移 住定住推進室	ライフ ステージ別	青年期
事業 内容	市内企業の人材確保に係る取組を支援するとともに、高校生や既卒者に対し、市内企業の採用情報や魅力を伝える取組を実施します。				

事業名	<b>延岡の企業の魅力発信事業</b>	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	青年期
事業内容	市内企業におけるインターンシップの実施促進を図るとともに、大学等に進学した学生に対し、市内企業の情報や魅力を発信します。				

事業名	<b>ワーケーション企業誘致促進事業</b>	担当課	工業振興課	ライフステージ別	全般
事業内容	雇用の創出や地域経済の活性化を行うため、市外企業で働いている人が業務と観光を目的に市内を訪れ、市の施設に滞在し、宿泊する際の交通費や宿泊費等の一部を補助します。				

事業名	<b>奨学金返還支援による地元企業人材確保支援事業（再掲）</b>	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	青年期
事業内容	地元企業に就職した方の奨学金返還額の一部を補助します。				

事業名	<b>お試し滞在支援事業補助事業</b>	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	全般
事業内容	本市への移住を検討している方が市内の宿泊施設に宿泊・滞在して移住活動を行う際の宿泊費とレンタカ一代を補助します。				

事業名	<b>移住に関する相談体制の充実</b>	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	青年期
事業内容	移住に関する相談体制を充実させ、移住者や移住希望者を支援します。				

事業名	<b>「空き家・空き店舗・跡地バンク」制度及び「空き家バンクリフォーム補助事業」</b>	担当課	空家施策推進室	ライフステージ別	全般
事業内容	「空き家・空き店舗・跡地バンク」により、住まい探しや空き家の活用を促すとともに、「空き家バンクリフォーム補助事業」において、空き家バンク利用者に対しリフォーム工事費、家財処分費及び仲介手数料の一部を補助します。				

### (3) 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進

#### 具体的な施策

##### ◆ 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画の意識向上を目的に多様な立場や視点をテーマにした講演会を開催するとともに、情報誌『響』を活用した情報発信を強化し、啓発活動を実施します。
- ・女性が政策立案過程や様々な分野に積極的に参画できるよう、講座の開催などを通じて人材育成を図ります。

##### ◆ ワーク・ライフ・バランスと子育て支援

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、企業への働きかけを行い、男女問わず仕事と家庭の両立を支援する取組を促進します。
- ・男性の家事や子育てへの参画を促す講座の開催や意識啓発を進め、社会全体で男性の主体的な子育て参画を支援します。
- ・ハローワークなどの関係機関と連携して、市内に就職を希望する人と市内企業とをつなぐ就職説明会を開催します（再掲）。

##### ◆ D V 防止に向けた取組

- ・DVや性暴力などに悩む人を支援するため、相談体制の充実を図ります。
- ・若年層が当事者になりやすいデートDVの未然防止に向け、中学生への講座を実施します。

#### 関連事業

事業名	男女共同参画啓発事業	担当課	男女共同参画 推進室	ライフ ステージ別	青年期
事業内容	講演会やセミナーの開催、情報誌「響」の発行など、男女共同参画社会の必要性、あり方や家庭生活とその他の活動の両立等について啓発します。				

事業名	エンパワメント講座	担当課	男女共同参画 推進室	ライフ ステージ別	青年期
事業内容	男女共同参画社会づくりに向けて、政策立案過程等、様々な分野に女性が参画するための人材育成を図ります。				

事業名	企業へのワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	男女共同参画 推進室 工業振興課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	ワーク・ライフ・バランスの実現を市全体で推進するため、市内企業に対して育児休業・介護休業の取得促進に関して周知します。				

事業名	男性の育児参画の啓発	担当課	男女共同参画 推進室	ライフ ステージ別	青年期
事業内容	男性の育児参加を推進するために、育児休業制度についての情報提供やセミナーなどを実施します。				

事業名	父親の子育て参加促進 (再掲)	担当課	おやこ保健 福祉課	ライフ ステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期
事業内容	子育てに関する母親の負担や不安等を軽減し、父親の育児への積極的な参加を促すよう、母子健康手帳交付時にパンフレット等を配布するなど周知啓発を行います。また、希望者には、出産や出産後に備えて、両親が出産・育児について学べるよう両親学級を開催します。				

事業名	雇用促進事業（再掲）	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフ ステージ別	青年期
事業内容	「延岡で働きたい」と考えている方と、延岡地域の企業との出会いの機会を創出するため、就職説明会を開催します。				

事業名	D V防止事業	担当課	男女共同参画 推進室	ライフ ステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	D V、家庭問題等に関する相談業務を実施するとともに、中学生を対象にしたデートD V防止講座を拡充します。				



## (4) 地域でつなぐ人材育成

### 具体的な施策

#### ◆地域をつなぐ人材の育成

- ・社会教育活動を通じて、中高生が地域活動で活躍できる場を提供して、地域を担う若者を育成します。
- ・こどもたちに地域の自然や文化を体験する機会を提供し、ふるさとへの愛着を深めます。
- ・大学等の専門機関と連携を図りながら、様々な体験型活動等を通じて、こどもたちの成長をサポートします。
- ・地域の文化や伝統を継承するため、住民が主体となったまつりやイベントを開催し、地域住民が生涯学習の一環として学び合い、次世代へ伝える活動を推進します。
- ・夏休み期間を活用して住民主体の「寺子屋教室」を開催し、こどもの健全な成長と生涯学習の機会を充実させ、地域の教育力向上と市民協働によるまちづくりを推進します。

#### ◆環境教育と保全活動

- ・自然環境の生態や保全活動にこどもたちが積極的に参加できるよう、体験活動を充実させ、環境保護の重要性をこどもたちに伝えます。
- ・見学を通じてごみが環境に与える影響等を学び、次世代に美しい環境を引き継ぐための意識啓発活動を推進します。
- ・幼児期から木とふれあい、木の温もりや香りなど五感で感じることにより豊かな感性を育み、森林への興味・関心を高める「木育」を推進します。
- ・延岡産材で制作した備品に更新することにより、生徒が木のぬくもりや香りを感じながら学習できる環境を整備するとともに、森林保全の重要性を学ぶ環境教育の教材としても活用します。
- ・東京学芸大学、慶應義塾大学SFC研究所等の教育機関と連携し、延岡こども未来創造機構によるSTEAMの考え方を取り入れたプログラムに取り組みます。（再掲）

#### ◆文化・読書推進活動の充実

- ・若山牧水の短歌にふれ、創作活動を楽しむための短歌大賞を開催し、こどもや若い世代が自分の感性を表現できる機会を提供し、文化活動の促進を目指します。
- ・乳児への絵本のプレゼントや教育・保育施設での読み聞かせ会を通じて、こどもたちが幼い頃から本に親しむ機会を提供します。
- ・夏休み期間中にこどもたちが読書に親しむため、こども文庫の開設や親子イベントを開催し、読書を通じて知識や想像力を育む機会を提供します。
- ・こどもたちに映像を通じて新しい知識や経験を提供するため、こども映写会を開催し、こどもたちの感受性や考える力を育てます。
- ・絵本や物語を通じて保護者とこどものふれあい時間を確保し、こどもたちの情操を育みます。

#### ◆異文化交流と国際理解

- ・姉妹都市や兄弟都市との交流イベントを定期的に開催し、こどもたちが地域間の理解と協力を深める活動を支援します。
- ・小中高生の海外派遣や受け入れ等の異文化交流事業を通じて、こどもたちの国際感覚を養い、グローバル人材の育成を図ります。

関連事業

事業名	ジュニアリーダー育成事業	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	中高生で構成するジュニアリーダーが、異年齢、異なる学校の生徒と交流し、自主的な研修会や、子ども会活動や教育委員会主催事業の活動支援を行うなど、社会参加意識の向上を図るとともに仲間づくりと自己の資質の向上を目指します。				
事業名	はらはらわくわくふるさと体験活動事業	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	農林漁業の産業体験活動、延岡の歴史や自然に親しむ野外体験活動など、自然や友だちとのふれあいを通じて、こどもたちの自主性、協調性、創造性を育むとともに、たくましく生きる力を育成します。また、地域の教育力向上につなげていくために、各種団体や地域の人々の協力を得ながら活動を開催し、地域の人材育成及び活性化を図ります。				

事業名	のべおかこどもセンター事業	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	九州医療科学大学と連携協力し、地域の人材や大学の教育的機能を活用し、こどもの情報誌の発行や自然体験・創作活動・体験活動等を通じて、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育み、地域の教育力の向上を図ります。				

事業名	まつり・イベントの開催	担当課	観光戦略課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	祭りやイベントにおいて、次代を担うこどもたちに故郷に残る伝統や文化等の良さや人との繋がりの大切さを学ぶ機会を充実します。				

事業名	伝統文化親子教室	担当課	歴史・文化都市推進課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	延岡市文化連盟、延岡市郷土芸能保存会等に加盟する団体や地域に根ざした団体が次代を担う小中学生に延岡の伝統文化にふれ、親しむ機会を与え、その良さを味わってもらうことにより、伝統文化の次世代への継承を推進します。				

事業名	地域寺子屋教室	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	公民館等において、地域のボランティアによる学習支援、地域の人との交流・体験活動等を行う団体を支援します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

事業名	<b>生涯学習推進事業</b>	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	一人ひとりが生涯を通じて自ら学び、その成果が家庭や地域に還元され、地域が抱える課題を解決できるように、地域人材の発掘と活用を推進するなど学習機会の充実を図り、地域全体の教育力の向上を推進します。				
事業名	<b>水辺環境調査</b>	担当課	生活環境課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	小中学生を対象に、市内の河川において景観・音・水質・水生生物の調査を行い、総合的な評価をもとに、河川環境への親しみを啓発します。				
事業名	<b>自然観察会</b>	担当課	生活環境課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	小中学生から一般までを対象に北川湿原の希少植物観察会、赤水湾のクサフグ産卵観察会を行い、身近にある自然環境の生態系保護に対する意識啓発を図ります。専門知識を持つ講師による説明を受けることで、より環境意識の向上を図ります。				
事業名	<b>みどりの少年団</b>	担当課	延岡市みどり 推進会議 (林務課)	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	全国・県・市の植樹祭参加、「緑の募金」や緑化木配布活動を行い、地域や学校の緑化、美化活動を通じて郷土愛に燃える緑の少年団の育成に努めます。				
事業名	<b>環境子ども会議</b>	担当課	資源対策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	市内の小学校6年生を対象に、ごみが環境に与える影響などの問題点について討論し、参加児童に環境保全に対する意識を啓発します。				
事業名	<b>環境学習出前講座</b>	担当課	資源対策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	市内の小学生を対象に、学童期からのごみの分別やリサイクル（4R）の意識向上を目的とした授業を実施します。				

事業名	<b>はじめての木づかい事業</b>	担当課	林務課	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	1歳6か月児健診の際に延岡産の木のおもちゃをプレゼントし、幼児期から木と触れ合うことにより豊かな感性を育み、森林への興味・関心を高める「木育」を推進します。				

事業名	<b>木のぬくもりを感じる備品整備事業</b>	担当課	学校支援課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	老朽化した特別教室の作業台等について、延岡産材で制作した備品に更新することにより、生徒が木のぬくもりや香りを感じながら学習できる環境を整備するとともに、森林保全の重要性を学ぶ環境教育の教材としても活用します。				

事業名	<b>延岡こども未来創造機構運営事業 (再掲)</b>	担当課	経営政策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	教育において、現在直面している諸問題を解決するため、学校・家庭・地域に加え、第4の存在として、「延岡こども未来創造機構」を令和4年3月に一般社団法人として設立し、これからの中を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会の実現に必要な事業を推進します。				

事業名	<b>若山牧水青春短歌大賞</b>	担当課	歴史・文化都市推進課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	青春時代を延岡で過ごした若山牧水を顕彰することを目的に創設し、全国から短歌を募集しています。短歌賞を通じて、こどもたちの情緒豊かな心を育みます。				

事業名	<b>ブックスタート 「はじめての絵本ふれあい」事業</b>	担当課	図書館	ライフステージ別	乳幼児期
事業内容	乳児（7か月児）や保護者に絵本の楽しさ・大切さを伝えるため、絵本のプレゼントや読み聞かせを行います。				

事業名	<b>おはなし会</b>	担当課	図書館	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	保育所・幼稚園や児童館のこどもをはじめ、市内こどもを対象におはなし会を開催し、こどもの頃から本（読書）とふれあうことで豊かな感性を育みます。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

事業名	夏休み親子セミナー	担当課	図書館	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	親子や家族参加の布絵本講座を開催し、出来上がった作品を秋の読書週間記念行事等で発表展示します。				

事業名	夏休み子ども文庫	担当課	図書館	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	1団体につき100冊以内の図書を選書・配本し、夏休み期間中、こどもたちに本に親しむ機会をつくります。				

事業名	こども映写会	担当課	図書館	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	こどもたちが映像を通じて感性をみがき、親子のふれあいを深めるとともに、親同士の情報交換の場を提供します。				

事業名	都市交流推進事業	担当課	国際交流推進室	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	延岡市と歴史的なつながりのある姉妹都市の福井県坂井市及び兄弟都市の福島県いわき市と本市の小中学生が相互に訪問し、様々な活動を通じて交流を図ります。				

事業名	国際交流事業	担当課	国際交流推進室	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	豊かな国際感覚を持つ次代の担い手を育成するため、小中高生の海外派遣や受け入れ、国際交流員による学校訪問や交流会等を実施します。				

## (5) こども・若者の学びと就職支援

### 具体的な施策

#### ◆ こどもの学びと成長を支援する取組

- ・児童生徒が多様な職業や分野を知り、将来のビジョンを描けるよう、地域の先輩と連携した「教えて先輩」事業を開催し、勤労や就職に対するイメージ形成につなげます。
- ・若い世代に向けて、地元企業の情報発信を積極的に行い、就業に関する選択肢を広げます。
- ・職業体験イベント（アウトオブキッザニア等）やSDGs体験イベント等を開催し、将来の担い手である子どもの地域愛と生きる力を育成する機会を提供します。（再掲）
- ・発明やものづくりに取り組む少年少女発明クラブの活動を支援し、こどもたちの創造力や探究心を育みます。
- ・大学生等がひとり親家庭の中学生に、将来の自立を促進することを目的に学習支援を行い、学力向上や将来の自立につながる進路選択を支援します。（再掲）
- ・コワーキングスペースを活用したライフデザインに関するイベントやワークショップ、セミナー等を実施し、こどもの成長や若者の起業・創業を支援します。
- ・商業高校の生徒が取り組むチャレンジショップ「和」の実践学習を支援します。
- ・若者の起業・創業を支援するため、専門家による相談窓口を設置します。
- ・東京学芸大学、慶應義塾大学SFC研究所等の教育機関と連携し、延岡こども未来創造機構によるSTEAMの考え方を取り入れたプログラムに取り組みます。（再掲）
- ・社会福祉士等を目指す学生が、実習を通じて実践的なスキルを身に付けられるよう、教育機関等との連携を強化し、実習環境の整備に努めます。
- ・地域におけるキャリア教育の拠点として、キャリア教育支援センターの運営を支援し、こどもたちが職業観や将来のキャリアを具体的に描くための環境を整えます。
- ・地域のIT人材育成とリスキリングを支援するために、幅広い対象者に向けてIT技術を学ぶ機会を提供します。（再掲）
- ・若者の職業的自立を支援するため、宮崎県若者サポートステーションとの連携を強化します。
- ・市内中小企業のものづくり人材育成を促進するため、技術研鑽に係る費用を助成します。
- ・起業・創業の初期段階や起業・創業後で既存事業の拡大を希望する若者を支援します。
- ・大学や高等学校、高等専門学校などに在学し、優秀かつ経済的理由により修学が困難で、延岡市に2年以上住んでいる保護者を持つ学生・生徒に奨学金を貸与します。（再掲）
- ・こどもの大学卒業後の地元就職や定住など若者の地元定着を促進するため、奨学金返還費用の一部を補助するとともに、広報活動を強化します。（再掲）

### 関連事業

事業名	教えて先輩	担当課	人材政策・移住定住推進室 工業振興課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	延岡工業高校の生徒に、地元企業経営者の話を直に聞く機会を提供し、生徒の勤労や就職に関する理解を深めます。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

事業名	市内企業への就職支援	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	青年期
事業内容	若い世代に向けた市内企業の魅力発信を積極的に行うとともに、ハローワークなどの関係機関と連携して就職フェア等を開催するなど、市内に就職を希望する人と市内企業とをつなぎます。				

事業名	未来の担い手を育む地方創生SDGs推進関連事業（再掲）	担当課	企画課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	地方創生SDGsを推進するため、将来の担い手である子どもを対象に職業体験イベント（アウトオブキッザニア等）やSDGs体験イベント等を開催し、地域愛と生きる力を育成する機会を提供します。				

事業名	延岡少年少女発明クラブ助成事業	担当課	工業振興課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	地元企業主、OB等が指導を行い、科学に対する関心を高め、創造性豊かな児童生徒を育成します。				

事業名	ひとり親家庭等学習支援事業（再掲）	担当課	おやこ保健福祉課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	貧困の連鎖を防止するために、大学生等がひとり親世帯の中学生の学習を支援したり、児童から気軽に進学相談等を受けることで学習への意識と学力の向上を図り、将来の就業などの自立につなげます。				

事業名	延岡市コワーキングスペースの活用	担当課	工業振興課	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	様々なイベントやセミナー等を通じて利用者の多様な交流が進み、生活やビジネスにおいて、新たな価値やアイデアの創出を支援します。				

事業名	まちなか回遊賑わいづくり事業	担当課	商業・駅まち振興課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	延岡商業高校の生徒が授業の一環として、仕入れから販売までを体験し、将来の進路や社会生活に役立てるとともに、商店街活動を通じて地域の活性化にも貢献します。				

事業名	起業・創業に向けた相談	担当課	商業・駅まち振興課	ライフステージ別	青年期
事業内容	新たに起業・創業を考えている人への支援として、商工会議所等と連携し、専門家による相談窓口を設置します。				

事業名	延岡こども未来創造機構運営事業 (再掲)	担当課	経営政策課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	教育において、現在直面している諸問題を解決するため、学校・家庭・地域に加え、第4の存在として、「延岡こども未来創造機構」を令和4年3月に一般社団法人として設立し、これからのお子さんたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会の実現に必要な事業を推進します。				

事業名	ソーシャルワーク実習	担当課	総合福祉課	ライフステージ別	青年期
事業内容	将来の社会福祉従事者として福祉事務所等の機能や役割を学ぶとともに、そこに必要とされる知識及び技術を社会福祉現場において、具体的かつ実践的な体験を通じて理解できるように実習を行います。				

事業名	キャリア教育支援センター運営補助	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	職業観の醸成と地元就職の促進を図るため、延岡商工会議所内に開設されている延岡市キャリア教育支援センターを支援します。				

事業名	延岡ITカレッジ (再掲)	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	デジタル人材の育成に向けた「延岡ITカレッジ」事業を複数のコースを設けて展開し、求職者向けのコースでは、初心者の方でも就職に役立つITスキルを身に付けることができるプログラムを構築しています。				

事業名	若者サポートステーションとの連携 【県事業】	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	青年期
事業内容	「みやざき若者サポートステーション/サポステ・プラス」は、若者の職業的自立を目的として、本市では、サポートステーションのサテライト延岡と連携し、若者の就業を支援します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

事業名	ものづくり人材育成支援事業	担当課	工業振興課	ライフステージ別	青年期
事業内容	ポリテクセンターや技術的先進企業での研修に係る費用を助成し、市内中小企業の人材育成を支援します。				

事業名	「延岡の社長」プロデュース事業	担当課	工業振興課	ライフステージ別	青年期
事業内容	起業・創業における初期段階にある者や起業・創業後で既存事業の拡大を希望する者への支援を行うことで、新規ビジネスの誕生や、既存ビジネスが成長する機会を提供します。				

事業名	延岡市育英会奨学金 (再掲)	担当課	延岡市育英会 (教育政策課)	ライフステージ別	学童・思春期 青年期
事業内容	大学や高等学校、高等専門学校などに在学し、優秀かつ経済的理由により修学が困難で、本市に2年以上住んでいる保護者を持つ学生・生徒に奨学金を貸与します。				

事業名	奨学金返還支援による 地元企業人材確保支援事業（再掲）	担当課	人材政策・移住定住推進室	ライフステージ別	青年期
事業内容	地元企業に就職した方の奨学金返還額の一部を補助します。				



『教えて先輩』授業風景



## (6) こども・若者を見守るまちづくり

### 具体的な施策

#### ◆ 子育て支援施設の整備と維持管理

- ・老朽化対応や防犯強化が必要な保育施設や子育て支援施設については、優先順位をつけて計画的な整備を検討するとともに、必要に応じて子育て支援施設の補修等を行い、環境改善や衛生管理にも努めます。
- ・幼稚園、保育園、小学校の連携を強化し、子どもの学びや成長を一貫したサポート体制で支えスムーズな教育への移行に努めます。
- ・市内南部地域に、市営住宅の集約化に伴う跡地を利活用して児童館機能や子育て支援機能等を有する子育て支援施設の整備を検討します。

#### ◆ 体験型施設や公園の適切な管理・運営

- ・親子が楽しめる体験型施設の適切な管理・運営を行い、安全で快適な施設利用を提供するため、大規模改修を含む維持管理に努めます。
- ・「延岡市公園施設長寿命化計画」に基づき、地域住民が安心して利用できる公園環境を整えるため、遊具や休憩施設の長寿命化とバリアフリー化を推進します。
- ・アーバンスポーツパークなど、子どもが楽しめるテーマ別公園の整備や自然と調和した遊び場を提供します。

#### ◆ 地域の安全・安心を支える取組

- ・商店街の照明設備の電気料金を補助し、買物客の利便性向上と地域住民の安全確保を図り、夜間の明るい環境を提供します。
- ・誰もが安心して歩ける環境を整備するため、歩道の段差解消等の整備を促進します。
- ・地域優良賃貸住宅制度を活用して、安心して子育てができる子育て世帯向けの市営住宅の整備を検討します。

#### ◆ 地域の安全・防犯対策

- ・地元自治会や団体に防犯灯設置費用を補助し、防犯灯の維持管理と夜間の安全を確保します。
- ・防犯灯の必要性が高いエリアに優先的に設置するなど、防犯灯の設置を推進します。

#### ◆ こどもの安全と見守り体制の強化

- ・子どもの交通安全意識を高めるため、学校や地域で交通安全巡回指導を実施し、実践的な交通ルールを学ぶ機会を提供します。
- ・九州医療科学大学や小田原短期大学延岡スクール等の人財を各種審議会や協議会等に登用するほか、学生にボランティア活動への参加を呼びかけるなど、事業の質の向上による効果的な施策の展開を図ります。  
(再掲)
- ・学校安全ボランティアを募集し、通学路や学校敷地内での見守り活動を充実させるとともに、地元住民に対して子どもを見守る活動への参加を呼びかけます。
- ・地域住民や企業と協力したフードバンクを定期的に実施します。
- ・地域で子どもを見守るため、福祉・教育・医療などの専門機関が連携し、子どもやその家庭に対して総合的かつ継続的な支援を提供します。
- ・出生数や少子化対策などの施策を展開するため、少子化対策重点推進交付金の活用を検討します。

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

###### 関連事業

事業名	児童福祉施設の整備	担当課	こども保育課	ライフステージ別	全般
事業内容	老朽化対応や防犯強化が必要な保育施設や子育て支援施設の優先順位をつけて計画的に整備します。				

事業名	幼保小連携の推進	担当課	学校教育課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	小学校の低学年の段階から配慮すべき児童が増えている状況等を踏まえ、就学前教育から小学校段階の教育への滑らかな移行を図るため、小学校と幼稚園・保育所・認定こども園との情報交換や協議の機会を設け、幼保小の連携を推進していきます。				

事業名	延岡市南部地域子育て支援施設建設事業（再掲）	担当課	こども保育課	ライフステージ別	妊娠・出産期 乳幼児期 学童・思春期
事業内容	児童館や子育て支援施設等が十分に整備されていない南部地域に、市営住宅の集約化に伴う跡地の利活用や脱炭素先行地域としての取組などを踏まえながら、子育て支援施設の建設を検討します。				

事業名	ヘルストピア延岡管理事業（再掲）	担当課	総合福祉課	ライフステージ別	全般
事業内容	隣接する清掃工場の余熱を利用した一年を通じて泳げる温水プールや各種浴場、またキッズランドやレストラン等を備えた施設の管理運営を行い、こども・保護者を含めた市民が天候を気にせず遊べる場所を提供することで、市民の心と体の健康づくりを図ります。				

事業名	公園等施設整備事業（都市公園施設長寿命化事業含む）	担当課	都市計画課	ライフステージ別	全般
事業内容	みんなが遊べる、みんなで育てる都市公園の遊び場づくりを推進するため、既設都市公園における遊具の充実やインクルーシブな遊び場づくりに取り組みます。また、こどもをはじめとした公園利用者の安全・安心を確保するため、公園施設の改築等を進めます。				

事業名	浜木綿村管理運営事業	担当課	北浦地域振興課	ライフステージ別	全般
事業内容	優れた自然環境や景観等を活用した観光、レクリエーション施設の管理運営を行い、地場産業の振興など地域の活性化に貢献し、市民の健康および福祉の増進を図ります。				

事業名	須美江家族旅行村管理運営事業	担当課	観光戦略課	ライフステージ別	全般
事業内容	海・山の豊かな自然環境の中で、家族ぐるみで楽しめる健全なレクリエーションの場を確保するとともに、各種施設等を活用したレジャースポーツの拠点化を図ることにより、市民の健康及び福祉の増進を図ります。				

事業名	E T O ランド速日の峰 管理運営事業	担当課	北方 地域振興課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	豊かな森林資源と市内を一望できる地理的条件を有効に活用した快適な間づくりを進めるとともに、レクリエーションの場を確保することにより、活力あふれるまちづくりを推進するための事業を効率的に実施し、市民の福祉の向上に努めます。				

事業名	商店街照明設備電気料補助事業	担当課	商業・駅まち 振興課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	買い物客の利便性の向上やこどもを含む地域住民の安全確保を図るため、商店街のアーケード照明や街路灯の電気料の一部を補助します。				

事業名	バリアフリー化事業（歩道）	担当課	土木課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	歩道の段差を解消し、バリアフリー化を図ることにより通学生をはじめとして、すべての人々が安心して歩行できる安全な歩道の整備を推進します。 また、小中学校の通学路でありながら、歩道の有効幅員の狭い箇所や未設置区間を有する地域において、歩道の設置・拡幅・段差解消等を行い、安全かつ快適な歩行空間の整備を推進します。				

事業名	延岡市営住宅 PFI 集約建替事業	担当課	建築住宅課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	一ヶ岡D団地、一ヶ岡E団地集約建替事業に伴い、特に一ヶ岡D団地南街区においては、地域優良賃貸住宅制度を活用し、安心して子育てができるよう子育て世帯向け住宅の整備を検討します。				

事業名	防犯灯設置及び維持管理 補助金交付事業	担当課	生活環境課	ライフ ステージ別	全般
事業内容	各地域の防犯灯設置は、原則各区にお願いし、市は設置及び維持管理費用を助成します。				

#### 第4章 施策の展開

##### 基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

事業名	防犯灯設置推進事業	担当課	生活環境課	ライフステージ別	全般
事業内容	区の境界が判然とせず、その間に人家が存在しない場合や通学路になっているなど、防犯上必要と思われる時は市が防犯灯を設置します。				

事業名	交通安全教室の推進事業	担当課	地域・離島・交通政策課	ライフステージ別	全般
事業内容	交通安全協会の交通指導員による保育所・幼稚園・小中学校・高等学校・児童館等への交通安全巡回指導を行います。				

事業名	学校安全ボランティアの充実	担当課	学校教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	保護者や地域ボランティアとの協力を通じて、登下校時を中心とした、児童生徒の安全を見守る体制づくりに取り組むとともに、学校支援のための地域ボランティアの充実及び拡充を図ります。				

事業名	社会教育関係団体との連携	担当課	社会教育課	ライフステージ別	学童・思春期
事業内容	青少年の健全育成を主たる目的として活動している延岡市子ども会育成連絡協議会、延岡市PTA連絡協議会、ボーイスカウト協議会、ガールスカウト連絡協議会等と連携し、心身ともにたくましいこどもを地域全体で育んでいく体制を推進します。				

事業名	地区社会福祉協議会	担当課	延岡市社会福祉協議会 (総合福祉課)	ライフステージ別	全般
事業内容	自治会や民生委員・児童委員、高齢者クラブ、ボランティア団体等を中心とした住民参加型の組織であり、住み慣れた地域において、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。				

事業名	フードバンク事業	担当課	おやこ保健福祉課	ライフステージ別	乳幼児期 学童・思春期
事業内容	中学生までのこどもを養育し、生活に困窮している家庭に対して、月1回、食料品を配達する取組を学校法人順正学園と連携して行います。				

事業名	重層的支援体制整備事業	担当課	なんでも総合相談センター	ライフステージ別	全般
事業内容	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、なんでも総合相談センターを重層的支援体制の中核である多機関協働事業として位置づけ、多職種による連携や多機関の協働を図りながら、重層的な課題への対応を推進していきます。				
事業名	少子化対策重点推進交付金の活用	担当課	関係各課	ライフステージ別	全般
事業内容	結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を実現するために、地域少子化対策重点推進交付金の活用を検討します。				



(仮称) 延岡市アーバンスポーツパーク完成予想図

## 2 成果指標の設定

基本目標の施策の柱ごとの数値目標を設定します。

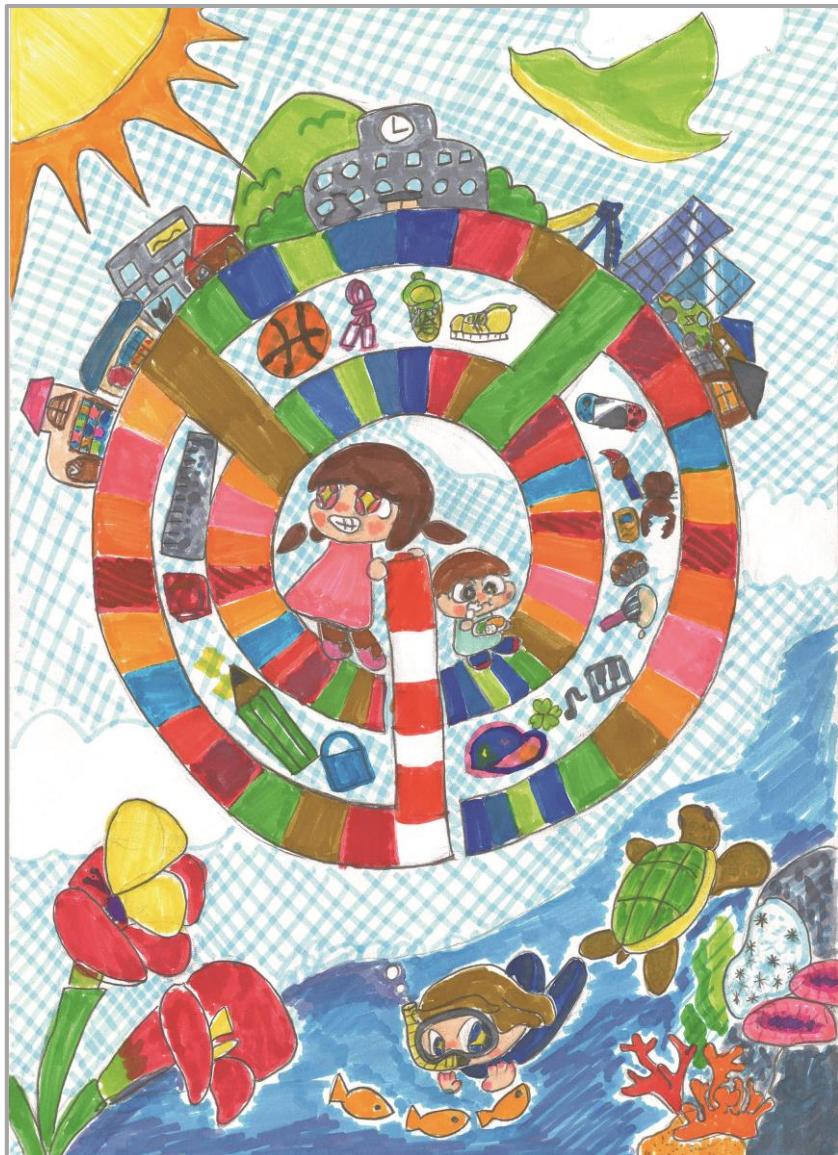
基本目標1 こどもがまんなかの「地域づくり」			
施策の柱	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
(1) こどもの権利擁護	「こどもの権利」の認知度	小 53.8% 中 41.5% 若者 55.4%	小 100% 中 100% 若者 100%
(2) 情報提供・啓発活動の推進	すくすくワクチン登録者数	6,042人	7,500人
(3) こども・若者の意見聴取と社会参画の促進	市民まちづくり活動における若者の活動支援の割合	(未調査) (R7年度から)	20%

基本目標2 こども・おやこ・若者等の「元気づくり」			
施策の柱	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
(1) 妊娠前から幼児期までの切れ目のない健康づくり	産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合	5.4%	4.0%
(2) こどもの発達支援	発達支援コーディネーター研修の受講者数（累計）	48人 (令和6年度)	170人
(3) こども・若者の心と体の元気づくり	SOSの出し方に関する教育を実施する公立小中学校の割合	26.2% (11校)	(令和11年度) 100% (42校)
	小学5年生における肥満度20%以上の割合	男児 18.4% 女児 13.1%	16.7% 11.6%
(4) こども・若者の食育支援	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	82%	85%

基本目標3 支援が必要なこども・若者の「希望づくり」			
施策の柱	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
(1) 障がい等のあるこども・若者への支援	医療的ケア児コーディネーターの配置人数	4人	7人
(2) ひとり親家庭への支援	資格取得のための給付を受けたひとり親の人数	24人	30人
(3) 児童虐待防止の更なる強化	児童の見守り支援を行う団体数	4団体	5団体
(4) いじめ対策や不登校のこどもへの支援	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた者の割合	99%	100%
(5) ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの周知・(認知度)	(未調査) (R7年度から)	100%

<b>基本目標4 子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」</b>			
<b>施策の柱</b>	<b>指標名</b>	<b>現状値 (令和5年度)</b>	<b>目標値 (令和10年度)</b>
(1) 質の高い幼児教育・保育サービスの提供	保育人材の確保（新卒、潜在）	17人	25人
(2) 子育てニーズに応じた支援	地域子育て支援拠点の相談件数	11,623件	13,000件
(3) こどもの居場所づくり	放課後児童クラブ 設置単位数	33単位	38単位
(4) 人間力を育む教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	78%	83%

<b>基本目標5 少子化時代のこども・若者の「未来づくり」</b>			
<b>施策の柱</b>	<b>指標名</b>	<b>現状値 (令和5年度)</b>	<b>目標値 (令和10年度)</b>
(1) ライフデザインに応じた支援	「みやざき結婚サポートセンター」登録補助金申請者数	8人	15人
(2) 若い世代の移住・定住の促進	南部地域の子育て世帯向け市営住宅（期限付き入居）の入居世帯数	0世帯 (未整備)	20世帯
(3) 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進	中学校でのデートDV防止講座の拡大	27.7%	100%
(4) 地域でつなぐ人材育成	ジュニアリーダークラブの会員数	18人	30人
(5) こども・若者の学びと就職支援	市内高校生の県内就職率	62.4%	70%
(6) こども・若者を見守るまちづくり	防犯灯の維持管理補助灯数	10,045灯	10,600灯
	安心して利用できる公園環境の整備（健全度D判定の施設更新、撤去）	9%	90%



岩崎 幸歩さん（東海中学校2年）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「人と自然が残る町になってほしいと思って描きました。」

## 第5章

# 量の見込みと確保方策



- 1 幼児教育・保育の提供区域についての考え方
- 2 幼児教育・保育、地域子ども子育て支援事業の推計
- 3 量の見込みと確保方策



## 第5章 量の見込みと確保方策

### 1 幼児教育・保育の提供区域についての考え方

#### (1) 教育・保育提供区域について

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の幼児教育・保育の利用状況や提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要があります。

その際、幼児教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定します。

#### (2) 本市の提供区域について

本市の提供区域設定については、現在の幼児教育・保育の利用状況や提供するための施設設備状況、他の条件を総合的に勘案しながら、広範囲での事業として捉えることができるため、1地区の設定としています。

## 2 幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

### (1) 児童人口の推計

令和7年度（2025）から、令和11年度（2030）までのニーズ量推計を行うために、将来の児童人口推計を行った結果、令和11年度までに12.5%減少する見込みです。

なお、児童人口推計は、令和2年（2020）から令和6年（2024）の各4月1日時点での住民基本台帳による実績人口を基本とした、コーホート変化率法<sup>13</sup>により推計しています。

年齢	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
0歳	705	689	670	653	639
1歳	693	720	703	683	667
2歳	773	695	722	705	685
3歳	804	768	690	717	700
4歳	796	802	765	688	714
5歳	830	794	801	764	687
0～5歳合計	4,601	4,468	4,351	4,210	4,092
6歳	843	824	788	795	758
7歳	904	843	824	788	795
8歳	938	903	842	822	787
9歳	922	935	900	840	820
10歳	991	918	931	896	836
11歳	1,069	992	919	932	897
6～11歳合計	5,667	5,415	5,204	5,073	4,893
0～11歳合計	10,268	9,883	9,555	9,283	8,985

13 コーホート変化率法：「コーホート」とは、同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。「コーホート変化率法」は、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、将来人口を推計する方法である。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合にこの方法を用いる。

### 3 量の見込みと確保方策

#### (1) 特定教育・保育施設の量の見込みと確保方策

本市の各年度における幼児教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）と提供体制の確保の方策等は以下の通りです。

年度	1号認定			2号認定				
	量の見込み (需要量) ①	確保方策 (供給量) ②	②-①	量の見込み（需要量）③			確保方策 (供給量) ④	④-③
				(A+B)	教育ニーズ A	教育ニーズ B		
令和7年度 (2025)	679	875	196	1,552	87	1,465	1,652	100
令和8年度 (2026)	661	855	194	1,510	85	1,425	1,757	247
令和9年度 (2027)	630	820	190	1,441	81	1,360	1,757	316
令和10年度 (2028)	606	790	184	1,385	78	1,307	1,757	372
令和11年度 (2029)	587	790	203	1,342	76	1,266	1,757	415

年度	3号認定（0歳児）			3号認定（1歳児）			3号認定（2歳児）		
	量の見込み (需要量) ⑤	確保方策 (供給量) ⑥	⑥-⑤	量の見込み (需要量) ⑦	確保方策 (供給量) ⑧	⑧-⑦	量の見込み (需要量) ⑨	確保方策 (供給量) ⑩	⑩-⑨
令和7年度 (2025)	178	417	239	555	554	-1	613	612	-1
令和8年度 (2026)	174	440	266	545	607	62	591	641	50
令和9年度 (2027)	169	440	271	545	607	62	580	641	61
令和10年度 (2028)	165	440	275	544	607	63	569	641	72
令和11年度 (2029)	161	440	279	543	607	64	559	641	82

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策は以下の通りです。

### ①【1】利用者支援事業（基本型・特定型）

**【事業概要】** 特定教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報集約と提供を行うと共に、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供、助言をし、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【箇所】	3	3	3	4	4
確保方策【箇所】	3	3	3	4	4

### 【2】利用者支援事業（こども家庭センター型）

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【箇所】	1	1	1	1	1
確保方策【箇所】	1	1	1	1	1

### ②延長保育事業

**【事業概要】** 保育所・認定こども園において、11時間の開所時間を超えて保育を行う事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【人】	1,070	1,049	1,017	990	969
確保 方策	延長保育事業【人】	1,070	1,049	1,017	990
	実施箇所数【箇所】	29	29	29	29

### ③実費徴収に係る補足給付を行う事業

**【事業概要】** 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事参加に要する費用等を助成する事業です。

**【確保方策の内容】** 方向性を検討し、供給量を確保しながら事業を継続していきます。

### ④多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

**【事業概要】** 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

**【確保方策の内容】** 本市では該当事業を実施していないため、方向性を検討します。

## ⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

**【事業概要】** 両親が共働きなどの事情により、昼間保護者が家庭にいない小学生児童に対し、放課後や長期休暇中、生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

### (1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（低学年）

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【人】	1,232	1,254	1,244	1,219	1,187
	(うち1年生)	451	441	422	425
	(うち2年生)	426	424	414	396
	(うち3年生)	355	389	408	381
確保方策	放課後児童健全育成事業【人】	1,232	1,254	1,244	1,219
	実施箇所数【箇所】	35	36	36	36

### (2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（高学年）

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【人】	221	249	272	274	276
	(うち4年生)	142	171	192	190
	(うち5年生)	49	48	51	52
	(うち6年生)	30	30	29	32
確保方策	放課後児童健全育成事業【人】	221	249	272	274
	実施箇所数【箇所】	35	36	36	36

## ⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

**【事業概要】** 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【人】	705	689	670	653	639
確保方策	市の保健師が実施				
【実施箇所及び対応数】	対応数：705	対応数：689	対応数：670	対応数：653	対応数：639

## ⑦養育支援訪問事業

**【事業概要】** 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事など、養育能力を向上させるための支援を行う事業（相談支援など）です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【人】	118	114	110	107	104
確保方策	療育支援訪問指導員が実施				
【実施箇所及び対応数】	対応数：118	対応数：114	対応数：110	対応数：107	対応数：104

## ⑧【新規】子育て世帯訪問支援事業

**【事業概要】** 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う事業です。

**【確保方策の内容】** 本市では該当事業を実施していないため、方向性を検討します。

## ⑨【新規】児童育成支援拠点事業

**【事業概要】** 養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供する事業です。

**【確保方策の内容】** 本市では該当事業を実施していないため、方向性を検討します。

## ⑩【新規】親子関係形成支援事業

**【事業概要】** 児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどの支援を行う事業です。

**【確保方策の内容】** 本市では該当事業を実施していないため、方向性を検討します。

## ⑪地域子育て支援拠点事業

**【事業概要】** 乳児または幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【年間延人数】	54,618	55,710	56,824	57,960	59,119
確保方策【箇所】	4	4	4	5	5

## ⑫一時預かり事業（幼稚園型）

**【事業概要】** 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児・幼児について、主として昼間に幼稚園において在園児を対象として、一時的に預かる事業です。

区分		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み	①1号認定による利用【人日】	72,890	70,958	67,630	65,053	63,014
	②2号認定による利用【人日】	36,096	35,139	33,491	32,215	31,205
確保方策	一時預かり事業(幼稚園型)【人日】	108,986	106,097	101,121	97,268	94,219

### **⑬一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）**

**【事業概要】** 保護者が疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育、保護を行う事業（原則7日以内）です。

区分		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【人日】		2,250	2,128	2,128	2,030	1,943
確保 方策	一時預かり事業【年間延人数】 (幼稚園型を除く)	1,674	1,583	1,583	1,510	1,445
	子育て援助活動支援事業【年間延人数】 (病児・緊急対応強化を除く)	571	540	540	515	493
	子育て短期支援事業【年間延人数】 (トワイライトステイ)	5	5	5	5	5

### **⑭ 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）**

**【事業概要】** 地域の児童が発熱などの急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。また、保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

区分		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【年間延人数】		3,802	3,796	3,801	3,810	3,809
確保 方策	病児保育事業【年間延人数】	2,752	2,777	2,809	2,850	2,876
	子育て支援活動支援事業【年間延人数】 (病児緊急対応強化事業)	1,050	1,019	992	960	933

### **⑮ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）**

**【事業概要】** 児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者の相互援助活動に関する連絡、調整を実施する事業です。

区分		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【年間延人数】		227	217	209	204	196
確保 方策	子育て援助活動支援事業 【年間延人数】(就学後)	227	217	209	204	196

## ⑯妊婦健康診査事業

**【事業概要】** 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、1. 健康状態の把握、2. 検査計測、3. 保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【延べ利用人数】	8,188	7,888	7,600	7,325	7,050
確保方策	市内医療機関にて実施				
【実施箇所及び対応数】	対応数：8,188	対応数：7,888	対応数：7,600	対応数：7,325	対応数：7,050

## ⑰【新規】産後ケア事業

**【事業概要】** 退院直後の心身の不調や育児不安がある等の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【年間延人数】	588	575	559	545	533
確保方策【年間延人数】	588	575	559	545	533

## ⑯【新規】乳児等通園支援事業

**【事業概要】** 保育所などに通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満のこどもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、遊びや生活の場を提供する事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み【必要定員数】	21	19	20	19	18
(0歳児)	7	7	7	7	7
(1歳児)	6	7	6	6	5
(2歳児)	8	5	7	6	6
確保方策【必要定員数】	3	3	3	9	9
(0歳児)	1	1	1	3	3
(1歳児)	1	1	1	3	3
(2歳児)	1	1	1	3	3

## ⑯【新規】妊婦等包括相談支援事業

**【事業概要】** 妊娠・出産・乳児期における伴奏型の相談支援と、経済的支援を一体的に実施することで、様々なニーズに即した必要な支援につなぎ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整備する事業です。

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
量の見込み (妊娠届出数×一組当たり面談回数)【回】	1,965	1,893	1,824	1,758	1,692
確保 方策	妊婦等包括相談支援事業【回】	1,965	1,893	1,824	1,758



山崎 紗与さん（南方小ゆりかご児童クラブ 2年）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「今、事故があつたりするので、車を飛ばしたら事故がおきにくいで車を飛ばすことにしました。そして車は電気自動車です。どうしてかというと、ガソリンが漏れて火事がおきたりするので、電気自動車にしました。」

## 第6章

# 計画の推進



1 計画の推進体制

2 計画の推進管理



## 第6章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

#### (1) 計画の推進

本計画は、すべての子ども・若者と子育て当事者を対象としており、市民と幅広い分野の関係者が連携・協力して施策に取り組むことが必要不可欠です。計画の実現に向け、計画に即した事業がスムーズに実施されるよう事業の進捗状況を管理・評価し、施策の改善につなげます。

また、本計画では、幼児教育・保育や地域の子育て支援事業等における量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めています。幼児教育・保育事業や子育て支援事業に対する市民のニーズに応えていくため、必要なサービスの量の確保・拡大と多様化も含む質の向上の実現を目指します。

このため、関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、特定教育・保育施設など、子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を踏まえながら取組を広げていきます。

#### (2) 計画内容の住民への周知

計画を推進していくためには、行政だけではなく子ども・子育て支援事業者や市民等、みんなが子育てと子育て支援の重要性を共有し、これに関する取組を実践し継続していくことが欠かせません。

そのため、本計画については、関係機関・団体等への配布や関係各所での配架、また、本市のホームページでの公表などにより周知を図ります。

#### (3) 関係機関等との連携・協議

子ども・若者や子育てに関わる施策は、福祉分野だけでなく、保健・医療・教育など、多岐の分野にわたっており、子ども・若者、子育て家庭を社会全体で支援していくためには、行政だけでなく、家庭や地域、教育・保育関係機関の連携・協働が必要です。

このため、民生委員・児童委員、主任児童委員等をはじめ、商工会議所や町内会などの地域組織、国や県などの関係機関と連携を図りながら、子育て施策の推進にあたります。

### 2 計画の推進管理

この計画（Plan）の達成を得るために、計画に基づく取組（Do）の達成状況を継続的に把握・評価（Check）し、その結果を踏まえた計画の改善（Act）を図るPDCAサイクルによる適切な進行管理が重要となります。

このため、計画の審議にあたった「子ども・子育て会議」において、毎年度、成果指標などで進捗状況を把握・点検して、その結果を公表し、それに対する意見も踏まえて計画の見直しを行います。特に子ども・子育て支援事業等における量の見込みや確保方策などに大きな開きが見受けられる場合には、中間年度（令和9年度）を目安として計画の見直しを検討します。

## 第7章

# 資料編

- 
- 1 延岡市子ども・子育て会議委員名簿
  - 2 延岡市子ども・子育て会議条例
  - 3 延岡市こども計画策定庁内組織
  - 4 計画策定会議の開催状況
- 

## 第7章 資料編

### 1 延岡市子ども・子育て会議委員名簿

NO.	区分	所 属	役職	氏名
1	識見	九州医療科学大学	教 授	会長 衣笠 高広
2	子ども・子育て事業従事者	子育て支援センター おやこの森	理事長	副会長 木本 宗雄 (~R6.9)
3			施設長	小澤 のり子 (R7.1~)
4	延岡市保育協議会	会 長	副会長 甲斐 英哉	
5	延岡市学校法人立幼稚園協会	会 長	三宅 貴之	
6	延岡市保育協議会 (児童館・児童クラブ担当)	副会長	牧野 多津子	
7	保護者及び地域代表	保育所保護者代表		芳本 里恵 (~R6.9)
8				高本 泰世 (R7.1~)
9	幼稚園保護者代表			田中 亜由美 (~R6.9)
10				塩手 由季 (R7.1~)
11	関係団体	北方町地区 (北方地区民生委員児童委員協議会)	主任児童委員	橋倉 秀美
12		北浦町地区 (北浦地区民生委員児童委員協議会)	副会長	柴 歳治 (~R6.9)
13			主任児童委員	太田尾 峰子 (R7.1~)
14		北川町地区 (北川地区民生委員児童委員協議会)	会 長	小野 敬通
15		延岡市小・中学校校長会	会 長	川原 寛幸
16		延岡市医師会	会 長	佐藤 信博
17		延岡商工会議所	総務課長	後藤 彰宏
18		連合宮崎県北地域協議会	事務局長	甲斐 賢治
19		のべおか男女共同参画会議 21	事務局長	田中 千穂
20	行政	延岡市PTA連絡協議会	副会長	阿波野 美樹
21		延岡市子ども会育成連絡協議会	事務局長	藤本 幹子
22		宮崎県手をつなぐ育成会延岡支部	支部長	安藤 宗人
		延岡市民生委員児童委員協議会	副会長	姫田 芳子
		宮崎県延岡保健所	所 長	西田 敏秀
		宮崎県延岡児童相談所	所 長	石野田 考啓
		延岡市教育委員会	教育部長	丸山 真二

## 2 延岡市子ども・子育て会議条例

平成25年6月25日条例第33号

延岡市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。次条において「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、延岡市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第72条第1項各号に掲げる事務その他必要な事項に関し、市長の求めに応じ意見を述べ、又は市長の諮問に応じ調査及び審議を行うものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年7月1日から施行する。

附 則（令和4年12月19日条例第43号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

### 3 延岡市こども計画策定庁内組織

所 属	幹事会			ワーキンググループ	
	幹事長 小泉 智明	副市長			
健康福祉部	副幹事長 児玉 欣也	部長			
企画課	山口 一彦	課長	杉田 清志	課長補佐	
経営政策課	長濱 由至	課長	菊池 陽三	課長補佐	
人権推進課	後藤 英之	課長	小浜 祐樹	課長補佐	
男女共同参画推進室	松岡 直子	室長	伊東 晃弘	室長補佐	
危機管理課	高橋 一朗	課長	兒玉 城	係長	
総合福祉課	矢野 恵朗	課長	稻見 誠二	係長	
生活福祉課	安田 貴久	課長	寺田 博行	課長補佐	
			安藤 征剛	主任主事	
こども保育課	富岡 忠伸	課長	下清水 大輔	課長補佐	
			中村 洋志	係長	
おやこ保健福祉課	野々垣 真由美	課長	緒方 由美	課長補佐	
			松田 英輔	係長	
こども家庭サポートセンター			児島 典子	センター長補佐	
障がい福祉課	甲斐 幸次	課長	夏田 美由紀	課長補佐	
健康長寿課	池田 修	課長	見附 香世	課長補佐	
人材政策・移住定住推進室	渡辺 陽二郎	室長	大崎 幸子	室長補佐	
教育政策課	竹光 俊司	課長	田中 政秀	係長	
学校支援課	岩佐 正文	課長	日高 弘子	課長補佐	
学校教育課	佐藤 健一郎	課長	中野 敬	課長補佐	
社会教育課	吉田 尚良	課長	古川 久師	課長補佐	

事務局					
健康福祉部	事務局長 児玉 欣也	部長			
こども保育課	事務局次長 富岡 忠伸	課長	下清水 大輔	課長補佐	
			中村 洋志	係長	
			吉岡 佳祐	総括主任	
			奥野 有紗	主事	
			高田 みつき	主事	
			児玉 真優	主事	
おやこ保健福祉課	事務局次長 野々垣 真由美	課長	緒方 由美	課長補佐	
こども家庭サポートセンター			児島 典子	センター長補佐	

## 4 計画策定会議の開催状況

日程	会議	主な内容
令和6年5月9日	第1回幹事会及び 第1回ワーキンググループ会議	・市町村こども計画策定の趣旨説明 ・策定スケジュール
令和6年5月31日	第2回幹事会及び 第2回ワーキンググループ会議	・市民アンケートの実施について
令和6年8月7日	第3回ワーキンググループ会議	・計画の体系について ・子どもの意見聴取について
令和6年8月8日	第3回幹事会	・計画の体系について ・子どもの意見聴取について
令和6年8月26日	第4回幹事会及び 第4回ワーキンググループ会議	・アンケート調査の結果報告について ・計画全体の構成について
令和6年9月2日	第5回ワーキンググループ会議	・第4章（関連事業等）の構成について ・アンケート結果報告書について
令和6年9月26日	第6回ワーキンググループ会議	・第2章から第4章（素案）に関する ワークショップ
令和6年11月12日	第7回ワーキンググループ会議	・計画の基本理念について ・計画（素案）第1～第4章の検討
令和6年11月18日	第5回幹事会	・計画の基本理念について ・計画（素案）第1～第4章の検討
令和6年11月20日	第8回ワーキンググループ会議	・計画（素案）第2～第4章の検討、 再確認について
令和6年12月12日	第9回ワーキンググループ会議	・計画（素案）第3～第4章の修正、 成果指標について
令和6年12月17日	第6回幹事会	・計画（素案）について ・子ども・子育て会議への上程について
令和7年1月29日	第10回ワーキンググループ会議	・計画（概要版）について ・計画本編のデザイン等について
令和7年2月14日	第7回幹事会及び 第11回ワーキンググループ会議	・パブリックコメント回答について ・計画（概要版）について
令和7年2月21日	第8回幹事会及び 第12回ワーキンググループ会議	・計画（案）について ・「延岡市の未来図」の一次選考

「延岡市こども計画」の策定にあたり、こども・若者に広く周知するとともに多くの市民の皆様に関心を持っていただき、みんなで「こどもまんなか社会」の実現が図られるよう、こどもの作品を募集したところ、109点の応募をいただきました。

その中から、下記の6点を採用させていただくことになりました。

多数のご応募、誠にありがとうございました。

### ●表題「延岡市こども計画」



酒井 望さん（一ヶ岡小 6年）作

#### ●どんな思いで書いたか ひとことコメント●

「こどもがいっぱい楽しいまちになってほしいとの想いを込めて書きました！」

### ●「延岡市の未来図」



酒井 紗希さん（岡富中 2年）作

#### ●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「虹の上にいる子どもたちは今の子どもたちで、虹の下にいる人たちは未来の延岡市です。虹の上で走っている子どもたちは未来に向かって走っています。こんな笑顔があふれる延岡になってほしいと思いました。」



浮島 広愛さん（恒富保育所 年長）作

#### ●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「公園で遊んで楽しかったよ！」

●「延岡市の未来図」



長野 心咲さん（ゆりかご WEC 学院 年長）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「いっぱいお店があって、大きな道路ができたらいいなと思って描きました。」



岩崎 幸歩さん（東海中学校 2年）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「人と自然が残る町になってほしいと思って描きました。」



山崎 紗与さん（南方小ゆりかご児童クラブ 2年）作

●どんな思いで描いたか ひとことコメント●

「今、事故があったりするので、車を飛ばしたら事故がおきにくいので車を飛ばすことにしました。そして車は電気自動車です。どうしてかというと、ガソリンが漏れて火事がおきたりするので、電気自動車にしました。」

## 延岡市こども計画

発行年月：令和7年3月

宮崎県延岡市健康福祉部 こども保育課・おやこ保健福祉課

宮崎県延岡市東本小路2番地1

Tel.0982-22-7017 Fax.0982-22-1347



